

仙台市文化財調査報告書第38集

宮城県仙台市

郡山遺跡Ⅱ

—昭和56年度発掘調査概報—

1982・3

仙台市教育委員会

仙台市文化財調査報告書第38集

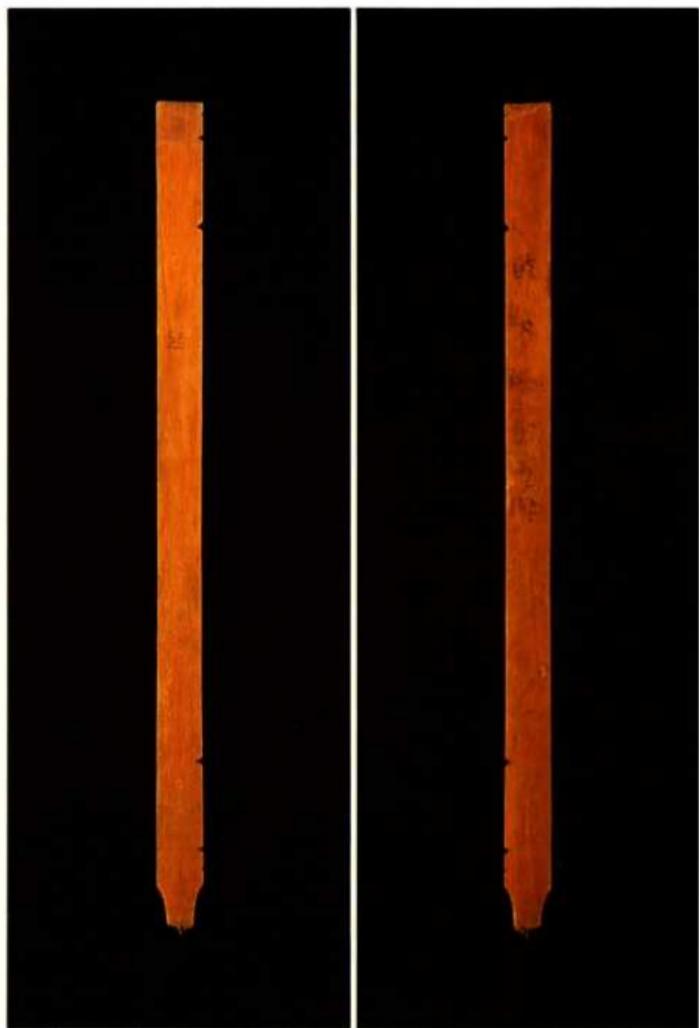
宮城県仙台市

郡山遺跡 II

—昭和56年度発掘調査概報—

1982・3

仙台市教育委員会



序 文

郡山遺跡の緊急範囲及びその性格についての確認調査は、国の補助対象事業として5ヶ年計画が立案され、今年度はその2年目を迎え、昨年の7月から12月末まで約5ヶ月を費やして行われました。本調査の実施に際しましては多くの地元民や理解ある土地所有者の方々に支えられ、また職員の夜を徹しての努力によって、なんとかその目的と貴重な調査成果を得ることができました。ここにその支援と努力に対し心から感謝と敬意を表する次第であります。

もとより文化財は日本民族が長きにわたって鋭意創造し築いてきた文化遺産であり、国民共有の財産であって、これを永く後世に継承する義務を担っているということは言うまでもありませんが、実際にこの趣旨を行政的にどのように活かし、かつ実行に移すかは、単に担当職員の情熱だけでは決してなし得るものではありません。これはなんとと言っても市民ひとりひとりの高度な判断と文化財に対する限りない愛護精神の高揚なくしてはあり得ないものであることを痛切に感じるものであります。

仙台市教育委員会は、ここ数年、この文化財行政に対する体制の整備尤実に努力を傾注しつつ、市民各位に対する文化財の周知と保護及び愛護精神の啓蒙、高揚に努めてまいりました。おかげをもちまして、徐々にではありますが、その効果があらわれはじめておりますことは誠にうれしい限りであります。

さて本年度における郡山遺跡の発掘調査は、昨年度に引き続き、幾多の成果を確認しています。

本報告書は、その調査成果をあますところなくまとめ上げ、世に公開するものであります。

おわりに、遺跡の発掘調査や報告書の作成に際しまして、郡山遺跡発掘調査指導委員会（委員長伊東信雄）の先生方をはじめ、東北歴史資料館、多賀城跡調査研究所、文化庁等の御協力と御指導を賜りましたことをここに深く感謝申し上げる次第であります。本報告書が多くの学識経験者や学徒をはじめ、多くの市民愛好家や広く学界に貢献することを念じて序とする次第であります。

昭和57年3月

仙台市教育委員会

教育長 藤 井 黎

例 言

1. 本書は郡山遺跡の昭和56年度範囲確認調査の概報である。
2. 本調査は国庫補助事業である。
3. 本概報は調査の速報を目的とし、作成にあたり次のとおり分担した。

本文執筆 木村浩二…Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ4、Ⅷ1・4、Ⅸ、Ⅹ、Ⅺ3・4、Ⅻ
青沼一民…Ⅲ、Ⅷ1～3
長島栄一…Ⅷ2・3、Ⅷ
金森安孝…Ⅺ1・2、Ⅻ、Ⅻ

遺構トレース 斎藤誠司、赤井沢まり子、谷津妙子、木村

遺物実測 青沼、長島、金森、木村、高橋、村田晃一、芳賀英夫、佐藤真貴、
伊藤以子、谷津

遺物トレース 青沼、長島、木村、斎藤、赤井沢、谷津

遺構写真撮影 木村、青沼、金森、長島

遺物写真撮影 木村

遺物拓影 村田、佐々田弥生、佐藤真貴、赤井沢進

編集は木村・青沼が行った。

4. 遺構図の平面位置図は相対座標で高さは標高値で記した。
5. 平面位置を表示する相対座標は、相対座標原点を任意に設置したNo1原点 ($X=0$ 、 $Y=0$) としている。
6. 文中で記した方位角は真北線を基準としている。
7. 郡山遺跡の遺構略号は次のとおりとした。

SA 柱列跡・柵木列・杭列	SI 竪穴住居跡・竪穴遺構
SB 建物跡	SK 土 城
SD 溝 跡	SX その他の遺構
SE 井 戸 跡	

8. 本概報中の土色については「新版標準土色帳」(小山・佐原：1970)を使用した。
9. 付章「仙台市郡山遺跡の本簡」は東北歴史資料館の平川南氏の執筆による。

本簡の実測図は同館の佐藤和彦氏の作製により、木村がトレースを行った。

本簡の写真撮影は多賀城跡調査研究所の白鳥良一氏による。

目 次

序 文	
例 言	
I はじめに	1
II 調査計画と実績	5
III 第10次発掘調査	9
IV 第11次発掘調査	10
V 第12次発掘調査	14
VI 第14次発掘調査	22
VII 第15次発掘調査	23
VIII 第16次発掘調査	50
IX 第17次発掘調査	56
X 第18次発掘調査	57
XI 第19次発掘調査	58
XII 第20次発掘調査	63
XIII 第21次発掘調査	64
XIV 第22次発掘調査	65
XV ま と め	67
付 章 仙台市郡山遺跡の木簡	東北歴史資料館 平 川 南 74

図 版 日 次

図版 1 郡山遺跡航空写真	83
図版 2 第11次調査区全景	84
図版 3 第11次調査区 S A74 柵木列	84
図版 4 第12次調査区全景	85
図版 5 第12次調査区東拉張区全景	85
図版 6 第12次調査区 SB100 建物跡版築セクション	86
図版 7 第12次調査区 S D95 溝跡遺物出土状況	86
図版 8 第14次調査区全景	87
図版 9 第15次調査区全景	87

図版10	第15次調査区SI171住居跡	88
図版11	第15次調査区SD142溝跡、SA147杭列跡	88
図版12	第15次調査区SD142溝跡遺物出土状況	88
図版13	第15次調査区SI143住居跡	89
図版14	第15次調査区SI143住居跡カマド	89
図版15	第15次調査区SI143住居跡煙道	89
図版16	第15次調査区SD142溝跡セクション	90
図版17	第15次調査区SX156瓦溜め跡遺物出土状況	90
図版18	第15次調査区SE157井戸跡	90
図版19	第15次調査区SE157井戸跡5層上面	91
図版20	第15次調査区SE157井戸跡6層上面	91
図版21	第15次調査区SE157井戸跡底面	91
図版22	第16次調査区全景	92
図版23	第16次調査区SB134建物跡、SA138柵木列	92
図版24	第16次調査区SB134建物跡中央柱穴セクション	93
図版25	第16次調査区SB134建物跡南1、西1柱穴セクション	93
図版26	第16次調査区SB134建物跡南1、西1	93
図版27	第18次調査区SA155柵木列	93
図版28	第19次調査区全景	94
図版29	第19次調査区SI79住居跡遺物出土状況	94
図版30	第19次調査区SI79住居跡カマド	94
図版31	第19次調査区SI79住居跡出土E-76平瓶	95
図版32	第20次調査区全景	95
図版33	第22次調査区全景	95
図版34	第22次調査区SD212溝跡2層	95
図版35	第12次調査区出土遺物	96
図版36	第15次調査区SI143住居跡出土遺物	97
図版37	第15次調査区出土遺物	98
図版38	第15次調査区出土遺物	99
図版39	第15次調査区SE157井戸跡出土遺物	100
図版40	第15次調査区SE157井戸跡出土遺物	101
図版41	第15次調査区SX156瓦溜め跡出土遺物	102
図版42	第15次調査区SX156瓦溜め跡出土遺物	103
図版43	第15次調査区出土遺物	104
図版44	第16・19・22次調査区出土遺物	105

I はじめに

1. 調査体制

昭和56年度は郡山遺跡範囲確認調査の5ヶ年計画の2年次にあたり、下記の体制で臨んだ。

調査主体 仙台市教育委員会

調査担当 仙台市教育委員会社会教育課

課長 永野昌一

上幹兼文化財調査係長 早坂春一

文化財調査係 教諭 加藤正範、青沼一民

主事 木村浩二、金森安孝、長島榮一

文化財管理係 係長 鈴木昭三郎、主査 鈴木高文、主事 山口 宏、渡辺洋一

発掘調査、整理を適正に実施するため調査指導委員会を設置し、委員を委嘱した。

会長 伊東信雄（東北大学文学部教授 考古学）

副会長 佐藤 巧（東北大学工学部教授 建築）

委員 佐藤宏一（多賀城跡調査研究所長兼東北歴史資料館副館長 考古学）

工藤雅樹（宮城学院女子大学助教授 考古学）

須藤 隆（東北大学文学部助教授 考古学）

発掘調査に際して、下記の方々諸機関から適切な御教示をいただいた。記して感謝したい。

宮城県多賀城跡調査研究所 進藤秋輝・白鳥良一・高野芳宏・古川雅清・後藤秀一・佐藤剛之、東北歴史資料館、文化庁主任調査官 河原純之・桑原滋郎、国立歴史民俗博物館教授 岡田茂弘・助教授 阿部義平、国立奈良文化財研究所所長 津井清足、九州大学助教授 西谷正、奈良女子大学助教授 佐藤宗淳、仙台育英学園高等学校教諭 渡辺泰伸、宮城県教育庁文化財保護課技師 小井川和夫・丹羽 茂

発掘調査および遺物整理にあたり次の方々のご協力を得た。

地権者

赤井沢久治、庄子たか子、菅原平三郎、庄子善重、赤井沢高藏、斎藤芳雄

調査参加者

今野富美子、小島美和子、小林てる、赤井沢まり子、赤井沢進、赤井沢さだ子、佐藤光子、佐藤奈美江、谷津妙子、板橋やす、工藤まなの、赤井沢きすい、赤井沢千代子、四辻広幸、村田晃一、芳賀英夫、末永澄子、高野志満子、斎藤誠司、足立昌広、池田俊也、鈴木 均、佐々木千恵、横川麻子、菊地寛元、藤本智彦、茂泉 満、山崎 哲、菅野政彦、升 道雄、山本政幸、神成浩志、鈴木勝彦、菅原 修、大野 享、佐藤 淳、菊地雅之

整理参加者

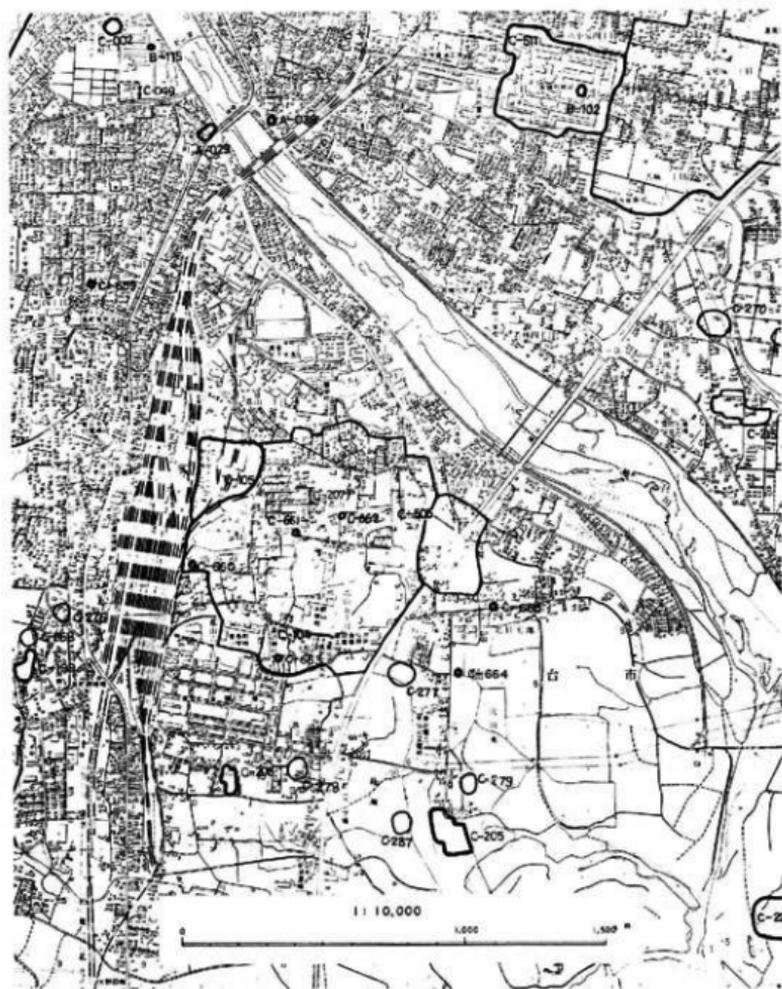
赤井沢まり子、齋藤誠司、谷津妙子、赤井沢進、村田晃一、芳賀英実、佐藤真貴、相沢久美
伊藤以子、四宮広幸、菊地宜元、藤本智彦、菅野政彦、茂泉 満、山崎 哲、佐々田弥生

2. 郡山遺跡現況図の追加作製について

昭和55年度より郡山遺跡範囲確認調査を実施するにあたり、中心となる官衙城を方三町と推定し、周辺城を含め、東西900m、南北1000mの範囲で、1/1,000、1/2,500地形図と調査基準点を33点設置した。しかし、発掘調査の結果、官衙城は西方へ一町分拡大することが明らかになったため、方四町と推定されるに至ったことから、地形図の図化区域を北方100m、西方200m分について追加し、新たに東西1,100m、南北1,100mの区域について1/1,000、1/2,500地形図を作製した。また、調査基準点についても、西辺部と北辺部を調査するにあたり、新たに設置する必要が生じたため、25点を増設し、基準点は総計で58点となった。座標系はこのNo.1原点(X=0、Y=0)を通る磁北線を基準としてある。

表1 調査基準点成果表

点名	X	Y	H	備考
No.27	- 1 1 . 8 4 9	- 2 1 5 . 9 2 0	9 . 6 8 6	
No.28	- 4 . 2 9 4	- 3 1 2 . 1 4 1	9 . 0 2 8	
No.29	- 6 3 . 4 2 0	- 3 3 0 . 8 1 4	8 . 9 3 5	
No.30	- 5 5 . 9 2 2	- 3 7 2 . 1 4 0	9 . 3 8 0	
No.31	- 7 2 . 1 9 3	- 3 7 1 . 2 0 3	9 . 2 4 9	
No.32	- 1 6 2 . 5 5 6	- 3 7 8 . 5 4 5	8 . 7 2 7	
No.33	- 1 7 4 . 0 9 8	- 3 5 1 . 9 5 8	8 . 6 8 3	
No.34	- 4 3 5 . 6 6 3	- 2 7 9 . 2 9 3	8 . 0 9 1	
No.35	- 4 2 5 . 6 6 3	- 3 2 2 . 8 9 8	7 . 7 2 0	
No.36	- 3 3 5 . 5 4 1	- 3 1 9 . 5 7 4	9 . 6 7 4	
No.37	3 9 9 . 0 3 6	- 1 8 7 . 4 8 9	1 0 . 8 9 5	
No.38	4 0 7 . 5 8 2	- 2 9 2 . 8 2 4	1 1 . 2 2 8	
No.39	2 5 2 . 7 8 4	5 9 . 6 5 9	1 1 . 7 3 3	
No.40	2 4 6 . 9 1 3	1 2 0 . 9 1 0	1 1 . 7 4 5	
No.41	2 7 6 . 3 7 7	1 7 5 . 3 8 8	1 1 . 0 5 3	
No.42	3 5 6 . 3 5 0	1 9 1 . 8 6 7	1 1 . 0 5 3	
No.43	3 6 6 . 7 3 4	8 2 . 2 2 2	1 2 . 0 7 1	
No.44	2 9 7 . 3 3 9	- 3 9 . 8 3 4	1 1 . 9 7 1	
No.45	3 3 0 . 6 5 7	- 7 6 . 3 9 8	1 1 . 9 8 6	
No.46	3 7 8 . 9 3 0	- 7 1 . 5 5 1	1 1 . 8 1 0	
No.47	3 2 7 . 3 7 5	- 2 8 1 . 2 9 7	1 0 . 7 9 0	
No.48	1 4 6 . 9 1 6	- 2 0 3 . 8 2 2	1 0 . 1 6 8	
No.49	1 5 8 . 0 7 2	- 3 0 2 . 4 7 5	1 0 . 3 4 4	
No.50	- 2 5 4 . 8 0 2	- 2 7 9 . 1 8 5	9 . 5 5 1	
418	- 2 1 7 . 2 4 8	- 3 3 7 . 6 1 0	9 . 1 7 4	



- | | | | | | |
|-------|---------|-------|--------|-------|----------|
| C-104 | 郡山通跡 | C-277 | 矢来通跡 | C-660 | 長町駅裏古碑 |
| C-105 | 西台知通跡 | C-278 | 龍ノ瀬通跡 | C-661 | 八幡社古碑群 |
| C-205 | 欠ノ上通跡 | C-279 | 欠ノ上通跡 | C-662 | 郡山三丁目古碑群 |
| C-206 | 的場通跡 | C-287 | 欠ノ上1通跡 | C-663 | 源訪社古碑群 |
| C-207 | 郡山三丁目通跡 | C-505 | 北目城跡 | C-664 | 穴田東古碑群 |
| C-208 | 長町六丁目通跡 | C-659 | 稻葉師古碑群 | C-665 | 宅地古碑群 |

第2圖 遺跡位置圖

II 調査計画と実績

昭和56年度の発掘調査は55年度から開始された「郡山遺跡範囲確認調査」の5ヶ年計画案にもとづく第2年次にあたる。発掘調査費については国庫補助金額の決定を待って、次のような実施計画(案)を立案した。

表2 発掘調査計画表

調査次数	調査地区	調査予定面積	調査期間
第10次	推定付属寺院跡南端地区	100㎡	7月～8月
11	推定外郭線東辺地区	100㎡	7月～8月
12	推定付属寺院跡中央地区	300㎡	8月～9月
14	推定外郭線北辺地区	40㎡	9月
15	推定付属寺院跡東端地区	500㎡	10月～12月
16	推定外郭線西辺地区	100㎡	10月～11月
17	推定外郭線東辺地区	100㎡	11月～12月
計	7地区	1,240㎡	7月～12月

第10次調査区は遺跡の南端に近く、推定方四町の官街に付属して造営されたと考えられる寺院跡の南側に位置し、寺城の南区画施設の存在が予想される地区にあたる。A・B両地区にわけて2地点の調査を行ったが、B区は住宅建築に伴う発掘届が提出されたことから、緊急調査を実施したものである。両区とも調査面積が狭かったこともあり、古代の遺構と考えられるものは発見されずに調査を終了した。

第11次調査区は推定方四町の東辺部にあたり、昭和55年度の発掘調査で明らかになった南辺および南西コーナーの調査結果を基に、外郭となる大溝、柵木列の両遺構の存在を予想し、推定線に直交するトレンチを設定した。このような調査区設定が可能なのは東辺部ではこの地区だけである。調査の結果ほぼ推定線の位置に大溝と柵木列を発見した。

第12次調査区は推定方四町南辺よりさらに200m程南の地区で推定寺院城のほぼ中央部にあたり、昭和20年代に畑地耕作の際に多量の古瓦が出土した地区である。調査の結果、東西長が32mにも及ぶ基壇の版築を発見し、ともに出土した瓦の中には宮城県では初めての発見となった鷗尾の破片がいくつか見られた。

第14次調査区は推定方四町の北辺部にあたり、仙台市メ木保育所の増築に伴う発掘届が提出されたことから、保育所園庭内の遺構確認の為、調査が実施された。推定外郭線北辺部ではこの調査区の他には現在調査可能な地区がない。調査の結果は、外郭区画施設と断定し得る遺構が発見されなかった。

第15次調査区は推定方四町南辺よりさらに200m程南の地区で、第12次調査区から50～90m東に位置し、推定方四町の仮想中軸線延長部、推定寺院跡の東側にあたり、現在は郡山中学校の校庭敷地内となっている地区である。調査の結果、多数の竪穴住居跡、溝跡などの他、掘立柱建物跡、杭列跡、瓦溜め跡、井戸跡など多くの遺構が発見され、井戸内から寺院に関係すると考えられる木筒や写経の際に使用したと考えられる「定木」が発見された。

第16次調査区は推定方四町の西辺地区にあたり、南西コーナーの隅増建物跡より140m程北の地点で、西辺部の調査はこの地区以外は住宅が建ち並び、調査が不可能である。調査の結果、推定位置に榎木列が発見され、さらに榎木列をまたいで槽と考えられる掘立柱建物跡を1棟発見した。

第17次調査区は推定方四町の東辺部にあたり、外郭大溝の位置を確認する目的で調査を計画したが、第11次調査の結果から、外郭東辺はこの調査区よりやや西側に位置していることが判明し、この調査区では古代の遺構と考えられるものは発見されなかった。

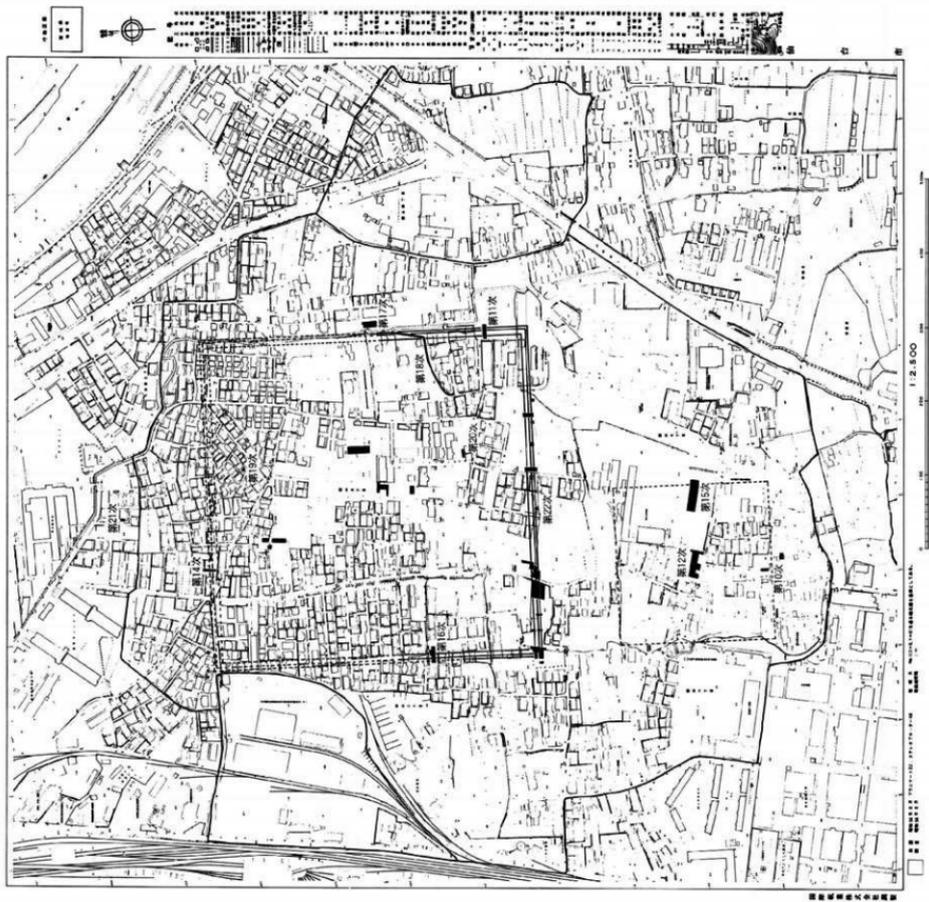
第18次調査区は側溝改修工事に伴う発掘届が提出されたことから、改修部分幅1m、延長170mにわたって事前調査を実施し、東辺榎木列を推定位置で確認した。

第19次～第22次調査は住宅新築および解体新築に伴う発掘届が提出されたことから、各々敷地内において事前調査を実施したが、調査にあたっては本調査と同じ国庫補助事業として実施している「仙台平野の遺跡群発掘調査」の中で対処した。

表3 発掘調査実績表

調査回数	調査地区	調査面積	調査期間
第10次	推定付属寺院跡南端地区	60㎡	7月22日～8月4日
11	推定外郭線東辺地区	80㎡	7月27日～8月25日
12	推定付属寺院跡中央地区	300㎡	8月26日～10月28日
14	推定外郭線北辺地区	40㎡	10月1日～10月6日
15	推定付属寺院跡東端地区	400㎡	10月28日～12月28日
16	推定外郭線西辺地区	80㎡	11月5日～12月28日
17	推定外郭線東辺地区	140㎡	12月18日～12月28日
18	外郭線東辺地区	170㎡	11月18日～12月20日
19	推定方四町北東地区	10㎡	8月11日～8月20日
20	推定方四町南東地区	10㎡	8月17日～8月20日
21	推定方四町外郭北地区	12㎡	8月24日～8月25日
22	外郭線南辺地区	8㎡	12月15日～12月19日
合計		1,310㎡	

郡山遺跡現況平面図



郡山遺跡現況平面図

Ⅲ 第10次発掘調査

1. 調査経過

推定方四町の官衙に付属して造営されたと考えられる寺院城南側にあたる地区で、畑地に遺構確認調査のため10×3m Aトレンチを設定した。また、郡山五丁目13 庄子たか子氏住宅新築のため昭和56年7月に発掘届が提出されたので、敷地内に7×3m Bトレンチを設定した。

Aトレンチは1・2・3層まで耕作による攪乱が著しく、4層目で地山の黄褐色シルトを検出、この上面で土城1基、攪乱と思われる溝2条とピット4個を検出した。

Bトレンチは1・2・3層が攪乱層で、4層黒褐色シルト上面でピット3個、5層目で地山の黄褐色シルトを検出、この上面で、溝2条、土城2基、ピット10個を検出したのみである。

2. 発見遺構・出土遺物

Aトレンチ

S K 69土壌 短径150cm、長径150cm以上のもので、平面形は楕円形、深さ60cm程で底面は平坦である。出土遺物は、耕作土中から布目瓦2点のみである。

Bトレンチ

4層上面より直径15cm、深さ20cm程のピットを3個検出、4層より土師器、須恵器、瓦等が出土したが、大半が小破片のみである。

S D 66溝跡 ほぼ南北方向に走り、扁平U字形を呈し、幅60cm、深さ20cm程である。

S D 67溝跡 南壁際に沿って検出され、幅20cm、深さ10cm程である。

S K 70・S K 71土壌 ほぼ円形で直径40cm、深さ20～30cm程である。

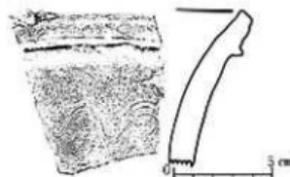
出土遺物は攪乱層から須恵器壺の口頸部破片のみで、

E-26壺(第5図)は外面口縁部に突帯、頸部に13条の縞描き波状文が巡らしてある。

溝跡・土壌・ピットから少量の土師器、内面黒色処理の瓿、壺、須恵器、瓦等の細片を若干出土するのみで、古代と断定する遺構は検出されなかった。



第4図 第10次調査区設定図

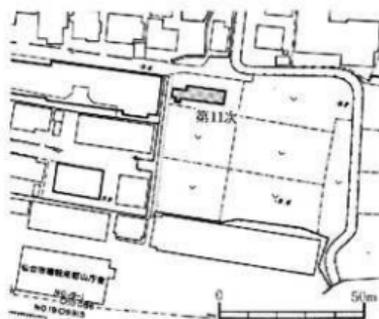


第5図 第10次調査区出土遺物実測図

IV 第11次発掘調査

1. 調査経過

第11次調査区は推定方四町の東辺にあたる地区で、西辺より428～443mにあたる部分に幅4m、長さ22mで東西方向にトレンチを設定した。推定東辺部の調査は外郭の大溝と柵木列を合わせて調査可能な所がこの地区のみである。現況は畑地になっており、耕作土を重機で排土したが、天地返し等の削平・攪乱が著しく、黄褐色シルト質粘土の地山面は約50cmで検出されたが、天地返し底面の深さ90cmまで掘り下げて遺構の



第6図 第11次調査区設定図

検出を行った。外郭大溝をトレンチ東端から11mで検出したが、柵木列が検出できずに、トレンチを西に4m拡張し、柵木列を検出した。柵木列と大溝の中心間隔は8.50mで、柵木列、大溝の方向は真南北方向で、西辺柵木列との距離は約428mで四町（一町＝107m）となった。柵木は遺存状況が良好でなく、底面で木質がわずかに残っていた。大溝は南辺と同様、堆積土中に灰白色火山灰層が見られた。発見された遺構は、柵木列1列、溝跡6条、不明遺構1基である。

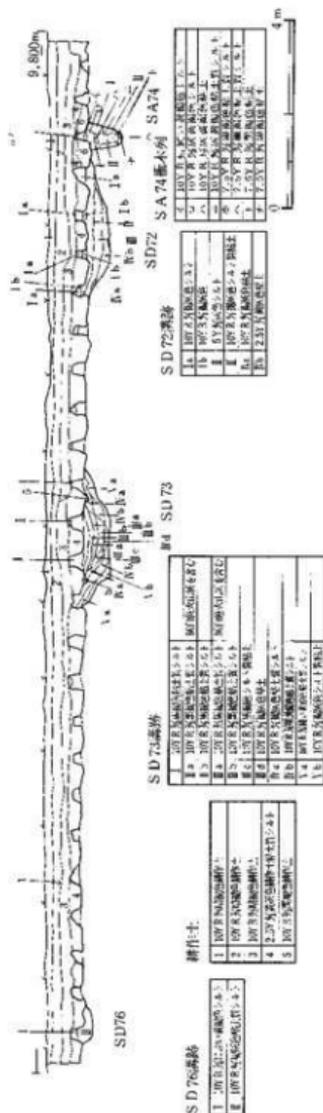
2. 発見遺構

発見された遺構は溝跡6条、柵木列1列、不明遺構1基で、推定方四町官衙域の外郭東辺の区画施設が南辺と同様、大溝と柵木列であることが明らかになった。

SD72溝跡 上幅1.5～2m、下幅50cm、深さ60～70cmで、断面形は逆台形である。方向はN-50°-Eから屈曲して東方向へ延びる。堆積土は褐灰色シルト・シルト質粘土、最下層は黄灰色粘土である。外郭のSD73溝跡、SA74柵木列を切っている。

SD73溝跡 上幅2.8～3m、下幅1～1.2m、深さ80～85cmで、断面形は逆台形である。方向はSA74柵木列、SD76溝跡と同方向の真南北線に一致し、溝中心からSA柵木列中心まで8.50m、SD76溝跡まで10mである。堆積土は黒褐色粘土質シルト・シルト質粘土、壁際は褐灰色・明黄褐色粘土質シルトで、中層のⅡ・Ⅲ層に灰白色火山灰が斑点状に混入している。SD72・75溝跡に切られている。外郭東辺の大溝である。堆積土中より土師器・須恵器・瓦の細片が出土している。

SD75溝跡 上幅30～40cm、下幅15～20cm、深さ10～15cmで、断面形はU字形である。長さは10.5m程を検出した。方向はE-4°-Sで、ほぼ東西方向である。SD73・76溝跡を切って



いる。浅い溝なので殆んどが耕作による攪乱溝に切られている。

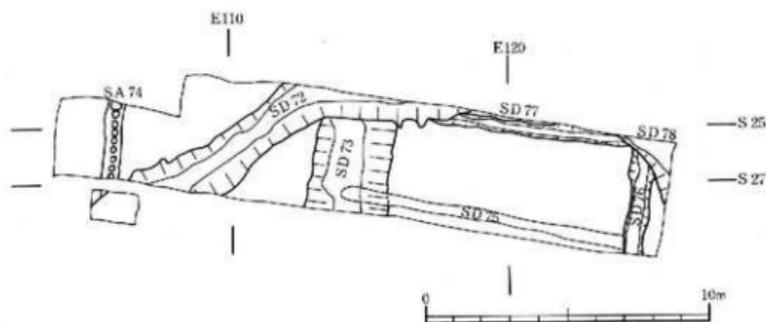
SD76溝跡 上幅70cm、下幅40～50cm、深さ20cmだが、壁面の上層観察によれば50cm程は確認できる。断面形はややゆがんだ逆台形である。方向はSD73・75溝跡、SA74柵木列と同じ真南北方向である。堆積土は上層にふい黄褐色シルト、下層に褐灰色粘土質シルトである。耕作による攪乱溝に切れ、遺存状況はあまりよくない。SD75・78溝跡に切られている。

SD77溝跡 上幅50cm、下幅20～25cm、深さ30cmで、断面形はややゆがんだ逆台形である。方向はE-1°-Sで、SD73・76溝跡、SA74柵木列とほぼ直交している。SD72・78溝跡に切られている。

SD78溝跡 トレンチの北東コーナーで一部分が検出された。方向はN-40°-50°-Wで、上幅は1.2m以上、下幅は80cm以上、深さ60cmである。堆積土中より、漆器碗が1点出土している。SD76・77溝跡を切っている。

SA74柵木列 真南北方向に丸材を立て並べた柵木列で、柵木の木質部は最下部がわずかに残るのみであるが、痕跡の平均直径25cm程で、心の間隔は平均33cm程であるから、柵木はほぼ密接していたと考えられる。一部には柵木の不等沈下を防ぐための礎板を下に入れている。掘り方は幅60cmの布掘りで、下幅は30cm、深さは75cm程であるが、壁面の土層観察によれば、1m以上は確認できる。柵木痕跡は黒褐色粘土質シルト、掘り方埋土は黒褐色粘土質シルトと黄褐色シルト質粘土が混合したものである。壁面は直立に近い立ち上がりを示し、底面では10cm程度、柵木が地山にさきまっているが、柵木底面は平坦に加工している。掘り方の基底面標高は8.1mである。検出した柵木列の長さは2.7

第7図 第11次調査区 南壁セクション図 mであるが、柵木痕跡は9本認められ、布掘りのほぼ



第8図 第11次調査区平面図

中央に設置しており、方向は外郭大溝と考えられるSD73溝跡と同方向の真南北方向で、心心間隔は8.50mである。SD72溝跡に切られている。

S X 68 深さ10cm程の浅い落ち込みで、全体の形状・規模は不明である。堆積土は褐灰色シルト質粘土である。堆積土中より土師器環・甕片・須恵器甕片、高台付環片、瓦片などが少量出土している。

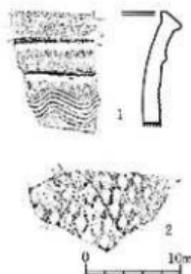
3. 出土遺物

攪乱層及び各遺構から土師器環・甕、須恵器甕・壺、瓦、漆器、磁器等を出土したが、大半は小破片で復元可能なものはない。

SA 74柵木列 掘り方から土師器の細片が出土した。

SD 78溝跡 埋土中から出土、漆塗りの椀で、外面底部に「今」と塗り書きされている。

S X 68 須恵器甕E-27(第9図1)は頸部に突帯、さらに6条の櫛描き波状文が巡っている。瓦G-11(第9図2)は、布目で凸面に斜格子目の叩き文を施している。また土師器環、甕・須恵器高台付環の高台等の細片を出土している。



第9図 第11次調査区
出土遺物実測図

4. まとめ

方四町と推定される郡山遺跡の官衙域は昭和55年度の外郭線調査により南西コーナーから、南辺長320mの地点まで確認されており、方向、規画性とも整然としていることが判明しているが、これらの調査結果をもとに、一町を108~109mと想定し、外郭東辺の位置・構造を確認する目的で第11次調査を実施したが、推定線よりやや内側に外郭線大溝と柵木列を検出した。

南西コーナーの櫛建物跡中心柱位置から算出して、東辺柵木列中心までの距離は428.44mとなり、南辺長は一町を107mとすれば、ほぼ四町の完数値となる。柵木列は上部がかなり削平さ

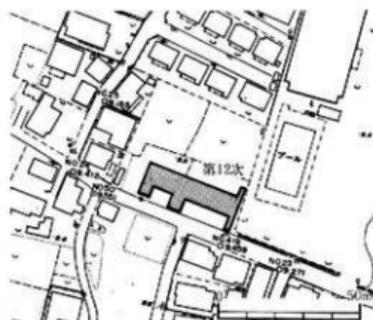
れていることが考えられるが、壁はほぼ直立し、トレンチ壁にかかる土層断面の観察によれば、深さ1m程は残存しており、布掘りの幅も検出面で約60cmを計る。柵木痕跡は明瞭に観察されたが、現状が畑地ということも原因して木質の遺存状況は極めて悪かった。また、木質が遺存する掘り方底面は標高8.10mで、55年度の調査で検出した外郭南辺の柵木上端の標高が8.10～8.30mとほぼ同一であることから、木質の遺存には地下水位の標高が密接に関係しているものと考えられる。

大溝の堆積土中には南辺大溝と同様、灰白色火山灰の混入層（註1）が観察され、連続した溝であることは明らかである。しかし、大溝と柵木列の心心間隔は8.50m前後で、南辺部の8.80mよりややせままっている。

V 第12次発掘調査

1. 調査結果

第12次調査区は推定方四町の官衙域の南方に付属して造営されたと考えられる寺院の推定地のほぼ中央にあたり、昭和24年頃に行なわれた耕作による天地返しの際に多量の古瓦が出土した地区である。8月26日から調査を開始し、期間中、7日間、第14次調査を行い、中断したが、10月28日終了した。トレンチはほぼ東西方向に7m×33mで設定し、耕作による削平・攪乱が著しいことから、重機によって耕作土の排土を行った。

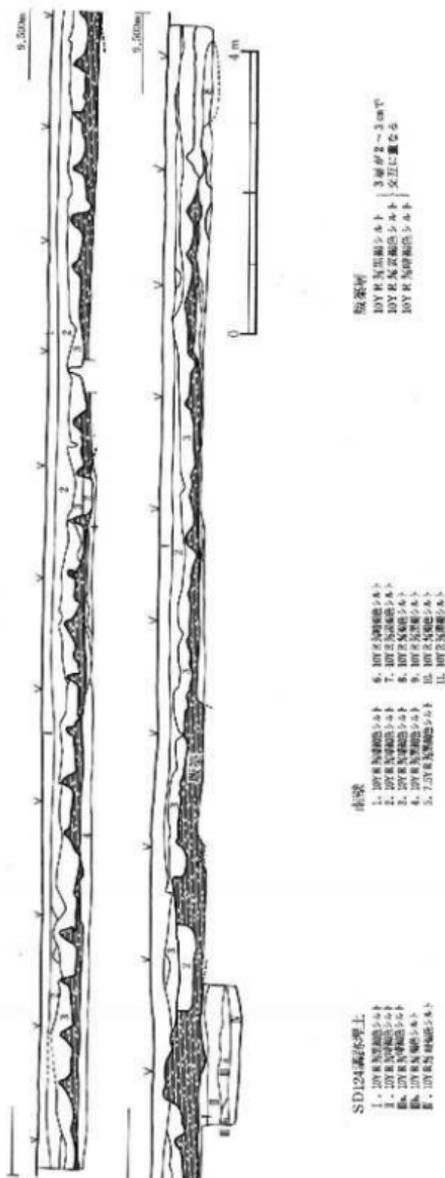


第10図 第12次調査区設定図

検出した遺構は版築基礎建物跡1棟、掘立柱建物跡1棟、一本柱列一列、溝跡8条、土壇15基で、その他に小柱穴・ピット等をいくつかある。版築基礎は殆んどが耕作により削平され、トレンチ壁断面により、わずかに観察し得るのみであったが、トレンチ西南・中央南・東の各々拡張区によって、東西長が32m以上にも及ぶことが判明した。また、真東西方向にのびる溝跡の堆積土中から河原石とともに瓦片が若干出土し、平・丸瓦・軒丸瓦の他、鴟尾片がいくつか混在していた。これらのことからこの地区が寺院跡の中核部にあたることが十分考えられるにいった。

2. 発見遺構

発見された遺構は基礎建物跡1棟、掘立柱建物跡1棟、掘立柱列一列、溝跡8条、土壇15基である。
SB100基礎建物跡 トレンチ南・東壁の土層断面に基礎版築の一部を検出したが、耕作による攪乱が著しく、基礎の方向・規模は明らかにできなかった。壁の土層断面や版築最下層の検出状況から、東西方向には32m以上、南北方向には12m以上に及んでおり、正確な方向は不明であるが、北縁線方向はE-2'-S前後と考えられる。版築が最も良好に残存している部分では高さ50cm、18~20枚の版築層が見られる。版築は黒褐色シルト・暗褐色シルト・黄褐色シルト質粘土を厚さ2~3cmで互層をなしている。基礎上部は削平をうけ、礎石・根固め石は検出されなかった。また、基礎北縁部に東西4m、南北2.2~2.3mの不整形長方形で版築面が検出され、深さ18cmで6~7枚の版築層が観察され、SB100基礎が掘込地形を行い、この部分だけ方形に深掘り地形を行ったと考えられる。SD101・102・124溝跡、SK82・83・84・94の上部にあり、SB214建物跡に切られている。

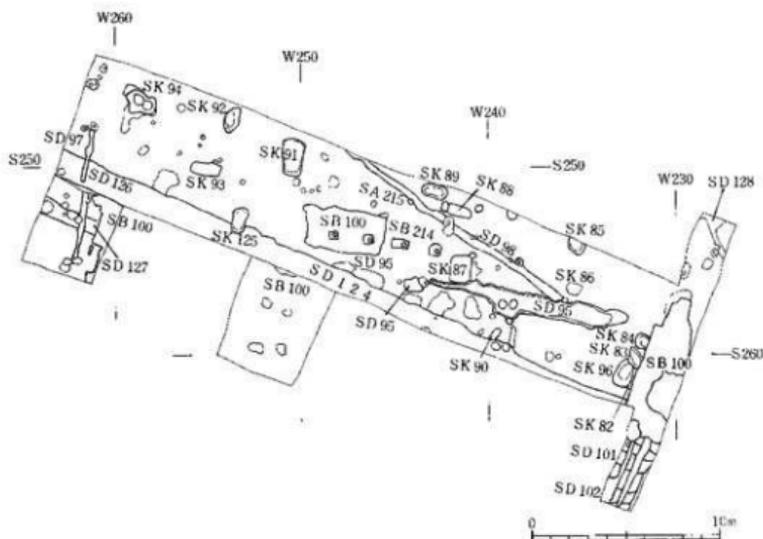


第11図 第12次調査区南壁セクション図

SB214建物跡 桁行6間
(柱間寸法は180~200cm)、
梁行2間(柱間寸法225~240
cm)で、北側桁の柱通り方向
はE-Oで真東西方向に一致
する。西側梁と南側桁の部分
は不明であるが、柱穴は一辺
40~60cmの方形もしくは直径
40~50cmの円形掘り方で、柱
痕跡は直径15~22cm、深さ30
cm程であるが、SB100建物跡
を切っており、SB100上面は
遺構検出面より50cm以上上と
考えられるので、柱穴の深さ
も80cm以上であろう。掘り方
埋土は黄褐色シルト質粘土と
褐色砂質シルトの混合土であ
る。東側梁は外側に50cm程の
間隔で、さらに柱列が同位置
に平行してある。SB100建物
跡、SD95・98・124溝跡を切
っている。

SA215柱列 SB214建物
跡の北側に同方向のE-Oで、
3間分検出された。柱穴は40
~60cmの不整方形・円形で、
柱痕跡は直径20cmである。柱
間寸法は180~190cmである。
SD98溝跡、SK88土壌を切っ
ている。

SD95溝跡 上幅1m程、
残存長10.7m、深さは最深部



第12図 第12次調査区平面図

で15cmで、上部が削平され、底面まで消滅している部分がある。方向はE-2°-Sでほぼ真東西方向である。底面はかなり凹凸が激しい。底面出土の遺物は皆無であるが、底面より10~15cm上層で河原石とともに軒丸瓦・鶴尾を含む瓦片が出土した。堆積上は黒褐色シルトである。SD98溝跡・SK87土壌を切り、SB214建物跡に切られている。

SD97溝跡 上幅20cm、残存長2.8m、深さ6~10cmで、方向はN-4°-Eである。SD124を切っている。

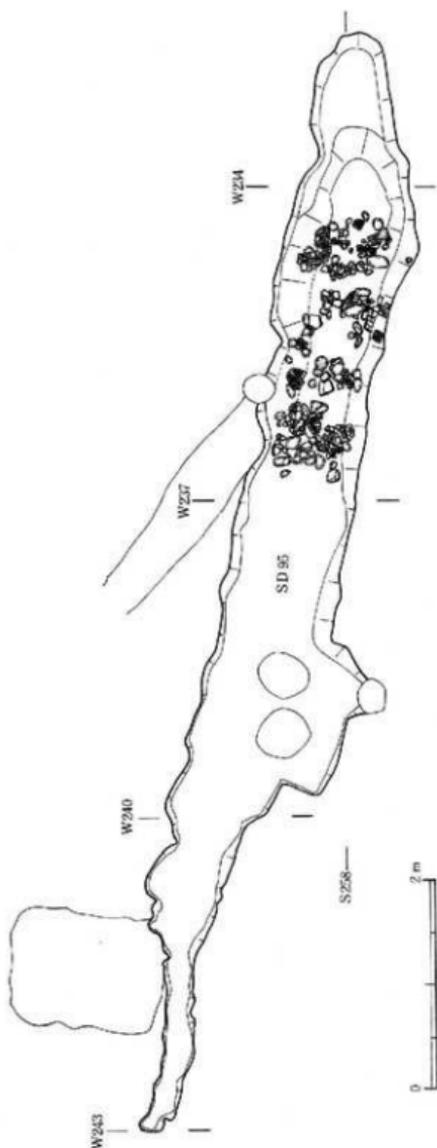
SD98溝跡 上幅40~50cm、深さ0~6cmで、方向はE-29°-Sである。SD95溝跡・SB124建物跡に切られている。

SD101溝跡 上幅70~90cm、深さ17cm、断面形は扁平なU字形で、方向はE-17°-Sである。SB100建物跡版築の下層である。

SD102溝跡 上幅60~70cm、深さ23cm、断面形は扁平なU字形で、方向はE-8°-Sである。SB100建物跡版築の下層である。

SD124溝跡 上幅1.4m、下幅50~70cm、深さ55cm程で、断面形はU字形である。方向はE-17°-Sである。堆積土は暗褐色・黒褐色のシルト・粘土質シルトである。検出上面より弥生土器片、須恵器蓋坏の蓋が出土している。

SD127溝跡 上幅70~90cm、深さ7~8cm、断面形は扁平なU字形で、方向はE-17°-Sで



第13図 SD 95溝跡遺物出土状況図

ある。SB100建物跡版築の下層で、SD126に切られている。

SD126溝跡 上幅20~30cmで、方向はN-1°-Eである。

土壌はSK82~94・96・125の15基で、長軸1.2~2m、短軸0.5~1m、深さ10~30cmで、遺物は土師器細片をわずかに含むものがあるが、時期・性格等不明である。

3. 出土遺物

第12次調査での出土遺物は弥生土器、土師器、須恵器、瓦、陶器、磁器などである。弥生土器は壺底部片1点であり、陶器・磁器は攪乱層出土で、細片の為、詳細は不明である。土師器は溝跡内、土壌内からわずかに出土しており、ロクロ未使用であるが、いずれも細片であり、詳細は不明、須恵器も殆んどが細片である為、詳細は不明である。出土量も極めて少ない。主体を占めるのはSD95溝跡内から出土した平瓦：丸瓦・軒丸瓦、鷗尾などである。

SD95溝跡出土遺物

総量で平箱4箱程になるが、瓦が廃棄されたものと考えられ、完形品となるものはなかった。平瓦・丸瓦が殆んどであるが、軒丸瓦4点、鷗尾1個体分（破片30数点）がある。

軒丸瓦は瓦当文様が全てが同種のもので、周縁の内側に隠線が1条走り、弁端が少く尖り気味で、中房の蓮子は1+4の配置で、周囲の4つは円形ではなく椀棒形をしており、蓮弁内に子葉をもつ八弁の単弁蓮華文である。瓦当と丸瓦との接着は、瓦当裏面にアーチ状の溝をつくり、これに丸瓦末端をさし込んで、丸瓦末端の凸面部、凹面部の両面から、補正粘土をあてて

密着させている。凸面は縦方向のヘラケズリ、凹面は指ナデが施されている。

F-1 軒丸瓦 (第14図1) は直径17.8cm、中房径4.5cm、圏線上端径14.5~6cm、弁幅3.2cmである。苞を二度あててしており、中心位置が1.5cmズレている。F-2 軒丸瓦 (第14図2) は復元直径18~18.6cm、中房径4.5~7cm、圏線上端径14.8~9cm、弁幅3.2cmである。F-3 軒丸瓦 (第14図3) は直径18.3cm、中房径4.5cm、圏線上端径14.5~7cm、弁幅3.2~3cmである。F-4 軒丸瓦は瓦当互程の破片で、復元直径19.2cm、弁幅3.4cmであり、丸瓦との接着面に布目痕がみられる。その他詳細は不明である。

F-23 丸瓦 (第14図4) は全長33.8cm、厚さ14.4~14.5cmの筒作りの二分割によるもので、玉縁のない行基式のものである。凹面は布目痕が残り、布目は1cmあたり10~11本である。凸面は叩き目をスリ消している。側縁はヘラケズリを行っている。F-22 丸瓦 (第14図5) も全長は不明であるが、製作技法はF-23と同様である。

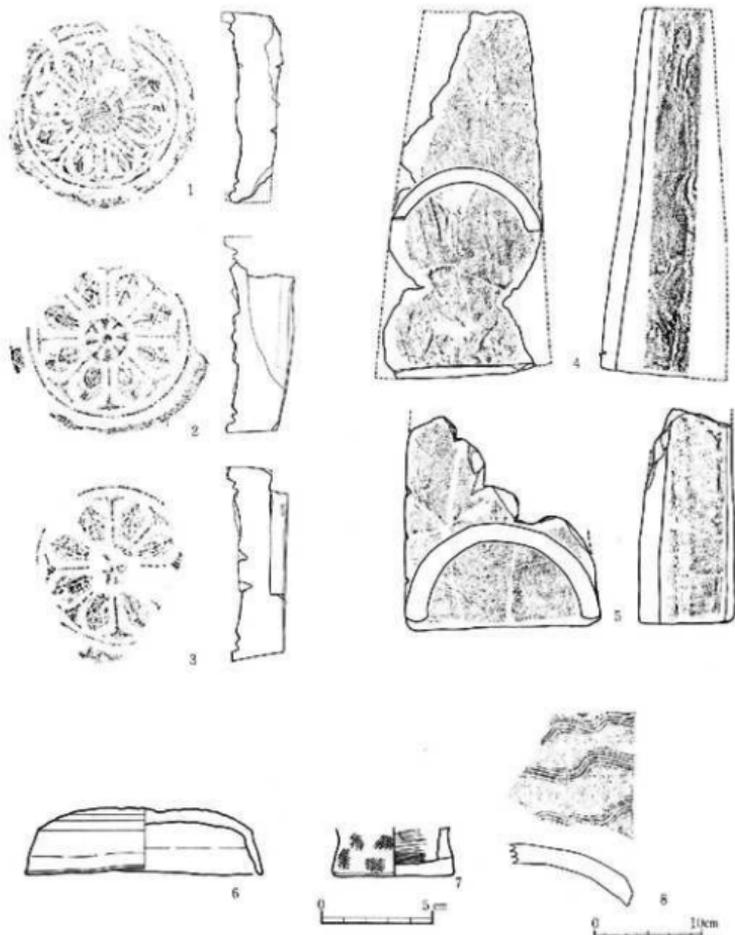
平瓦は復元可能なものがないが、凹面には桶巻作り技法によって作られたことを示す、横骨の痕跡が明瞭に観察される。凹面は布目痕が残り、布目は1cmあたり11~13本と細い。凸面は槌叩き目の後、スリ消している。G-1 平瓦 (第14図8) は小破片であるが、凸面部に5条の櫛指波状文が二段に描かれている。

H-1 鳥尾 (第15図) は小破片のみであるが、部位のわかるものが4つ程あり、復元により、器高82cm、頸部高29.6cm、頸部幅29.4cm、頭部から頸部まで58cm程と考えられる (註2)。頸部、甕帯の破片が明らかでないが、無文と考えられる。頭部には基部幅17cm、高さ13.5cmの半月形の割り形があげてある。厚さは基底部で4cm、脊稜部で7.5cm、頂部で2.3cmである。外面はヘラケズリ、ナデでていねいに調整されており、内面はヘラ状工具によるケズリもしくはオサエの痕跡が見られる。

S D124 溝跡出土遺物

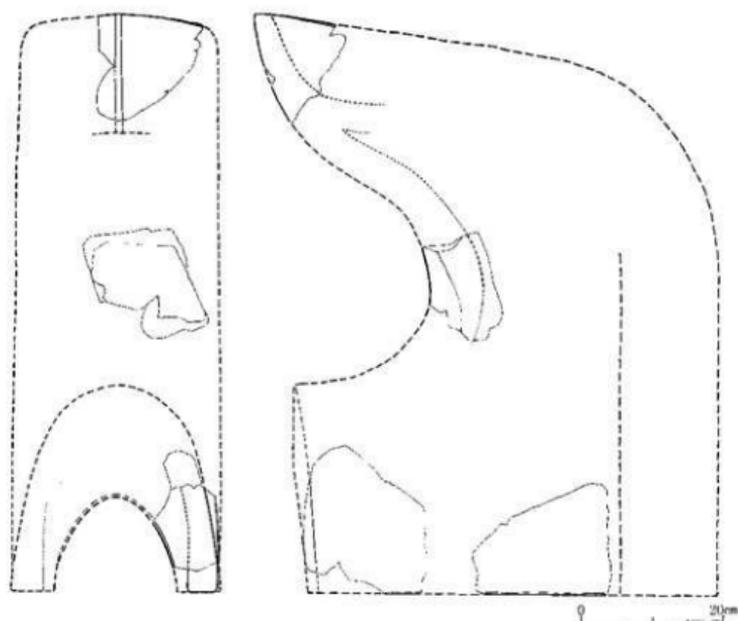
F-25 須恵器蓋 (第14図6) は蓋環の蓋で、口径10.8cmでゆがみがあり、器高3cmである。天井部上面は回転ヘラ削りで、他内外面は口クロナデである。版築下層の溝跡堆積土最上面より出土している。その他、小破片の環片が1点ある。

B-1 弥生土器 (第14図7) は小形の葎片と考えられるが、底部片のみで、詳細は不明である。底径5.5cm、残存高2.2cm、底部には木葉痕がみられ、外面は縄文 (LR) 横位施文で、一部ナデ調整を施している。内面はヘラミガキを施している。



番号	登録番号	写真図版	測所・層位	種類	図種	特徴	
						凸(外) 面	凹(内) 面
1	F-1	35-1	SD95	瓦	軒丸瓦		
2	F-2	35-2	SD95	瓦	軒丸瓦		
3	F-3	35-3	SD95	瓦	軒丸瓦		
4	F-23		SD95	瓦	丸瓦	先端に1条の沈線、横目、スリ溝し	布目、ヘラケズリ
5	F-22		SD95	瓦	丸瓦	横目、スリ溝し	布目、ヘラケズリ
6	E-25	35-5	SD124	瓦	瓦	ワケの割盤、縦横ヘラケズリ	ワケの割盤
7	B-1		SD124	瓦	瓦	L,R横位対称	横位割盤(ナデ、ミガキ)
8	G-1			瓦	平瓦	5条の沈線沈線	布目

第14図 第12次調査区 出土遺物



第15図 第12次調査区出土鶴尾復元図

4. まとめ

推定方四町の官衙に付属して造営されたと考えられる寺院に関しては、その存在すら判然としていなかったが、古瓦の出土地区が推定方四町の官衙域外であることから、再度、微地形の観察等を行った結果、方四町南辺から、南に二町程隔てた地区を中心に、方四町区画と西辺を揃え、真北線を基準とする同一方向で、ほぼ方三町の区画線が推定されるに至った。古瓦の集中散布地であった。第12次調査区はこの推定方三町寺域のほぼ中心にあたる。

擾乱・削平により遺存状況は極めて悪かったものの、東西長32m以上、南北幅12m以上の基壇建物跡版築を検出した。建物方向は明らかでないが、遺存状況からみて、真東西方向の東西棟建物と考えられる。基壇上面はかなり削平を受けており、礎石・根固め石等は検出されなかった為、建物規模は明らかでないが、地方官衙にあって、このような基壇を伴う建物は政庁正殿や正倉などが考えられるが、官衙域とされる推定方四町の郭外であり、200mも離れた地区であることから、官衙に伴う施設とは考え難い。古代において官衙以外に基壇を持つ建物の存在が考えられるのは寺院以外にない。特に寺院の中でも中枢となる金堂・講堂・塔・僧房・鐘

楼・経藏・回廊などが考えられるが、32m以上×12m以上という規模からみて、塔・鐘楼・経藏・回廊はあてはまらない。地方の国分寺・尼寺においては、金堂の基壇長が30mをこえるものはいくつかみられるが、国分寺・尼寺クラスの寺院の存在は考え難いので、ここでは講堂もしくは僧房とみるのが妥当であろう。

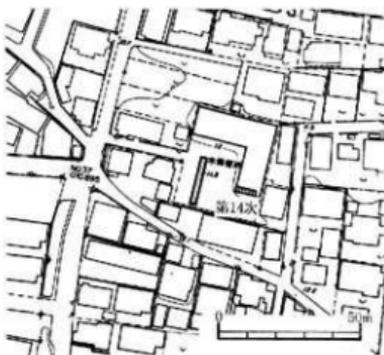
出土した瓦は殆んどが、SD95溝跡より出土したものである。SD95溝跡とSB100基壇建物跡との重複関係は検出できなかったが、SD95溝跡堆積土から瓦が多く出ること、SB100基壇建物が建立される以前に瓦葺き建物が存在していたことが検証できない、という2点から現段階ではSD95溝跡がSB100基壇を切っていると考えられる。SD95溝跡より出土の瓦は復元可能なものは殆んどないが、軒丸瓦は范の大きさに多少の差がみられるものの、文様形態は全て同種の文様で、特徴は周縁の内側に間線が1条巡り、弁端が少し尖り気味で、蓮弁内に子葉をもつ八弁の単弁蓮華文（註3）である。軒平瓦当は出土しなかったが、平瓦は全てが横骨痕が明瞭に観察されるもので、桶巻作り技法によるものである。丸瓦は全形を知り得るものは数点しかないもの、玉縁のない行基式のものである。

また、ともに出土した鴟尾片は破片数で30数点あり、同一個体の破片と考えられる。鴟尾の出土例は全国的にも類例が乏しく（註4）、東北地方では福島県福島市腰浜廃寺（註5）、同相馬市黒木田遺跡（註6）が知られるのみである。

SB100基壇版築の下層から、溝跡3条が検出され、須恵器蓋環の蓋が1点、弥生土器壺底部片1点が出土し、弥生時代の遺構もしくは包含層、および古墳時代の遺構の存在も考えられるに至った。

VI 第14次発掘調査

仙台市開発局営繕課より、昭和56年7月、仙台市メ木保育所の増築に伴う発掘届が提出されたことから、敷地園庭内の遺構確認、調査を実施した。この調査区は推定方四町の北辺にあたり、外郭の大溝、柵木列等の遺構の存在が予想された。推定北辺地区は郡山遺跡の中でも特に一般住宅が密集している地区で、現状では発掘調査によって推定外郭線の検証をすることは不可能であったが、今回の調査は面積の上では十分とは言えないまでも、北辺地区の調査を実施したことは、推定方四町の官衙域を考える上で、大きな意義のある調査と言える。



第16図 第14次調査区設定図

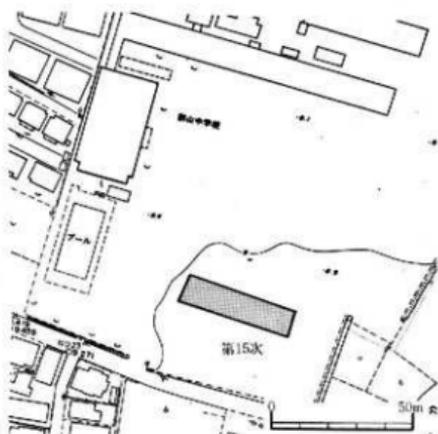
調査区は幅2m、長さ17mのトレンチを外郭推定線に直交する様に南北に設定した。園庭内は以前畑地であり、かなり土盛りをしていることがわかった為、重機で盛土、旧耕作土を拂土し、深さ70cm程で、黄褐色シルト質粘土を検出し、この地山上面で遺構検出作業を行ったが、何らの遺構も検出できず、出土遺物も掘乱土の中から土師器の細片が数点出土したのみである。

地山土は比較的安定した面を形成し、攪乱がこの地区だけ深く及んでいる形跡もない。旧状が畑地であったことから遺構上部はかなり削平されていることは十分考えられるが、遺構が全て、削平によって消滅しているとは考え難い。ただ、トレンチ北半部にトレンチとほぼ直交する東西方向の、幅約1.1m、深さ50cmの溝跡とこれを切り、トレンチ北外側へ8m以上続く大溝状の落ち込みが検出されたが、これも深さ50cm程で、底面はほぼ平坦で北に延びていく。溝跡底面には砂質粘土の薄い堆積層がみられ、溝に水が入ったことが考えられるが、底面が北に続く落ち込みには水が入った形跡もなく、両者とも堆積土が地山土と非常に近似しており、遺物は1点も出土しなかった。

Ⅵ 第15次発掘調査

1. 調査経過

第15次調査は、これまでの調査で明らかになった推定方四町の官衙地区の南外側に位置し、方四町南辺大溝から220m程南方の地点で、官衙外郭区画のほぼ推定中軸線中央にあたり、さらに、今年第12次調査で基壇建物跡を検出した所から南方に約50m程である。郡山中学校校庭南側に、幅10m、長さ40mで東西方向にトレンチを設定した。校庭盛土、礫層、旧水田床土、4層暗褐色粘土質シルトまで重機で排土した。5層灰白色を含む黒褐色粘土質シルト層から多量に土師器、



第17図 第15次調査区設定図

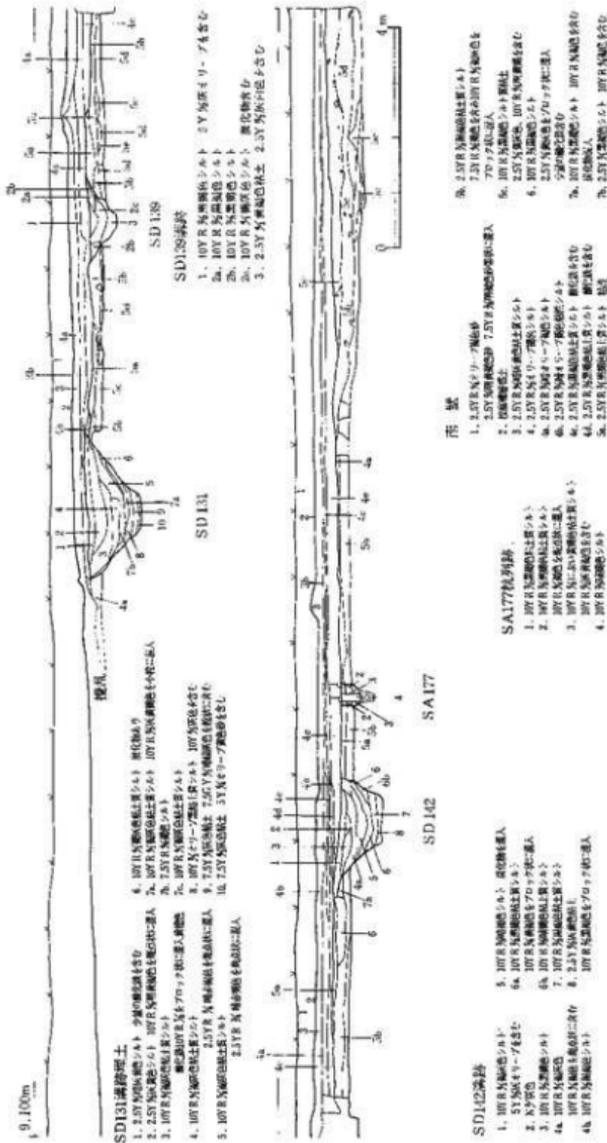
須恵器、瓦等を出土するため、5層上面で遺構検出を行なった結果、官衙外郭区画の推定中軸線中央より、西方に6m、さらに12mで、真南北方向に走る溝跡2条、また調査区西から、灰白色火山灰を含む瓦溜め遺構を検出した。さらに褐色シルトの地山面は約30cm程掘り下げて検出した。当初考えていた推定中軸線より21m西方に真南北方向に走る溝跡と杭列跡を検出し、方四町南辺、東辺大溝と同様、堆積土中に灰白色火山灰層が見られた。また調査区北西コーナーより井戸跡を検出、板材を組む井戸枠内より古代の寺院で使用されたと考えられる木筒や、多量の土師器甕・壺等を井戸底面から出土した。発見された遺構は竪穴住居跡8軒、杭列跡1列、溝跡6条、掘立柱建物跡1棟、柱穴列1列、土壇14基、ピット11、不明遺構1基である。

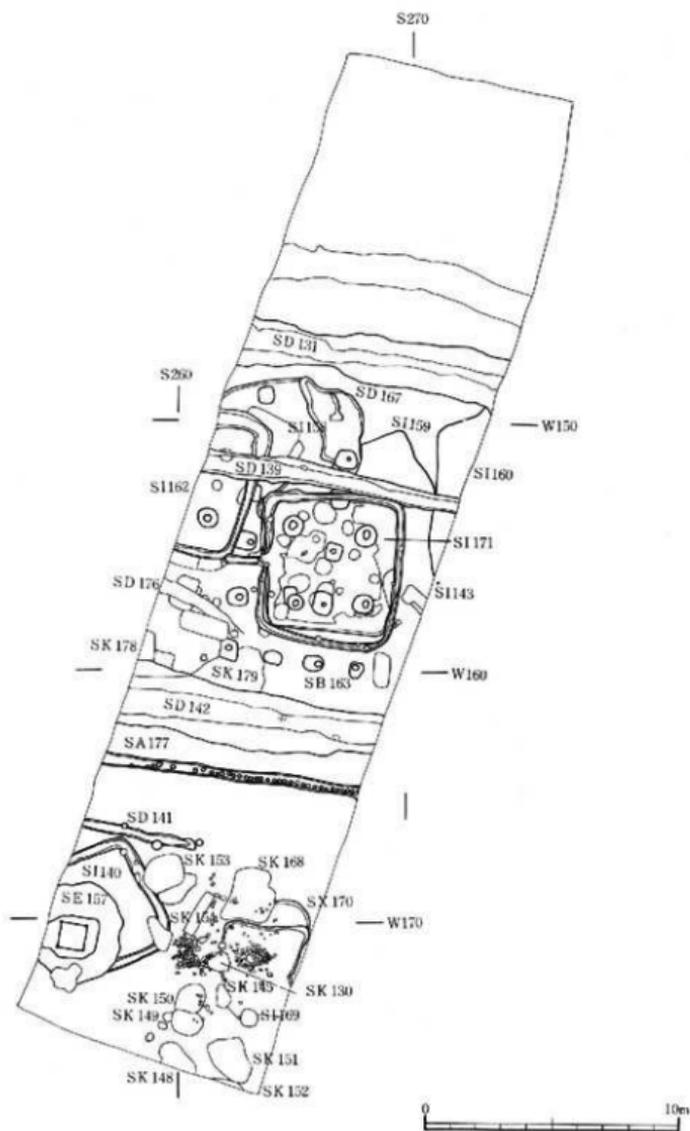
2. 発見遺構

発見された遺構は竪穴住居跡8軒、掘立柱建物跡1棟、柱穴列1列、杭列跡1列、溝跡6条、土壇14基、ピット11、不明遺構1基で、方四町の官衙に付属する施設は、溝跡・杭列跡で区画されること、また井戸跡から出土した木筒からも、施設が存在が明らかになった。

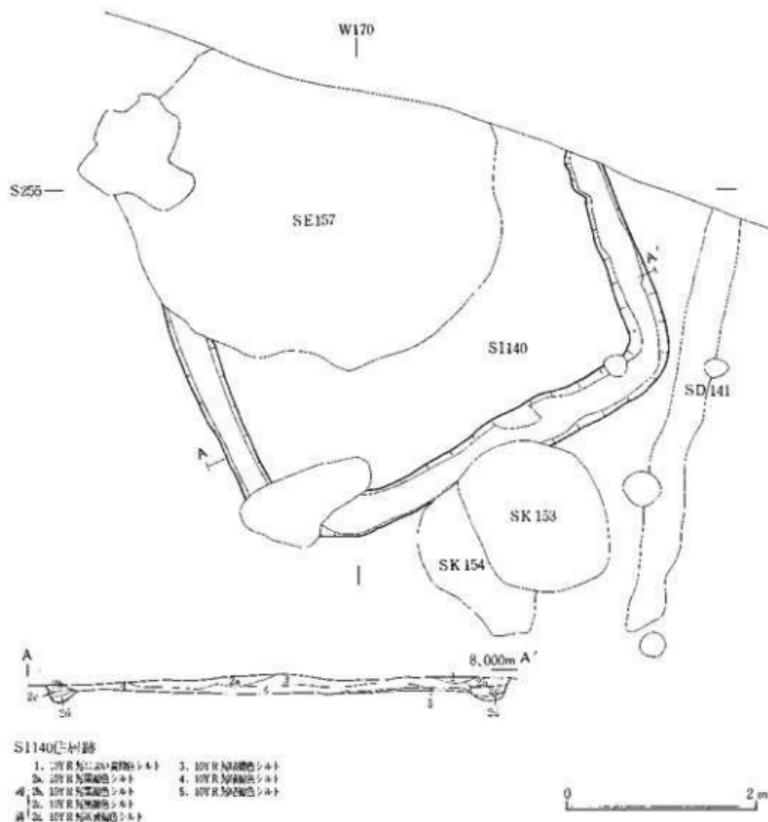
S1140住居跡 南辺長4.8mで、平面形はほぼ方形と考えられる。壁はほとんどなく、東・西・南壁際に幅25cm、深さ10cm程の周溝を検出。床面は上部削平のため不明である。東西中心線はE-19°-Nである。堆積土は、黒褐色シルトである。SK153・154土壇、SEI57井戸跡に切られている。

S1143住居跡 南北長5.5m、南西長6mのややゆがんだ隅丸方形で、壁は緩やかに立ち上



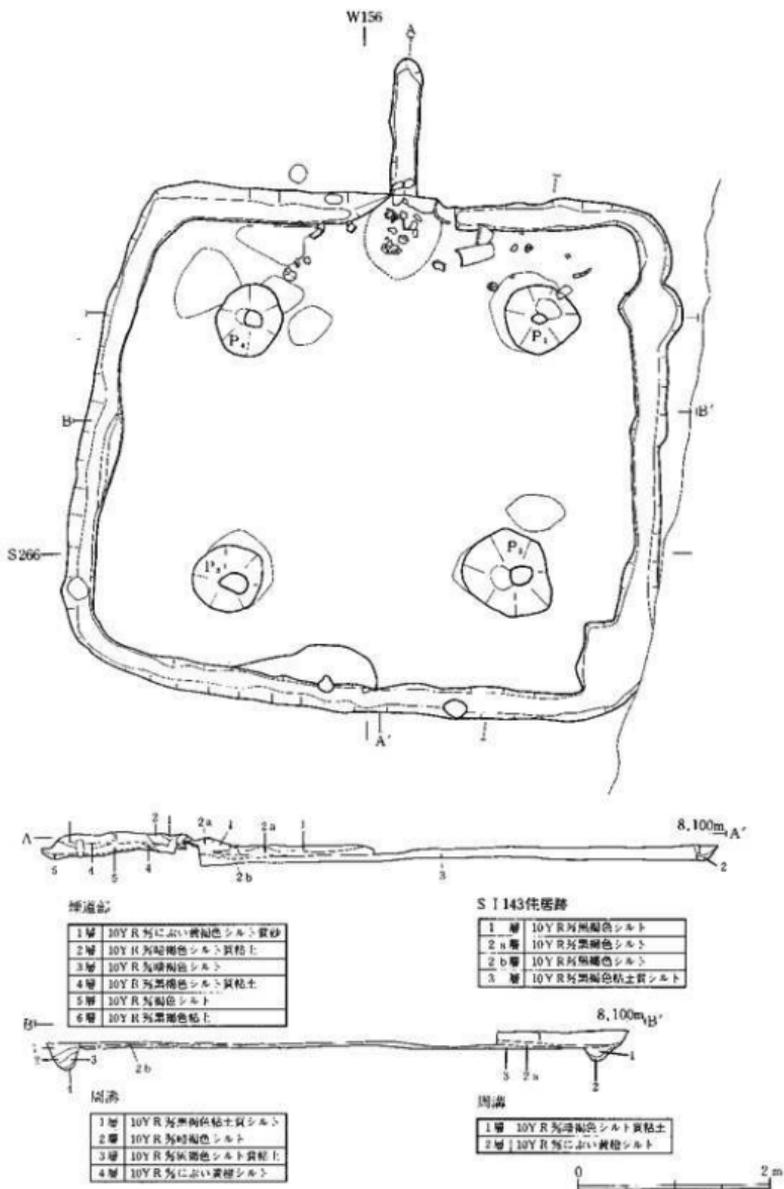


第19図 第15次調査区 平面図

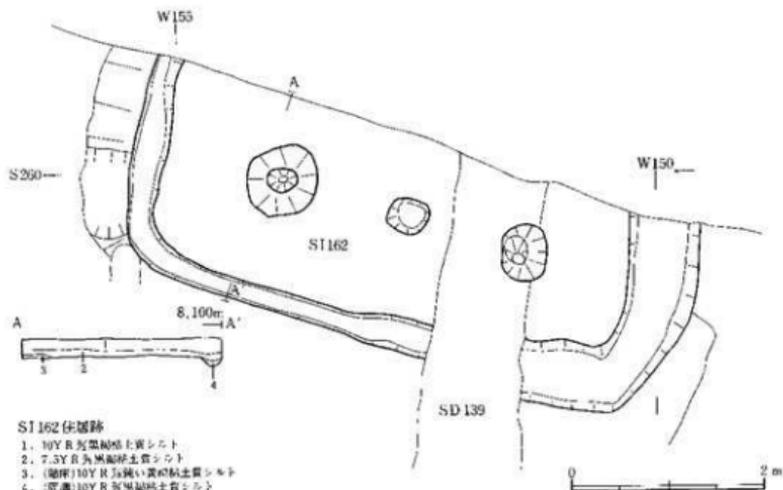


第20図 S1140住居跡平面図

がり、高さは良好なところで15~26cmあり、壁に沿って幅22~38cm程の周溝が巡る。床面は貼床がほぼ全域にみられる。北壁中央にカマドを有し、1.7mの標道がみられる。ほぼ焚口部中央に土師器甕、右袖に桶巻作り平瓦を据え立て、カマド天井部に丸瓦を施設している。燃焼部は幅70cm、中央奥行40cmで、煙道はカマド奥壁から立ち上がり、長さ1.7m、幅平均40cm、深さ10cmで、断面形はU字形である。煙道先端部は円形で、直径30cm、深さ10cmのピット状を呈す。カマド周辺部の床面から多量の焼土を検出した。上柱穴は4つ検出され、柱穴掘り方は、ほぼ円形の直径70~90cm、柱痕跡は直径20cm程あり、床面からの深さは約80cmである。煙道・カマドを通る中軸線は、N-6°-Wである。住居跡東壁をSD139溝跡が切っている。



第21図 S I 143住居跡 平面図・セクション図



SI 162住居跡

1. 10Y R 灰黒粘り土質シルト
2. 7.5Y R 灰黒粘り土質シルト
3. 編層10Y R 灰黒い土質粘り土質シルト
4. 灰黒10Y R 灰黒粘り土質シルト

第22図 SI 162住居跡平面図

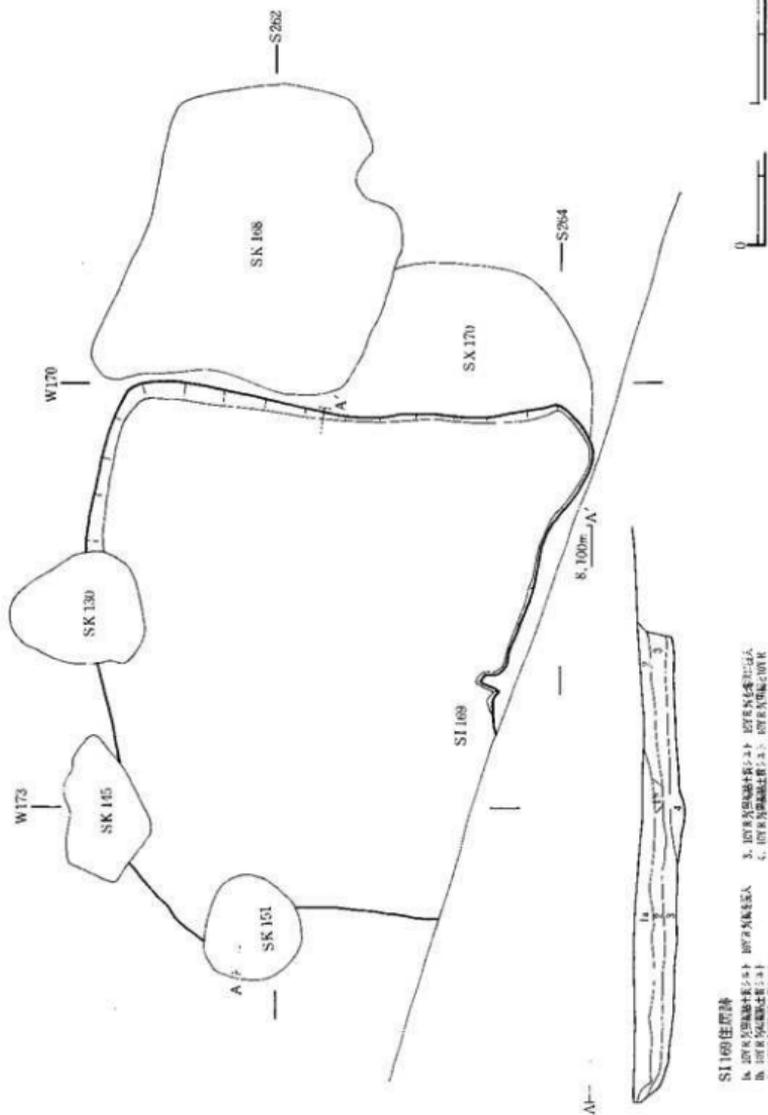
SI 158住居跡 東コーナーを検出したのみで、全形・規模は不明である。堆積土は黒褐色粘土質シルトである。SI 162住居跡、SD 167・SD 139溝跡に切られている。

SI 159・160住居跡 SI 143・158住居跡、SD 139溝跡に切られ平面形、規模等の詳細は不明である。

SI 162住居跡 西・東コーナー部分のみ検出され、東西長は6mで、全形・規模は不明である。壁高は15cm、壁に沿って幅34~50cm程の周溝を巡らしている。床面は、にぶい黄褐色粘土質シルトの貼床で、支柱穴は壁から1.2~1.5m離れたところに2つ検出され、柱穴掘り方は直径50~70cm、深さ70cmで、上柱穴間寸法は2.6mである。東西中心線は、検出された南辺からすると、E-11°-Sである。SI 143住居跡、SD 139溝跡に切られている。

SI 169住居跡 遺構の重複が激しく、全形・規模は不明である。壁は東壁の一部のみ検出し、高さは5cm程である。堆積土は黒褐色粘土質シルトで、南北中心線は、残存する東辺からするとN-5°-Wである。SX 156瓦溜め、SK 130・145・151土壇、SX 170等に切られている。

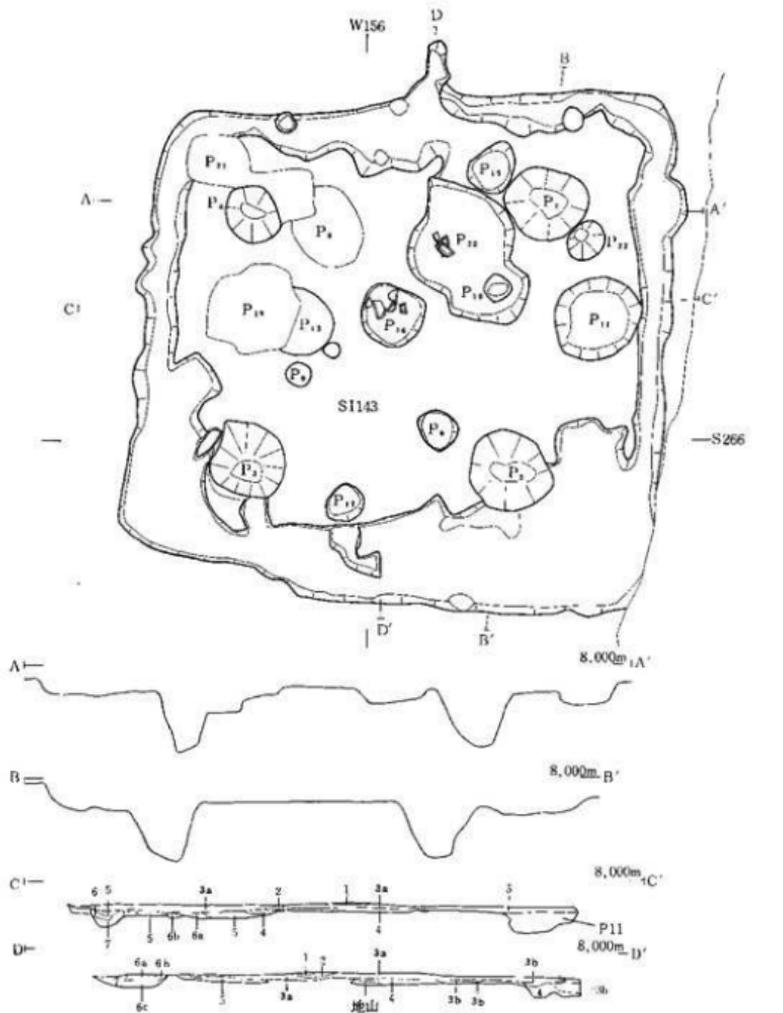
SI 171住居跡 南北長5.4m、東西長5.6mで平面形はやや歪んだ方形である。壁は、殆んど残存しておらず、周溝は西・北壁の一部で幅32~36cm、深さ9~12cmを検出、床面は貼床である。また北中央床面で固く焼きしめられた焼土、炭化層を検出した。支柱穴はSI 143住居跡支柱穴と重複し、掘り方直径・深さ・柱間寸法がほぼ同じである。壁は直立し、黒褐色シルト



S1169 住居跡

- 1. 107年 瓦葺土葺平床
- 2. 107年 瓦葺土葺平床
- 3. 107年 瓦葺土葺平床
- 4. 107年 瓦葺土葺平床
- 5. 107年 瓦葺土葺平床

第23図 S1169住居跡 平面図

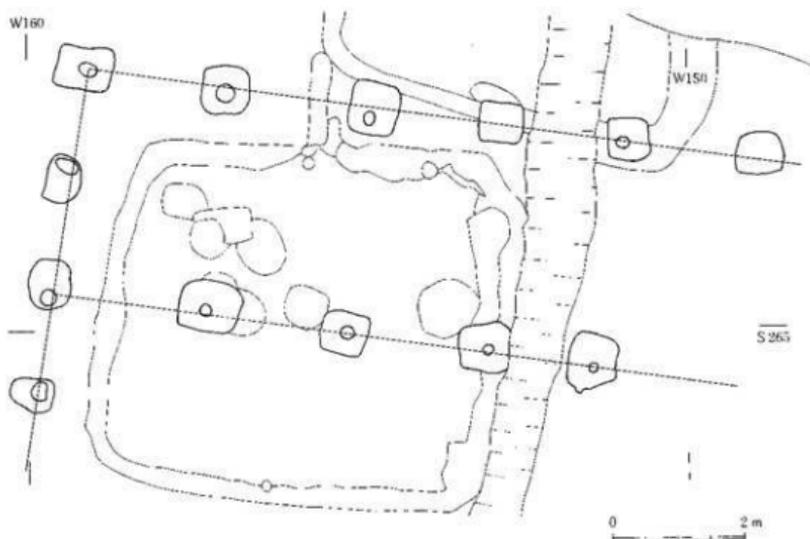


S1171住居跡

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 1 層 10Y R 灰に黄褐色シルト | 6 a 層 10Y R 灰時褐色シルト |
| 2 層 10Y R 灰時褐色シルト | 6 b 層 10Y R 灰時褐色粘土質シルト |
| 3 a 層 10Y R 灰時褐色シルト | 6 c 層 10Y R 灰時褐色シルト |
| 3 b 層 10Y R 灰時褐色を含む褐色シルト | 7 層 10Y R 灰時褐色シルト |
| 4 層 10Y R 灰時褐色粘土質シルト | 8 層 10Y R 灰時褐色シルト |
| 5 層 10Y R 灰時褐色粘土質シルト | |



第24図 S1171住居跡 平面図



第25図 SB163建物跡・SA213柱列跡平面図

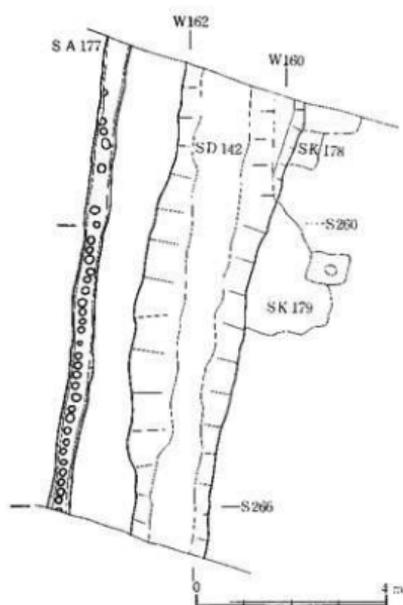
堆積土の中から瓦片を10数点出土している。SI143住居跡に切られている。

SB163建物跡 東西棟建物で、東西桁行は5間以上（西から2.0+2.2+1.9+1.9+2.2m）、南北梁行は2間（1.8+1.8m）、桁行総長は10.2m以上、梁行総長3.6mであり、方向はN-5°-Eである。柱穴掘り方は一辺60~82cm、ほぼ方形で、柱痕跡は平均直径20cmである。SI143・158・162住居跡に切られている。

SA213柱列跡 SB163建物跡西梁行から南に延びる柱列で、柱間寸法は1.5m、方向は、N-0°-Eのほぼ真南北方向である。柱穴掘り方は黒褐色シルト質粘土で、一辺50~60cmの不整形であり、柱痕跡は、20cm程である。

SA177杭列跡 ほぼ真南北方向に延びる杭列跡で、掘り方は幅40cm、深さ40cm程の布掘りである。壁は直立し、横断面形はU字形を呈する。杭痕跡は直径10~15cm、心心間隔20cm程で、ほぼ密接している。断面観察によれば、掘り方上端から基底面まで60~66cmであり、杭痕跡が掘り方底面より下層の地山面まで先細りで観察され、据え置いたものでなく、先けずりの杭を打ち込んだものと考えられる。掘り方埋土は、上層で黒褐色粘土質シルト、下層でいぶ黄褐色粘土質シルトである。

SD131溝跡 幅1.2~2.4m、深さ30~100cm程である。断面形は扁平逆台形で、真南北方向に延び、トレンチ南半では深さ1m程の底面が一担立ち上がり、北側では浅くなる。北側は旧水田の削平が激しく、壁は検出されず、底面を検出したのみである。堆積土は大別して2層に



第26図 SA177杭列跡・SD142溝跡平面図

灰黄色粘土が堆積している。灰白色火山灰下層より軒丸瓦2点、底面から丸瓦片を出土している。溝跡はSA177杭列跡と7尺等間て平行して延び、溝跡と杭列跡は、推定方四町官街に付属する施設を区画した遺構と考えられる。

SD141溝跡 幅40cm、深さ20cm程で、断面形は浅いU字形で、トレンチ中央で消滅、方向はN-5°-Eである。

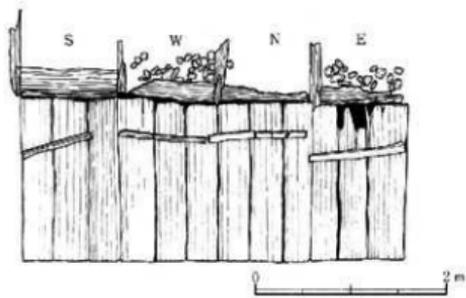
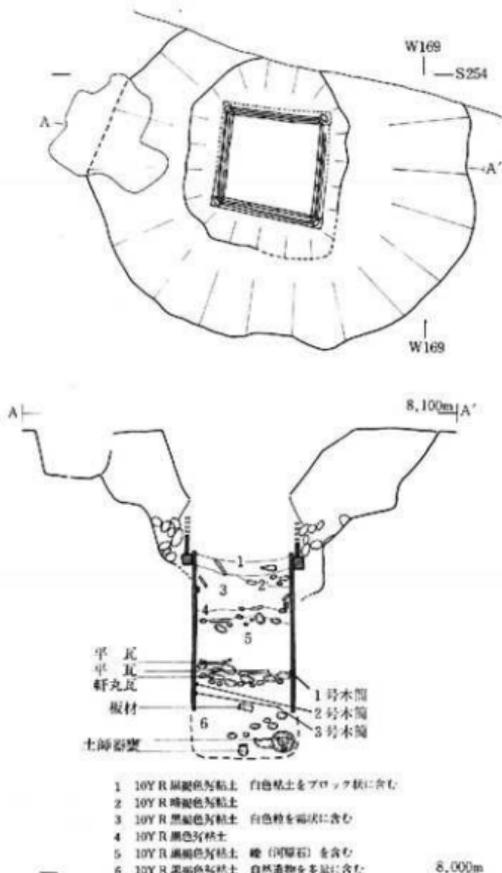
SE157井戸跡 井戸掘り方平面形は一部トレンチ北壁にかかるが、検出面で約3.8~4.0m、中位下端がほぼ正方形で遺構検出面から掘り方底面まで3.5mである。掘り方は上部で逆円錐形に開き、検出面から深さ1.5mでせばまり、底面まで方柱状を呈している。褐色粘土質シルトを掘り込み、底面最下層は含水の影響を受け、グライ化した黒褐色の砂質粘土である。掘り方には、河原石(直径10~20cm)を裏ごめ石として入れ込んでいる。

井戸の構造は、検出上端から深さ3.5m程、井戸枠縦板材下端からは45cm下を底面として、井戸枠一辺に3枚ずつ板材(長さ172cm、幅35cm、厚さ5cm)を立て据え、内側中位に角材(6×3.5cm)が横桟として入れられている。さらに縦板上端外側に角材(幅20cm)を井桁に組み、井

分けられ、上層は褐色粘土質シルト、下層はグライ化した灰色、底面はオリブ黄色の砂である。溝跡は底面の高低を考え、北方から南へ水が流れていたと考えられる。

SD139溝跡 幅70~120cm、深さ18~37cm、断面形は緩やかなV字形を呈する。ほぼ真南北方向に延びる。堆積土は大別して2層に分けられ、上層は黒褐色シルト、下層はグライ化した黄褐色粘土で、底面直上から青磁片、また上層から鷗尾の破片を出土している。

SD142溝跡 幅1.6~2.6m、深さ43~65cm、断面形は、ほぼ逆台形状を呈し、北方上端は、壁に段をもち、底面はほぼ平坦である。堆積土を大別すると3層に分けられ、堆積土最上面に灰白色火山灰層が5~6cm堆積している。1層は褐色シルト、2層暗褐色粘土質シルト、3層



第27図 S E 157井戸跡

桁の四隅には直径 3.5cm 程の太柄穴を穿ってある。上段枠組の四隅柱は直径10cmの丸材下端を直径3.5cm、長さ14cmの太柄として削り出し、井桁四隅の太柄穴に差し込んで固定している。さらに四隅丸柱材には材に沿って幅7cm、深さ4cmの杓溝を各々2本掘り込んで上段枠の横板材を上からすべり込ませている。縦板材の外側面には他用途の加工痕がみられ、転用材であることが考えられる。上段枠組は、攪乱・崩落により60cm程しか残存していなかった。

井戸枠内には6層がほぼ水平に堆積している。

1層…黒褐色粘土で白色

粘土をブロック状に含み出土遺物も多く、井戸枠の横板が崩落したと考えられる板材、瓦片等が出土している。

2層…礫を含む暗褐色粘土で、馬骨などが出土している。

3層…白色粒を箱降り状

に含む黒褐色粘土で横棧が崩落したと考えられる角材を出土している。

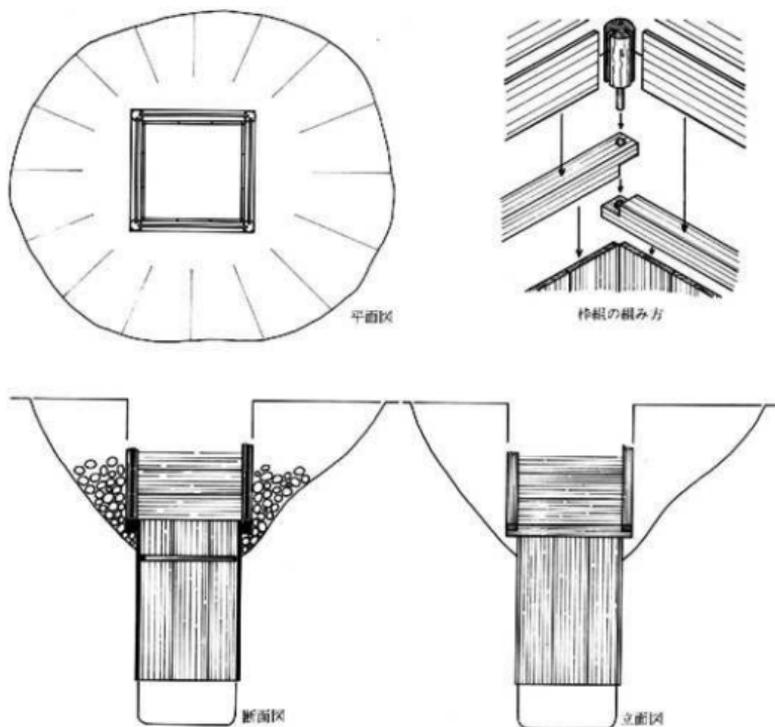
4層…白色粒を斑点状に含む黒色粘土で、礫（河原石）層があり、出土遺物は、瓦、土師器、須恵器の破片などである。

5層…黒褐色粘土で、井戸枠内一面に礫（河原石）がほぼ平坦に隙間なく詰まっている。

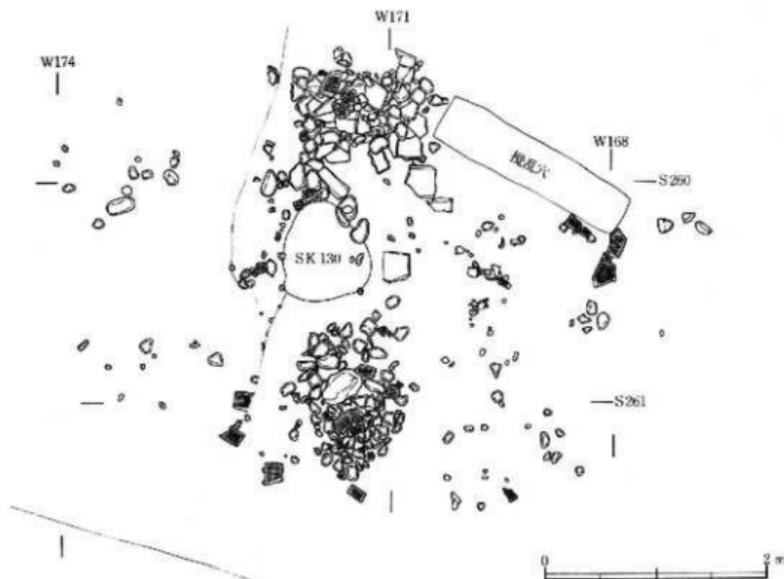
出土遺物は平瓦、軒丸瓦、木筒（1号）、自然遺物等である。

6層…黒褐色粘土で、井戸枠縦板下端より45cm下で底面となる。

木筒（2号・3号）、自然遺物等が出土。底面からはほぼ完形の土師器甕・壺を出土する。



第28図 SE157井戸跡模式図



第29図 SX156瓦溜め跡遺物出土状況平面図

掘り方埋土内の裏ごめ石とともにSX156瓦溜め跡、井戸跡出土のものと同一体の鷓尾片が出土している。

SX156瓦溜め跡 5層上面から掘り込みで、平面形は不整形円形であり、直径4～5m、深さ30～40cm程である。堆積土は灰白色を含む黒褐色粘土質シルトである。隙間なく拳大の河原石、瓦等が、廃棄された状態で検出された。平瓦・丸瓦が主体を占めるが、ロクロ挽き重気文軒丸瓦、単弁蓮華文軒丸瓦、鷓尾が出土している。

SK153土壌 長径170cm、短径140cm、深さ30～50cm、平面形はほぼ円形である。横断面形はほぼ逆台形を呈し、堆積土は黒褐色シルト質粘土である。

SK154土壌 SK153土壌に切られ、推定平面形は円形で、直径160cm、深さ10～15cmである。その他にSD167・176溝跡、SK130・145・146・148・149・150～154・168・178・179土壌、

SX170不明遺構等が発見された。

3. 出土遺物

第15次調査区の出土遺物は、土師器、須恵器、瓦、土製品、石製品、金属製品、木簡、自然遺物などである。特にS1143・171・162住居跡、SX156瓦溜め跡、SB157井戸跡から多量に出土、また堆積土5層中からは、主に瓦などを出上している。

以下遺構ごとに出土遺物を略述し、それ以外について、器種ごとに略述する。

S1143住居跡 住居内出土遺物は、カマド袖部にオサエとして用いた平瓦、さらに床面、カマド周辺、支柱穴、周溝等から土師器、須恵器、瓦等である。

土師器 C-90・96環(第30図9・11)は土師器環分類Ⅱb類に属する。内外面に段を有し、外面体部は手持ちヘラケズリ、内外面ヨコナデ、内面ヘラミガキ、内面黒色処理である。C-97環(第30図4)は土師器環分類Ⅱb類に属する。内外面に段を有し、外面体部は手持ちヘラケズリ、内外面ヨコナデ、内面ヘラミガキ、両面黒色処理されている。C-102環(第30図6)は土師器環分類Ⅲ類に属する。底部から口縁部までゆるやかに湾曲する。外面体部は手持ちヘラケズリ、口縁部ヨコナデ、内面体部ヘラミガキ、口縁部ヨコナデである。

須恵器 E-69環(第30図12)は、丸底で体部から口縁部にかけて外傾する。内外面ともロクロナデ、外面底部はロクロナデ後手持ちヘラケズリが施されている。E-73環(第30図10)は丸底で体部下平にゆるやかな段を有し、内外面ともロクロナデが施されている。E-72盤(第32図10)は、底部から内湾気味に口縁部まで立ち上がる。内外面ロクロナデである。E-51蓋(第32図4)、E-66蓋(第32図11)、E-94蓋(第32図6)は破片であるが、口縁部内面にカエリをもち、犬井部は丸味をもつ。E-66は扁平な宝珠様つまみを有する。

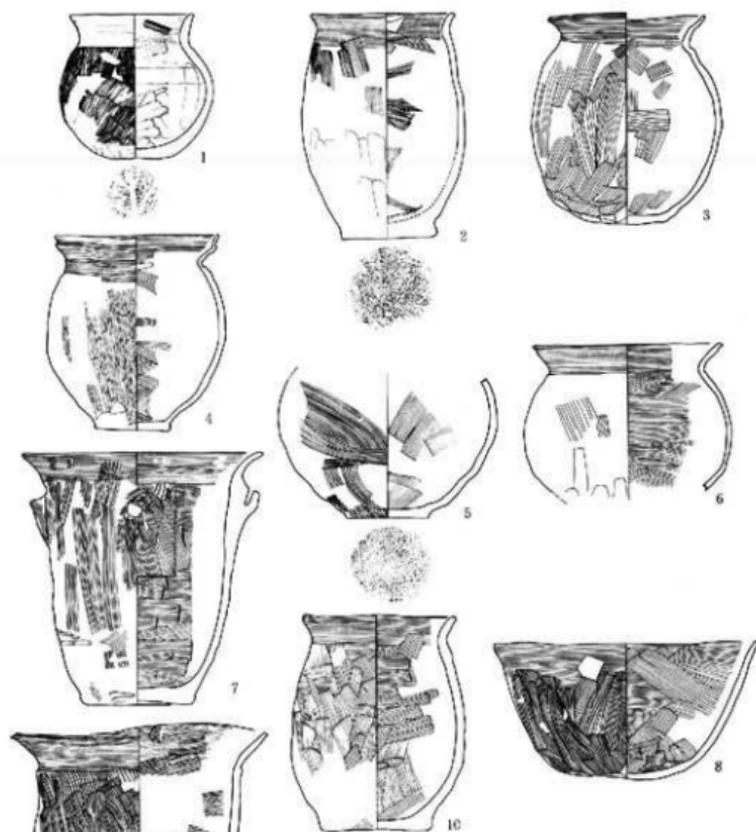
瓦 カマド右袖部オサエに用いたG-9平瓦は桶巻き作りで、凸面は縄目肌をスリ消している。F-9軒丸瓦は、単弁蓮華文軒丸瓦で、南辺周溝より出上している。

土製品 P-2フイゴ羽口(第35図2)は残存径6cmで円筒形の内径は4cmである。

S1162住居跡 出土遺物は、土師器環・甕、須恵器環・鉢・皿、瓦などであるが、細片が多い。

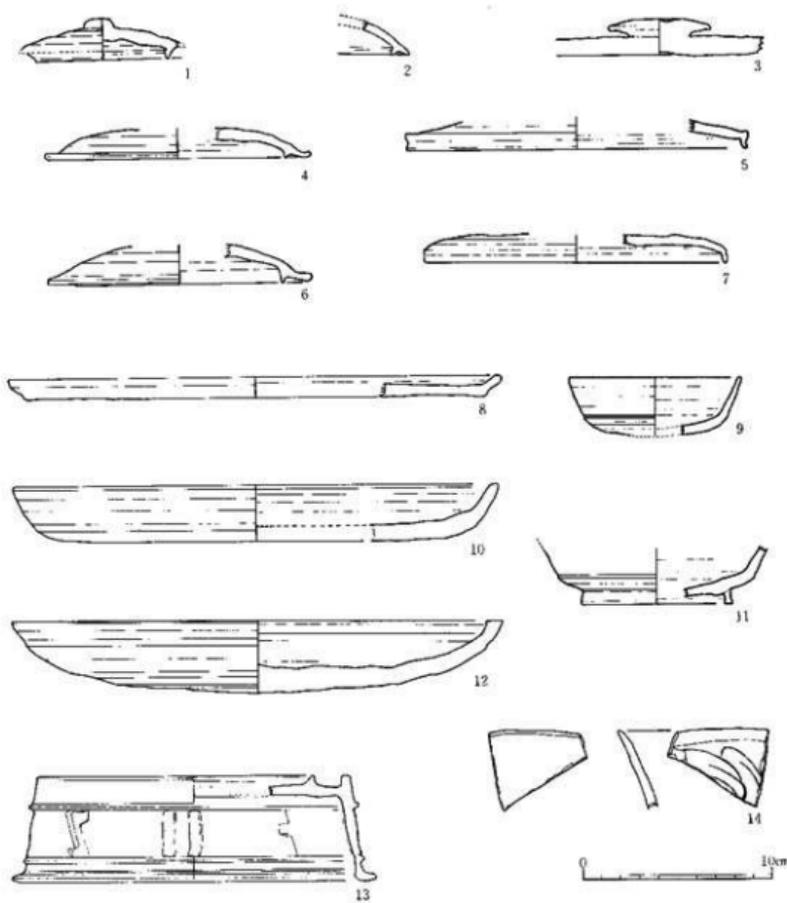
土師器 C-92環(第30図10)は、東コーナー周溝埋土中から出土、土師器環分類Ⅱc類に属する。丸底で体部中位に稜をもち、口縁部がほぼ直立する。外面口縁部体部上半までヨコナデ、底部下半手持ちヘラケズリ、内面は全面ヘラミガキである。C-86環(第30図7)は床面上出上で、土師器分類Ⅱbに属する。体部内外面に段を有し、底部は丸底、外面口縁部はヨコナデ、一部ヘラケズリ、底部から体部下平まで手持ちヘラケズリ、内面はヘラミガキ、内面黒色処理されている。

須恵器 E-75皿(第32図8)は床面上より出上し、底部と体部の境に稜をもち、短い体部



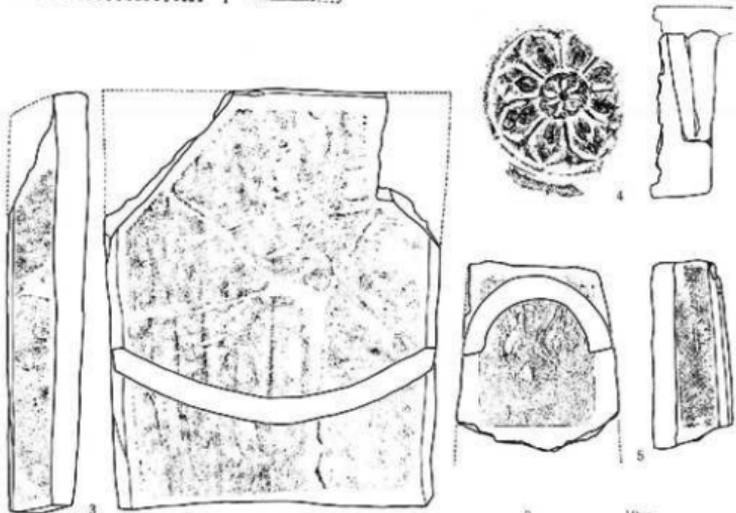
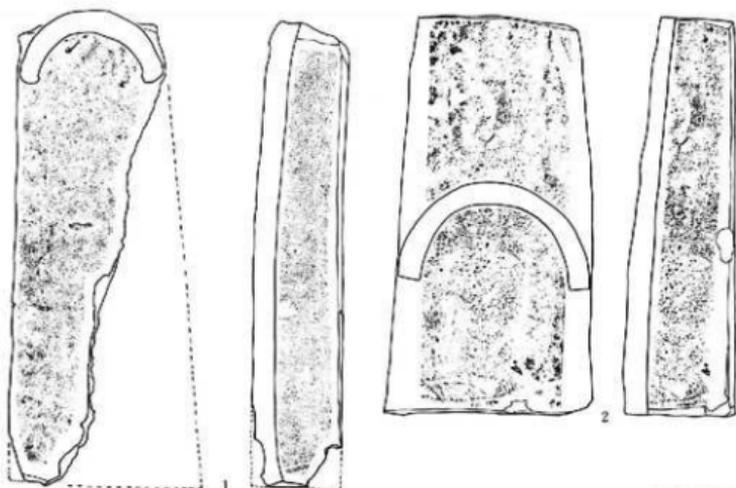
番号	調査区	高さ	形状・厚	種類	用途	材質	
						種類	用途
1	C-84	39-2	SE157	土師器	壺	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず 3. 杉材のくず	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず
2	C-89	39-6	SE157	土師器	壺	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず 3. 杉材のくず	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず
4	C-82	39-1	SE157	土師器	壺	1. 杉材の削り屑 (2種) のくず 2. 杉材の削り屑 3. 杉材のくず	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず
3	C-81	39-5	SE157	土師器	壺	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず 3. 杉材のくず	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず
8	C-85	39-9	SE157	土師器	鉢	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず 3. 杉材のくず	ハコ
7	C-83	39-8	SE157	土師器	壺	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず 3. 杉材のくず	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず
5	C-78	40-1	SE157	土師器	壺	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず 3. 杉材のくず	ハコ
9	C-77	39-7	SE157	土師器	壺	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず 3. 杉材のくず	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず
6	C-79	39-4	SE157	土師器	壺	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず 3. 杉材のくず	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず
10	C-76	39-3	SE157	土師器	壺	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず 3. 杉材のくず	1. 杉材の削り屑 2. 杉材のくず

第31図 第15次調査区 出土遺物



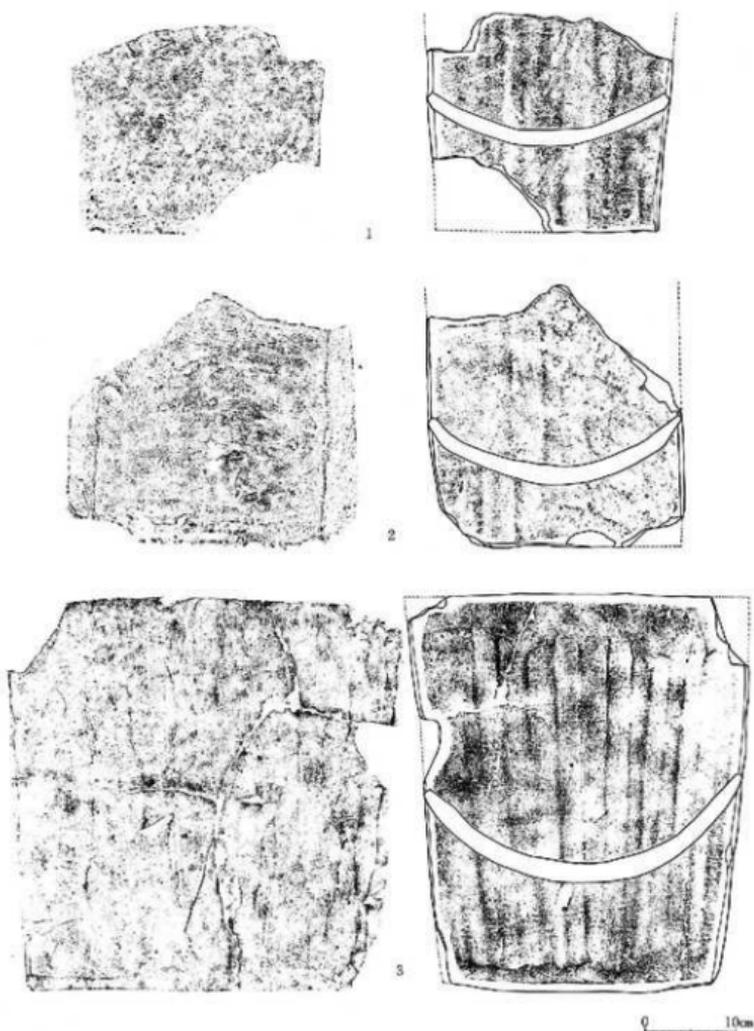
番号	登録番号	写真図版	遺構・層位	種類	特徴	特徴	
						外	内面
1	E-06	37-6	S 1171 床面	銅製	刀身	カビリあり	
2	E-43		S 層	鉄製	刀身	カビリあり	
3	E-48		S 層	銅製	刀身	カビリあり	
4	F-51		S 1143 溝底面	銅製	刀身	カビリあり	
5	E-53		S 1143 溝底面	銅製	刀身	カビリあり	
6	E-64		S 1143P011	銅製	刀身	カビリあり	
7	E-62		西京廻り	銅製	刀身	カビリあり	
8	E-70		S 1162 溝底面	銅製	刀身	カビリあり	
9	E-73		S 1143 床面	銅製	刀身	カビリあり	
10	E-72		S 1171 床面	銅製	刀身	カビリあり	
11	E-91		S 層	銅製	刀身	カビリあり	
12	E-68	43-6	S 層	銅製	刀身	カビリあり	
13	E-33	43	S 層	鉄製	刀身	カビリあり	
14	J-1	38-4	S D136	銅製	刀身	カビリあり	

第32図 第15次調査区 出土遺物



番号	登録番号	写真図版	遺構・層位	種類	物	
					凸面	凹面
1	F-13	42-3	SX156	丸瓦	横目、ヘラナゲ	布目
2	F-20	36-2	SI143	丸瓦	横目、ヘラナゲ	布目
3	G-8	37-2	SI169	床面	横目、ヘラケズリ	布目、ヘラケズリ
4	F-15	40-4	SF157	軒先瓦	横目、ヘラナゲ	
5	F-19	38-3	SD139	丸瓦		布目

第33図 第15次調査区 出土遺物



番号	登録番号	写真図版	遺坑・層位	種類	特 徴	
					照 面	凸 面
1	G-6 41-3	SX 156	平瓦	赤目、ヘラケズリ	銅目、ヘラケズリ	
2	G-5 41-4	SX 156	平瓦	赤目、ヘラケズリ	銅目、ヘラケズリ、重取りヘラケズリ	
3	G-7 40-3	SE 157	平瓦	赤目、ヘラケズリ	ヘラケズリ	

第34図 第15次調査区 出土遺物

で口縁部は外傾し、端面はやや外傾する。

S1169住居跡 出土遺物は、土師器坏、蓋、鉢、甕、須恵器壺等であるが、大半が小破片で、復元可能なものは少数である。土師器C-94坏は土師器坏分類Ⅱb類に属する。C-93坏(第30図3)は丸底で、緩やかに立ち上がる。内外面は全面ヘラミガキ、口縁部ヨコナデで両面黒色処理されている。器高は2cmと低く、口径は14.9cm程で、残存分の為、器形分類上坏としたが、皿と考えることもできる。C-88壺(第35図4)は床面から出土し、体部上半を欠損しているが、体部は大きく開く。外面体部は縦、横方向の刷毛目、内面はほとんど磨滅している。須恵器は壺の細片、瓦は平瓦・丸瓦の細片を出土している。

S1171住居跡 土師器坏(土師器坏分類Ⅱb類に属する)、甕胴部片、瓦破片を出土している。須恵器F-72鉢(第32図10)は床面から出土し、底部から内弯気味に口縁部まで立ち上がり、内外面ロクロナデである。

SA177杭列跡 掘り方理上から、土師器坏、甕、瓦の細片であるが、観察によれば坏は内面黒色処理である。瓦は平瓦で凹面は布目で、凸面は縄叩き目後ケズリを施している。

SE157井戸跡 井戸内から土師器、須恵器、瓦、鴟尾、木簡、動物骨片等が多量に出土している。特に井戸底面からはほぼ完形する土師器甕、壺が10数個体出土している。

堆積土1層…主に瓦の細片が多く、復元可能なものはほとんどなく、井戸枠の横板、井桁が崩落したと考えられる木材を出土している。

堆積土2層…少量の土師器、須恵器、瓦等の細片が主である。

堆積土3層…ほぼ隙間なく礫(河原石径20~30cm)が検出され、その上面で、瓦の細片を出土する。

堆積土4層…土師器、須恵器、瓦等の細片が出土。

堆積土5層…その上層から土師器C-82甕が出土

土師器C-82甕(第31図4)は器高が口径より大きく、最大径が体部にあり、体部が球形に張り出し、頸部が「く」字、口縁部で段をもって外傾する。体部外面はヘラケズリの後ヘラミガキ、頸部から口縁部にかけて内外面ヨコナデ、内面底部はナデツケ、体部はナデである。C-72坏(第30図2)は土師器坏分類Ⅳ類に属する。底部から緩やかに立ち上がり、口径は8cm程で小ぶりである。外面底部から体部にかけて手持ちヘラケズリ、内外面口縁部ヨコナデ、内面はヘラミガキ、体部中位に炭化物の付着が認められる。

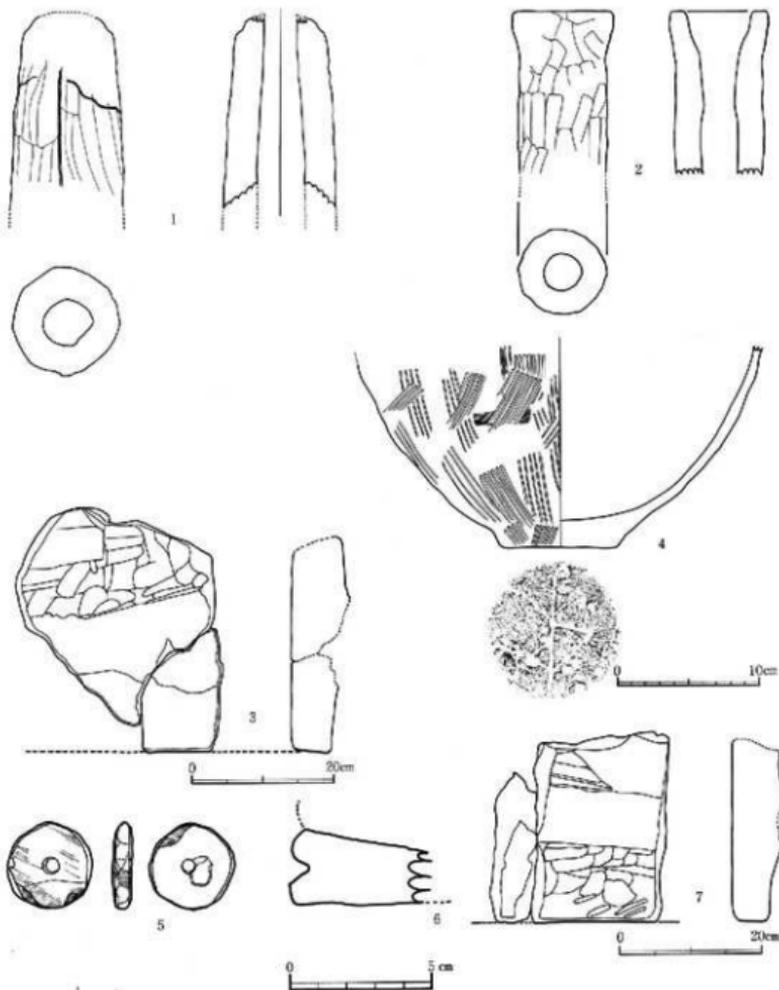
F-15軒丸瓦(第33図4)は周縁部欠損であるが、径4.4cm、5(1+4)個の蓮子をもつ中房を中心に、八弁の花弁を配し、弁端は少し尖り気味である。周縁の内側に圈線を巡らしている。G-7平瓦(第34図3)は、凹面に布目、先端をヘラケズリ、凸面は縄叩き目後縦方向にヘラケズリされている。K-1石製品(第35図5)は円形の軟質石製で直径3.1cm、

厚さ0.6cmの円板に小さな4.5~5.0cmの貫通孔を穿っている。H-2 扁尾(第35図3・7)は、褐灰色で縦9.5cm、横17.0cm、厚さ5cmの破片である。裏面はヘラナデ、表面は平坦にナデであるが、粗雑な作りである。全容は不明であるが、SX156瓦溜め跡出土の破片と接合する。1号木筒(第54図1)は長さ10cm、幅3cm、厚さ0.1cmである。

堆積土6層…

2号木筒(第54図2)は長さ8cm、幅1.3cm、厚さ0.2cm、3号木筒(第54図3)は長さ32cm、幅1.8cm、厚さ0.2cmを出土している。詳細については木筒出土の章で記述する。

出土遺物は井戸枠縦板下端、井戸枠外の掘り方にまで及び、さらに礫(拳大の河原石)が入れられたと考えられる。土師器C-77甕(第31図9)は、器高が口径より大きく、最大径が口縁部にあり、体部が長胴形で、頸部に体部の上限を画す段があり、口縁部は外反し、端部は平坦である。外面体部は刷毛目、口縁部ヨコナデ、内面体部は刷毛目、のち一部ナデ、口縁部ヨコナデ、底部ヘラナデである。C-80甕(第31図2)は最大径が体部にあり、底部から頸部にかけてやや丸味をもち、口縁部が緩やかに立ち上がる。底面は木葉痕がみられ、外面体部下半はヘラケズリ、上半はヘラナデ、口縁部ヨコナデ、内面体部・底部ヘラナデである。C-83甕(第31図7)は最大径が口径にあり、底部から頸部にかけてほぼ直立する。口縁部はやや外傾する。頸部下半は上端に径0.7cm、深さ1.1cmほど穴を開けた取手をほぼ等間に4つ貼り付けている。底部は木葉痕が見られ、外面上半で刷毛目、下半でヘラナデ、口縁部ヨコナデ、内面体部はヘラナデ、口縁部ヨコナデ、一部縦方向のナデである。C-78壺(第31図5)は体部が球形に張り出しているが、体部上半欠損のため全形は不明である。底部には木葉痕が認められ、外面体部は刷毛目、内面は多方向のヘラナデである。C-84壺(第31図1)は最大径が体部径にあり、体部は球形状に張り出し、頸部から口縁部にかけて「く」字状に外傾する。底部は木葉痕が見られ、体部下端まで手持ちヘラケズリ、頸部まで刷毛目、口縁部ヨコナデ、内面口縁部ヨコナデ、体部ヘラナデである。C-79壺(第31図6)は体部下半欠損の為、全形は不明である。体部は球形状に張り出し、頸部から口縁部にかけて「く」字状に外傾する。外面体部上半ヘラミガキ、下半ヘラケズリ、頸部・口縁部はヨコナデ、内面口縁部ヨコナデ、体部はナデである。C-81甕(第31図3)は最大径が体部径にあり、丸底で体部は丸味をもって頸部まで立ち上がり、口縁部は「く」字状に外傾する。外面口縁部はヨコナデ、体部下端まで縦方向にヘラナデ、体部下端から底部は手持ちヘラケズリ、内面体部は横方向のヘラナデ及びヘラナデである。C-85鉢(第31図8)は口径が器高より大きく、体部はやや丸味をもって底部へ至る。外面体部は刷毛目、底部手持ちヘラケズリ、内面体部・底部ヘラナデである。C-76甕(第31図10)は平底で、最大径は体部にあり、丸味をもって立ち上がり、頸部から口縁部にかけて外傾する。口縁部内外面ヨコナデ、体部内外面ヘラナデである。



品目 番号	調査 地点	遺跡・家屋 番号	材質	器種	寸法	
					外 径	内 径
1	P-1	1層	土製品	ワイゴロ	ヘラケズリ、鉢淵部	
2	P-2	SI 143	土製品	ワイゴロ	ヘラケズリ、鉢淵部	
3	H-2	42-1	SX 156	磁 瓦	ヘラケズリ、器中底、1部	ヘラケズリ、器中底
4	C-89	SP-4	SI 149	土製品	土	ヘラケズリ、鉢淵部
5	K-1	SR 157	石製品		ハケム、鉢淵部	
6	G-4	H-2	SX 156	瓦	釘 平 瓦	
7	H-2	42-5	SR 157	磁 瓦	ヘラケズリ、土器	ヘラケズリ、器中底

第35図 第15次調査区 出土遺物

S X156瓦溜め 土師器、須恵器、瓦等の破片が多く、その量は整理用平箱に5箱にも及ぶ。土師器C-74坏(第30図5)は土師器坏分類Ⅱb類に属し、内外面体部下半に段を有し、外面はヨコナデ、手持ちヘラケズリ、内面はヘラミガキ、黒色処理されている。F-13丸瓦(第33図1)は凸面は叩き目不明であるが、多方向のナデ、凹面は布目で端部はケズリである。G-5・6平瓦(第34図2・1)は凸面は縄叩き目の後ヘラケズリ、凹面は桶巻作りでヘラケズリである。G-4軒平瓦(第35図6)は、ロクロ挽きの重弧文である。顎当部が平瓦部から剝離しているため残存する顎の深さ6.5cm、瓦当厚3.5cmである。顎面の叩き目は不明であるがヘラケズリ整形された素文であり、顎部広端部の接合面に斜め格子状にヘラキズを入れている。

その他の遺構から出土する遺物について略述する。

土師器

C-73坏(第30図1)は土師器坏分類Ⅳ類に属する。口径8cmの小ぶりの器形で、丸味をもって立ち上がる。底部から体部下半まで手持ちヘラケズリ、体部上半はヨコナデ、内面はヘラミガキ、口縁部ヨコナデ、内面に炭化物の付着が認められる。内面黒色処理されている。5層出土である。C-68坏(第30図8)は土師器坏分類Ⅱb類に属する。内外面とも段を有し、底部から体部下半まで手持ちヘラケズリ、内面ヘラミガキ、内面黒色処理されている。

須恵器

E-67坏(第30図16)は4層出土で、口縁部が歪んでおり底部は回転糸切り、体部口縁部ロクロナデである。E-65坏(第30図14)は5層出土で、体部外面に段を有し、口縁部は緩やかに立ち上がる。底部は回転ヘラケズリで、内外面体部から口縁部にかけてロクロナデである。E-40坏(第30図15)は5層出土で、体部下半から口縁部にかけてやや直立気味に外傾する。底部は回転ヘラケズリ、内外面ロクロナデである。E-91高台付坏(第32図11)は5層出土で、坏部口縁部は欠損しているが、体部下端に段を有し、高台は貼り付けている。蓋はいずれも5層出土で、E-43(第32図2)は口縁部内面にカエリがある。E-53(第32図5)は、口縁部が下方へ屈曲する。E-62(第32図7)は、天井部に丸味をもち、口縁部は緩やかに屈曲する。E-48(第32図3)は天井部に扁平な擬宝珠様つまみを有する。E-68盤(第32図12)は底部から内湾気味に口縁部まで立ち上がり、底部は回転ヘラケズリで、内外面ロクロナデである。

硯 E-33(第32図13)は5層からの出土で、11点の細片と周縁の海部と脚部の残存している。復元型16.5cm、脚部下端の径19.2cm、高さ5.6cm、縁の幅2.0cmで脚部はやや内側に直立するが、下端部では稜をもって外反する。脚部は長方形(2.4×0.6cm)の孔を2個、「 \square 」、「 \square 」状を交互に透し孔が配置されると考えられる。上面には縁より2.0cm程内側に径12cm、高さ0.4cmの凹溝が作られ、その内側が平坦な陸になっていて、陸は磨滅している。

瓦 トレンチ全域から出土しているが、細片がほとんどである。F-8 丸瓦 (第36図1) は5層より、F-10・11丸瓦 (第36図2・3) は、SD142溝跡埋上1層から出土し、いずれも単弁蓮華文軒丸瓦である。

鷓尾 SD139溝跡、SX156瓦溜め跡、SE157井戸跡から褐灰色の破片が12点出土している。

土製品 P-1 フイゴ羽口 (第35図1) は5層出土で、残存径7.8cmではぼ円筒形であり、先端は鉄滓が付着している。

青磁 J-1 青磁 (第32図14) はSD139溝跡底面から出土している。釉はオリーブ灰色を呈し、文様は認められるが、細片の為全体の器形・文様は明らかでない。

その他、5層から磁器、鉄器の細片が出土している。

4. まとめ

推定方四町の官衙に付属して造営されたと考えられる寺院に関しては、第12次調査の結果、以前から知られていた古瓦散布地が寺院の中核地区であることが判明したが、第15次調査区はその東側に位置し、推定寺院城の東辺にあたる地区である。また、推定方四町官衙城の南北仮想中軸線延長上にあっている。

現況は郡山中学校の敷地内となっているが、中学校創立以前は水田となっていた。水田は畑地ほど耕作による擾乱が深くなく、地山上層の5層上面と地山(6層)上面で遺構を検出した。主な遺構は竪穴住居跡と溝跡であり、その他井戸跡、杭列跡、掘立柱建物跡である。これらの遺構の変遷を模式化すると次のようになる。



S I171とS I159については同時性が検証できない。SE157とS I143については出土遺物がほぼ同時期のものと考えられる。SD142とSA177については遺構の在り方から同時期のものと考え

られるが、SD131・SX156とは同時期と断定できない。5層上面の灰白色火山灰は西暦900年前後に降灰したものと考えられている(註7)。4層中からは中世以降の遺物が出土している。

SI171住居跡出土の土器は床面上のものは須恵器E-66蓋、E-72盤の2個体であるが、E-66は陶邑古窯跡群のTK217号窯出土の蓋と類似している。TK217号窯蓋は須恵器型式編年の第Ⅲ型式第1段階に位置づけられている(註8)。第Ⅲ期は7C前半～7C後半とされることから(註9)、SI171住居跡の年代も7C後半代と考えられる。E-72は清水遺跡出土の第V群土器と類似しており、この第V群土器は東北地方南半部の第5型式(栗皿式)の新しい段階のものと関東地方の鬼高式後葉の段階のものに位置づけている(註10)。また、この土器群が陶邑第Ⅲ期の前葉から中葉に比定し、7C中葉から後葉を中心とした時期のものとしていることも矛盾しない。

SI43住居跡出土の土器は床面上のものは須恵器E-73環、E-94蓋と、土師器C-90・C-97環の4個体である。須恵器は両者とも陶邑第Ⅲ期のものに類似している。土師器環は、7C代の土器とされる栗皿式のものとは明らかに区別される(註11)。この土器は清水遺跡第Ⅵ群土器、榑塚遺跡第Ⅰ群土器(註12)、観音沢遺跡Ⅱ・Ⅲ類(註13)に類例を求めることができる。これらはいずれも細分および新山関係はあるとするものの、東北地方南半部の土師器編年における国分寺下層式(註14)に比定している。これまで国分寺下層式の土器は8Cの後半代と考えられていたが、共存する須恵器の年代と矛盾をきたしている。さらに資料の増加をまって、国分寺下層式の年代設定について検討を要する。

SI162住居跡出土の土器は床面上のものは土師器C-86・92環であるが、これらもSI43住居跡出土のC-90と類似しており、国分寺下層式に比定されるものであろうが、さほどの時間差はないものの、E-73環、E-94蓋を出土したSI43住居跡に切られており、一概にこれまでの国分寺下層式期の年代をあてはめることはできない。

SE157井戸跡は遺存状況が極めて良好で、枠組の板材・角材がさほど損なわれずに遺存していた。井戸内からは多くの土器完形品・瓦などの他、郡山遺跡では初めて、宮城県内では多賀城跡に次いで2遺跡目の木簡が発見された。木簡の内容によれば、2号木簡の「学生寺」や3号木簡の経文習書後、写経用の「定木」として転用したものなど、寺院に深く関係のある木簡が出土し、この地区に寺院が存在していたことが確実となった。井戸の構造については横板組の上段部と縦板組の下段部によって枠を作っており、複雑な木組などを行っている。古代における井戸で縦板組を行っているものは、宮城県では多賀城跡外郭東南隅地区(註15)、多賀城市水入遺跡(註16)、仙台市今泉城跡(註17)などが知られているが、これらの中でも最も整備された形態のものであろう。

推定方四町の宮衙城仮想中軸線の延長上には、推定南門に続く道路遺構の存在が予想された

が、上面削平の為、道路もしくは道路の側溝と断定し得る遺構はなかったが、仮想中軸延長線の東側を調査できなかったので、今後の調査の課題としたい。しかし、杭列跡と7尺隔てて平行する溝跡は、遺構の在り方が推定方四町の外郭線より小規模であるが、材木列と溝による区画構造はよく似かよっており、何らかの区画施設と考えられるが、寺域の区画とは考え難い。

これまでの調査では調査区域の擾乱が著しく、遺構検出面が単一で、遺構の新旧関係が直接重複した部分でしか検証できなかったが、この調査区では2層にわたって遺構が検出され、区画施設とも考えられる溝跡や杭列跡の存在する以前に竪穴住居跡群があったことも明らかになった。また、各遺構の重複関係により、少なくとも5期にわたる変遷が認められ、竪穴住居を営んでいる間に一時期、掘立柱建物が存在している時期がある。竪穴住居跡の中にはカマド等に瓦を施設しているものがあり、一般集落にみられる竪穴住居とはやや性格の異ったものと考えられる。掘立柱建物の性格と併せて、今後の検討を要する。

第12次調査で出土した鷓尾片とは別個体の鷓尾片が瓦溜め跡や井戸跡掘り方などから出土し、鷓尾の出土例が2例となった。

Ⅷ 第16次発掘調査

1. 調査経過

第16次調査区は推定方四町の西辺にあたる地区で、昭和55年度第7次調査で検出した南西コーナーの隅積建物跡から北に140m程の地点である。西辺部は住宅が密集しており、この地区以外に調査可能な地区はない。調査区は推定大溝と柵木位置にまたがって幅3m、長さ20mのトレンチを東西方向に設定した。現状は畑地で、耕作による天地返し、攪乱が著しく、深さ50~70cmまでは擾乱であった。外郭の大溝・柵木列は深さ1m前後の5層上面で検出された。柵木列はほぼ推定線上で検出したが、大溝は南辺・東辺地区とは異った



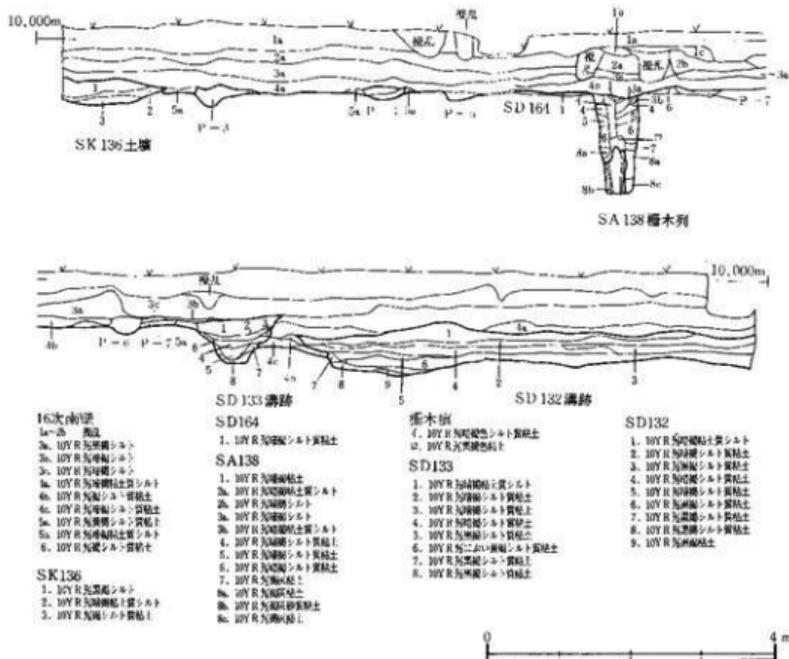
第37図 第16次調査区設定図

状態で、内側の立ち上がりは検出されたが、外側が殆んど底面レベルのまま西へ続いていく。また、柵木列をまたいで隅積建物跡を検出した部分は建物の全容を知る為、 3×6 mの範囲で拡張し、2間 \times 2間以上の柵と考えられる掘立柱建物跡が1棟検出され、柱痕も良好に遺存していた。建物規模を知るに至らなかった。外郭コーナーには隅積建物跡がとりつくことが明らかになってしたが、コーナー部以外にも隅積建物跡が存在していたことが判明した。

2. 発見遺構

発見された遺構は、掘立柱建物跡1棟、柵木列、溝跡5条、竪穴住居跡1軒、竪穴遺構2基、土壇3基、その他で、外郭西辺を区画する柵木列、さらに柵木列を跨ぐ隅積建物跡の存在が明らかになった。

SB134建物跡 東西2間、南北2間あるいは2間以上の掘立柱建物跡と考えられる。棟通りはSA138柵木列と一致し、真南北方向である。棟通りの柱間寸法は140~230cm以上、桁行、梁行の柱間寸法も180~205cmとばらつきが見られる。両桁の柱穴掘り方は、一辺140~180cmのやや垂んだ方形で、深さは190cm程である。検出された柱痕跡の全ての柱穴では柱痕が遺存しており、直径40~50cmの丸柱である。掘り方の理土は、暗褐色粘土質シルト、および黒褐色・緑灰色粘土で、グライ化が著しい。棟通り柱穴の掘り方は、柵木列掘り方の幅を拡げた様な掘りとなっており、中央柱穴で深さ170cm程である。また、調査区北壁中央において、柵木列の掘り方が拡がることから、柱の存在が考えられる。SI174竪穴遺構を切り、SD175溝跡に切られて

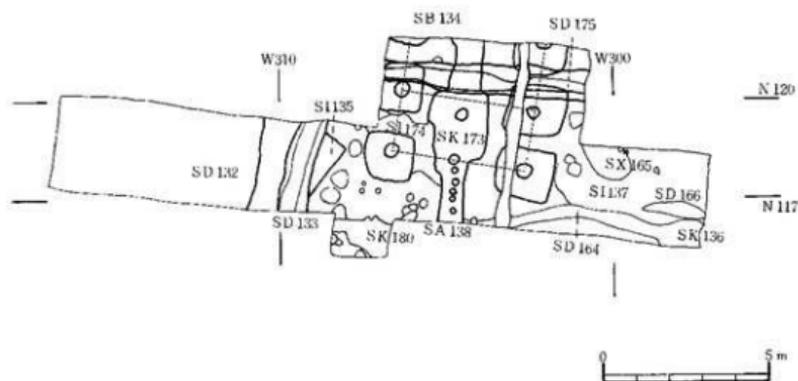


第38図 第16次調査区南壁セクション図

いる。

SA 138 樺木列 直径30cm程の丸材を真南北方向に密接して立て並べた樺木列で、SB134建物跡跡南列中央柱穴まで続いている。樺木列の掘り方は、幅70~80cm、深さ110~130cm程である。掘り方の埋土は、暗褐色シルト質粘土である。樺木痕跡は6本認められ、掘り方基底部から各各違いはあるが、木質部が遺存している。樺木の平均直径25cm、心心間隔は平均28cmである。SD164溝跡、SK173土壌、SH174竪穴遺構を切り、SD175溝跡、SK211土壌に切られている。

SD 132 溝跡 幅6m以上、深さ60cm程で、検出した東壁は、ゆるやかに傾斜し、西壁は調査区内では検出されず、底面はさらに西に延びていく。東壁上端線の方はSA138樺木列とほぼ同方向の真北線に一致し、溝の最深部から樺木列中心線まで7.2~7.3cmである。堆積土は大別して2層に分けられ、上層は暗褐色シルト、下層は暗褐色シルト質粘土である。SH135竪穴住居跡を切っている。



第39図 第16次調査区平面図

SD133溝跡 幅110cm、深さ30cm、断面形は逆台形である。調査区東側より弯曲しながら西に延びている。S1137竪穴遺構を切り、SK136土壇、SA138柵木列に切られている。

S1135竪穴住居跡 南東コーナーのみ検出され、全形・規模等は不明である。壁高は20cm、壁際に幅3cm、深さ2cm程の溝がめぐり、板材を立て並らべていたと考えられる。堆積土は、暗褐色粘土質シルトである。SD132溝跡、SD133溝跡に切られている。

S1137竪穴遺構 調査区内で検出されたのは、西壁の一部のみである。壁はゆるく傾斜し、壁高は10~15cmで、底面に起伏がある。SD164溝跡に切られている。

SX165 1.2~1m以上、厚さ10~12cm程に炭化物が堆積した遺構である。上面より鉄滓等を出土している。

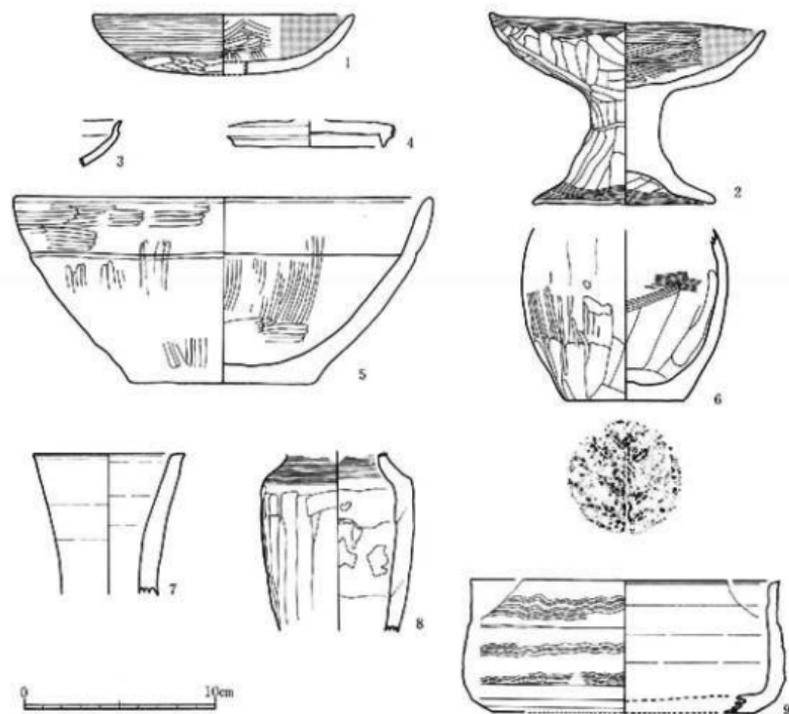
3. 出土遺物

16次調査での出土遺物は、土師器、須恵器と若干の瓦片等である。

土師器は、環、鉢、高環、蓋、煮等が出土している。C-168環(第42図3)は、土師器環分類I d類に属し、SD133溝跡から出土している。口縁部はゆるくS字状に立ち上がり、調整は口縁部がヨコナデ、体部は手持ちヘラケズリが施されている。C-165環(第42図1)は、土師器環分類II c類に属し、遺構検出面より出土している。体部外面に段を有する。段より上はヨコナデ、下は手持ちヘラケズリ、内面はヘラミガキが施され、黒色処理されている。C-106鉢(第42図5)は、SD166溝跡から出土し、非クロコ、平底で、内面黒色処理され、一部ヘラミガキが施されている。C-107高環(第42図2)は、S1137竪穴遺構の底面より出土し、外面の口縁、

脚棚部がヨコナダ、他は手持ちヘラケズリ、坏部内面はヘラミガキが施され、黒色処理されている。C-169蓋(第42図4)は、SD132溝跡より出土している。周縁部とつまみは欠損しているが、内面にカエリのある蓋である。天井部内面に朱が付着している。C-108壺(第42図6)は、SA138櫛木列掘り方より出土し、内面に漆が付着している。底部には木葉痕があり、体部外面に手持ちヘラケズリ、一部ヘラミガキ、内面はヘラナダが施されている。

須恵器は、坏、平瓶、壺等が出土している。E-86坏(第42図9)は、遺構検出面より出土し、体部外面に3段の波状沈線が巡るものである。E-87平瓶、E-88瓶(第42図7)も各々



番号	登録番号	写真図版	遺構・層位	器種	器種	特 徴	
						外 面	内 面
1	C-165	44-1	遺構検出面	土師器	坏	ヨコナダ、手持ちヘラケズリ	ヘラミガキ、黒色処理
2	C-107	44-1	SI 137 泉穴遺構断面	土師器	浅鉢	ヨコナダ、手持ちヘラケズリ	ヘラミガキ、黒色処理
3	C-168		SD 133 溝跡	土師器	坏	ヨコナダ、手持ちヘラケズリ	ヘラミガキ、黒色処理
4	C-169		SD 132 溝跡	土師器	蓋		カエリ
5	C-106	44-2	SD 166 溝跡	土師器	鉢	ヘラミガキ	ヘラミガキ、黒色処理
6	C-108	44-3	SA 138 櫛木列掘り方	土師器	壺	手持ちヘラケズリ、一部ヘラミガキ、底部に木葉痕	ヘラミガキ、漆付着
7	E-88		遺構検出面	須恵器	瓶	手持ちヘラケズリ	漆付着
8	E-87		SB 134 建物柱穴掘り方	須恵器	平瓶		
9	E-86	44-4	遺構検出面	須恵器	坏	縦線目録ヘラケズリ、体部波状沈線3段	

第42図 第16次調査区出土遺物実測図

破片であるが、遺構検出面より出土している。E-88 扉内面には、漆が付着している。E-89 (第42図8)の11番部片が、SB134建物の柱穴掘り方より出土している。

その他に、P-4 フィゴの羽口片が、SB134建物跡柱穴掘り方より出土している。また、遺構検出面や、SB134建物跡、SA138 柵木列の掘り方より、炭化物、鉄滓が出土している。

4. まとめ

推定方四町の官衙城外郭線の位置・構造・規模等に関しては、第11次調査まで8ヶ所の調査区で南辺・東辺・南西コーナーの概要が明らかになっているが、詳細は昭和55年度の概報「郡山遺跡Ⅰ」、および本概報「同Ⅱ」の中で報告済であるので、ここでは触れないが、柵木列の位置は南西コーナー隅柵建物跡に接続して検出された西辺柵木列の一部を基に真北方向に延長して得られる推定線とはほぼ一致していることから、外郭柵木はかなり精度の高い測量技術でその施設位置を決めていることがわかる。また、柵木の構造・規模についてみても、布掘りの幅や、材の太さ、柵木間隔等に普遍性がみられることから、ほぼ一定の規画の基に構築されていることがうかがえる。布掘り底面のレベルは標高値で7.8m程で、南辺柵木列の7.3m、東辺柵木列の8.1mとややばらつきがみられるが、これは旧地形の高低にある程度合わせて構築したことによるためと考えられる。

城柵官衙の外郭に併設される建物については門と櫓の2種が考えられる。門は四脚門、八脚門等が考えられるが、四脚門は2間×1間、八脚門は2間×3間の柱配訳となり、今回検出した建物跡は梁行2間、桁行2間以上であるので、四脚門にはなり得ない。柱配訳からみれば、八脚門の可能性もあるが、桁行の柱間寸法が1.80m(6尺)+2.05m(7尺)で、桁中央となる部分の間尺がやや狭すぎることで、主柱となる部分の柱位置が、棟筋にはあるものの、梁筋から50cm程南側にずれていることから、この建物跡を門とするには構造的に考え難い。よって、この建物を櫓と見るのが現段階では妥当であろう。櫓建物についてはその構造・規模・位置等により、いくつかの種類に分類でき(註18)、この建物跡の全容が明らかにできないので、速断は危険であるが、掘立柵建物であること、梁行2間、桁行2間以上あること等の特徴を有する建物は10世紀代以降と考えられるが、ここでは一概に適用し難い。外郭線上での建物位置は南西コーナーの隅柵建物跡の位置から約140mで、1町20間に相当し、この数値だけから建物配訳の規則性について言及することはできないが、今後の調査で検討を要する課題である。

溝跡は内側の立ち上がりが見出されたものの、外側の立ち上がりが見出されず、外郭の大溝と断定できない。柵木列中心から落ち込み上端までは4.45mで、柵木列と大溝の心の間隔が8.5~8.8m(30尺)とするこれまでの調査結果と矛盾点が見られるが、西辺での外郭のあり方は今後の調査を待たなければならない。

IX 第17次発掘調査

1. 調査経過

第17次調査区は推定方四町の東辺にあたる地区で、本年度の調査計画立案の段階では外郭東辺の大溝推定位置であったが、第11次調査で外郭東辺の柵木列と大溝を推定位置より4m程内側で検出した為、この調査区は外郭大溝の外側に位置することになった。外郭大溝の外側についてはこれまで調査を実施しておらず、遺構存在の有



第43図 第17次・18次調査区設定図

無を確認する必要もあったことから、当初の外郭線確認という目的を若干変更して調査を行った。トレンチは幅6m、長さ16mで南北に設定し、現状が畑地で耕作による削平・攪乱が著しい為、表土は重機で排土した。攪乱はトレンチ北側で90~100cm、南側で20~30cm程まで及び、遺構は深さ50~60cm程の黄褐色粘土質シルトの地山上面で検出された。検出された遺構は土壌・遺跡・小ピットなどであるが、トレンチ北壁に沿って暗褐色土の溝跡落ち込みを検出したので、北東部を1×2.5mで北に拡張したが、この落ち込みの北側立ち上がりを検出するに至らなかった。

2. 発見遺構・出土遺物

検出した遺構は溝跡5条、土壇22基、小柱穴・小ピット88である。

溝跡は幅4.5m、深さ60cmのSD181を除けば他は幅80~100cm程の溝で、深さは5~10cmである。土壇はSK191が2.4×1.6m、深さ80cmで壁がほぼ直立しているもので、他は方形・円形・不整形などまちまちで、深さは15~25cm程である。小柱穴・ピットは直径10~40cmの円形もしくは一辺30~40cmの不整形形で、柱痕跡が明瞭に識別できるものがあるが、建物跡としてまとまるものがなかった。

遺物は土壇内堆積土から土師器の細片が2、3点出土したのみで、他には全く遺物が見られなかった。

遺構は年代を確定し得る資料がないので、速断できないが、古代の遺構と考えられるものはなかった。

X 第18次発掘調査

1. 調査経過

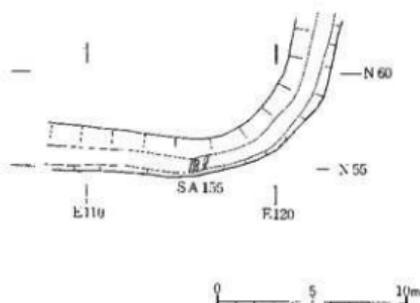
仙台市経済局耕地課より、昭和56年11月に仙台市郡山三丁目地内の側溝改修工事に伴う発掘届が提出されたので、改修部分の幅1m、延長170mについて遺跡確認調査を実施した。調査部分は、推定方四町の東辺にかかり、第11次と第17次調査区の間にあたる。現状は堀となっており、重機で幅1m分について堀の堆積土を排土して遺構確認作業を行った。位置的には外郭の大溝と柵木列の間遺構が検出できる範囲にあるが、大溝推定位置の部分については攪乱が著しく、改修工事は現状を変えることなく行われることもあり、遺構検出面まで掘り下げなかった。柵木列は推定線とほぼ変わらない位置で検出された。調査区の幅が1mと非常に狭いので、柵木列の一部を検出したのみである。柵木列の構造・規模については他調査地区での状況と相違ない。位置については、第11次調査区内での検出位置と併せて考えると、東辺方向も真南北方向と一致し、推定南東コーナーより北へ133mの位置である。

2. 発見遺構・出土遺物

検出した遺構はSA155柵木列のみである。

SA155柵木列 布掘り幅80cm、深さは検出面から35cm程で、底面標高は8.50mである。柵木は痕跡のみで、木質は遺存していないが、直径20~25cmで2本検出し、間隔は30cm程である。掘り方掘土は上部の堀の影響でグライ化が激しいシルト質粘土である。この部分だけで柵木列方向については計測も不可能であるが、第11次調査で検出した位置を基に考えられる、真南北方向の推定線とほぼ一致し、推定南東コーナーからの距離は北へ133mの位置にあっている。このことから、外郭東辺柵木列も南辺・西辺と同様に真北線を基準にしており、南東コーナーから少くとも133mまではこの規画に則り構築されている。

出土遺物は皆無であった。



第44図 第18次調査区平面図

XI 第19次発掘調査

1. 調査経過

郡山三丁目10-13山口紘氏より住宅解体新築のため、昭和56年5月発掘届が提出されたので敷地内の遺構確認調査を実施した。調査区は、推定方四町内の北側にあたり、敷地が狭く、かつ住宅基礎部分をはずしたため、4×2.5mの不整形のトレンチを設定した。1～4層は攪乱で、若干の遺物を含む。

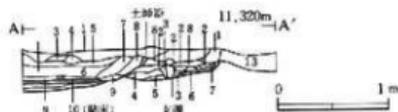
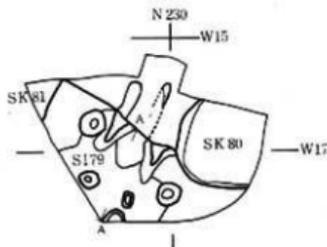


第45図 第19次調査区

地表より約60cm掘り下げたところで竪穴住居跡1棟、土城2基を検出した。

2. 発見遺構

S179住居跡 トレンチ中央部から西部にかけての一部のみ検出された。全形・規模は不明で壁は残存高10～15cm、床面はほぼ平坦で一部に貼り床が残存している。住居跡内に5個のピットが確認でき、全て床面からの掘り込みである。カマドは東壁に設置されており、遺存状況も良く中央部に凝灰岩切石の2本の支脚をもつ。袖部は黄褐色粘土で構築している。煙道部は長さ1m、幅15cm程残存している。周溝は検出されなかった。貼り床の下層から旧住居の堆積土が、カマドの左袖からカマド北側のピットにかけて旧カマドの痕跡が検出され、住居跡の外側に長さ60cm、幅20～25cmの煙道が検出され、カマドの作り替えが確認された。住居跡堆積土からは土師器高環、須恵器平瓶・環・蓋、円形石製品・土製品・琥珀が、カマドからは須恵器蓋、格子叩き目の平瓶が、旧煙道部からは刀子が出土している。全体の出土遺物の中では土師器環



カマド堆積土

1. 10Y R 7/2黄褐色砂質シルト
2. 5Y R 7/2黄褐色砂質シルト
3. 10Y R 7/2黄褐色砂質シルト
4. 10Y R 7/2黄褐色砂質シルト
5. 10Y R 7/2黄褐色砂質シルト
6. 10Y R 7/2黄褐色砂質シルト
7. 0Y R 7/2黄褐色砂質シルト

住居跡堆積土

1. 10Y R 7/2黄褐色砂質シルト
2. 10Y R 7/2黄褐色砂質シルト
3. 10Y R 7/2黄褐色砂質シルト
4. 10Y R 7/2黄褐色砂質シルト
5. 10Y R 7/2黄褐色砂質シルト
6. 10Y R 7/2黄褐色砂質シルト
7. 10Y R 7/2黄褐色砂質シルト
8. 10Y R 7/2黄褐色砂質シルト
9. 10Y R 7/2黄褐色砂質シルト

第46図 第15次調査区 S179住居跡

の出土量がきわめて多い。

S K 80土壙 北東コーナー部のみ検出され、規模は不明であるが、ほぼ円形のプランと考えられる。壁高は10~30cmで、堆積土は褐色砂質シルトである。SI79住居跡を切っており、須恵器甕を出土している。

S K 81土壙 南西コーナー部のみ検出され、全形・規模は不明である。壁高は30cm、堆積土は上層が黒褐色粘土質シルト、下層がにぶい黄褐色砂質シルトである。SI79住居跡を切っており、土師器碗、円面硯を出土している。

3. 出土遺物

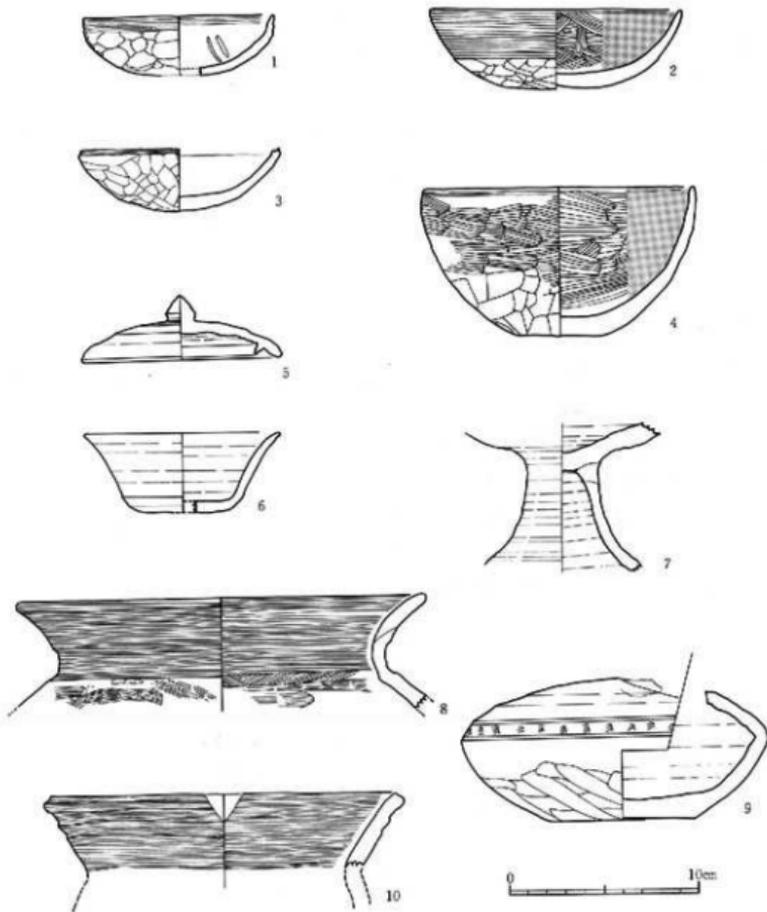
本調査区はわずか10㎡程の調査面積であるが、丁度、竈穴住居跡のカマド部分にあたり、出土した遺物量は整理用平箱で5箱にもなる。

住居跡内より出土した遺物は土師器環・碗・高坏・甕、須恵器環・高坏・壺・蓋・平瓶・円面硯、瓦、刀子、円形石製品・土製品、コハク、鉄滓、骨片などである。

土師器環は大別して3種類に分けられ、郡山遺跡第4・7次調査で外郭南辺大溝より出土した環の分類によれば、赤褐色薄手の環をⅠ類、内面黒色処理の環をⅡ・Ⅲ類としたが、今回の調査で出土した環もこの分類にあてはまる。Ⅰ類は非ロクロ調整で内外面とも赤褐色・橙色でやや薄手の丸底、外面はヘラケズリ、口縁部ヨコナデ、内面はヨコナデ・ナデが施されている。先にこのⅠ類を口縁部の形態から3つに細分していたが、本調査でのⅠ類を概観すればさらに細分が可能である(表一4)。Ⅱ類は非ロクロ調整で内面黒色処理、体部外面に段・稜をもつもの、あるいは丸底風平底のもので、外面はヨコナデ、ヘラケズリ、一部ヘラミガキ、内面はヘラミガキが施されている。Ⅲ類は非ロクロ調整で内面黒色処理、体部外面に段・稜がなく丸底で、外面は口縁部にヨコナデの他ヘラケズリ、内面はヘラミガキが施されている。Ⅰ類とⅡ・Ⅲ類との出土量比率は3:1程でⅠ類がかなり多いが、いずれも接合可能個体は極めて少ない。

C-148環(第47図1)はSI79住居跡カマドより出土。Ⅰg類に属し、内外面橙色で、丸底からゆるやかに立ち上がり、口縁部は直立する。外面は底部から体部全面に手持ちヘラケズリ、口縁部ヨコナデ、内面は口縁部ヨコナデ、体部はナデ一部ヘラミガキが施されている。C-162環(第47図3)は住居跡床面より出土。内外面橙色で、丸底からゆるやかに立ち上がっているが、口縁部が磨減欠損しているため分類不明。外面手持ちヘラケズリ、口縁部ヨコナデ、内面はナデが施されている。C-160環(第47図2)はSI79堆積土より出土。Ⅱa類に属し、内面黒色処理、外面体部中位に段を有するが、内面には段がなく、丸底からゆるやかにやや内穹気味に立ち上がる。外面は段上ヨコナデ、段下ヘラケズリ、内面ヘラミガキを施している。

甕は完形品となるものはないが、Ⅱ類部の破片観察によれば、C-123甕(第47図8)は非ロクロで、体部上端までヘラケズリ後ナデを施し、頸部が直立して立ち上がり、口縁部がラッパ



番号	登録番号	写真図版	遺構・層位	種類	図様	特徴	
						外	内
1	C-148	44-5	S1 79カマド	土師器	杯	口縁部底立	一部ヘラミガキ
2	C-180	44-6	S1 79焼土	土師器	杯	体部中位段	ヘラミガキ、灰色結理
3	C-162		S1 79灰 面	土師器	杯		
4	C-113	44-7	S K 丸	土師器	碗	ヘラミガキ線上上部	ヘラミガキ、灰色結理
5	E-80	44-8	S1 79カマド	須恵器	蓋	定和縁つまみ	カエリ
6	E-78	44-9	4 層	須恵器	杯	底部ヘラミガキ	ロクロナデ
7	E-79		裏 灰	須恵器	高杯	ロクロナデ	ロクロナデ
8	C-123		S1 79甲座通	土師器	甕	胴部底立、口縁部はラッパ状に外反	
9	E-76	44-10	S1 79灰 面	須恵器	平鉢		
10	C-118		S1 79灰 面	土師器	甕	胴部2条の浅い段	

第47図 第19次調査区 出土遺物

状に外反する。口頸部は内外面ともヨコナデ、体部内面はナデを施している。C-118甕（第47図10）は口縁部のみであるが、非ロクロでヨコナデ、口縁部から頸部にかけて2条の浅い段をもっている。

SI79住居跡以外の土師器はSK81土城出土のC-113壺（第47図4）がある。非ロクロで平底からゆるやかに彎曲しながら立ち上がっている。外面は体部全面をヘラケズリ後、上半部のみヘラミガキ、内面は黒色処理でヘラミガキ、口縁端部にわずかにヨコナデを施している。

須恵器 E-78環（第47図6）は住居跡堆積土4層の床面直上からの出土で、平底の底部からゆるやかに立ち上がり、ラッパ状に大きく外反し、底部から体部下端に回転ヘラケズリを施している。口徑に対して器高が高く、大きく外反するのが特徴である。E-80蓋（第47図5）は住居跡カマド内より出土、宝珠形のツمامを持ち、内面には顕著なカエリを持つものである。天井部上半は回転ヘラケズリが施されている。E-76平瓶（第47図9）は住居跡カマド前の床面上より出土。口頸部は欠損している。平底からわずかに内弯気味に立ち上がり、体高9割の部分で最大径を示し、上半はゆるやかな丸味を持っている。屈曲上部に上下を1条の沈線で区画し、櫛状工具によってひっかいた様な文様帯がめぐる。口頸接合部の孔は直径2.4cmと小さめである。E-79高環（第47図7）は坏部の一部と脚上部が残存するのみで詳細は不明であるが、透孔はない。

4. まとめ

第19次調査区は推定方四町官衙域内の北側に位置し、わずかな調査面積にも拘わらず、竪穴住居跡1軒、土城2基を検出し、比較的多くの遺物を出土した。方四町官衙域内の調査は昭和55年度の第1～3次と56年度の第20次があるが、全体の中ではごくわずかの面積で、遺跡の性格について言及することはできない。しかし、同じく官衙域内北側の第1次調査では竪穴住居跡4軒を検出しており、住居跡内から遺物は殆んど出土しなかったものの、検出面上からの出土遺物などから、同時代の一般集落における竪穴住居とはやや異った性格の竪穴遺構と考えていたが、今回の竪穴住居跡もそれを裏づけるかの様な遺物の在り方であった。また、竪穴床面上およびカマド内出土の土師器環は全てⅠ類に属し、方四町南西コーナー部の外郭大溝内出土の土器と酷似している。これらの土器は内面を黒色処理しヘラミガキを行い、外面に段を有するいわゆる在地系の土器類と明確に区別されるもので、宮城県内では郡山遺跡の南方約4kmの名取市清水遺跡、県北の古川市朽木橋横穴群、田尻町日向前横穴群、志波姫町御駒堂遺跡（註19）の出土の土器がⅠ類の土器群と類似している。これらの土器は関東地方の鬼高終末期から真間式初期にみられるもので（註20）、外郭大溝ではこのⅠ類と、いわゆる在地系の内面黒色処理を行ったⅡ・Ⅲ類とが相伴していたが、この住居跡では少くとも床面、もしくはカマド出土のものはⅠ類に限られており、堆積土中から出土した坏片の総量でも関東系と在地系とが3：

1前後とかなりの開きがある。また、同じく床面上・カマド出土の土器に限って甕片を見れば、体部上半までヘラケズリが入り、頸部が直立するという特徴を有するものがあり、体部上半は刷毛目調整を行い、口縁部は体部上端から外反して開くという在地系の甕の特徴と明らかに相違するものがある。この土器も前述した環Ⅰ類のタイプと同じ時期の関東系の甕（註21）と類似している。また、甕ではこの他に口縁部に数条の浅い段が巡るものがあるが、この土器は宮城県内では前記志波姫町御駒堂遺跡（註22）、高清水町観音沢遺跡（註23）、築館町伊治城跡（註24）、その他には山形県藤の木遺跡（註25）、秋田県秋田城跡（註26）、同後城遺跡（註27）などがあり、いわゆる在地系の上器としてとらえられるものであるが、仙台以南では現在まで出土例が知られていない。この土器の年代は秋田城跡・後城遺跡では8世紀中葉頃と考えているが、この住居跡の共存遺物では環Ⅰ類や頸部直立の甕が7世紀末から8世紀前半と考えられることから、8世紀前半のものとしておきたい。

これらの土器の在り方から、この住居跡が7世紀末まで遡るものか否かは今後の検討を要するが、少なくとも8世紀前半代には関東系土器を使用した人々が、官衙域内に居住していたことは明らかであろう。しかし、官衙の中でこのような竪穴住居がどのような性格のものかは不明であり、今後の検討を要する。また環Ⅰ類の細分や変遷、および共存する関東系他器種土器や在地系の土器細分についても今後の課題である。

XII 第20次発掘調査

1. 調査経過

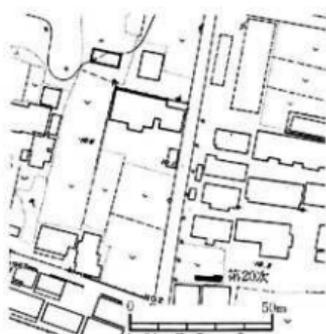
郡山三丁目3-6 鈴木武氏より郡山三丁目126-2において飲食店新築のため、昭和56年6月発掘届が提出されたので、敷地内の遺構確認調査を実施した。1×9mのトレンチを設定し、掘り下げを行い、5層目で地山の黄橙色シルト質粘土を検出し、この上面で掘立柱建物跡柱穴1基、土壇1基、溝跡1条を検出した。

2. 発見遺構・出土遺物

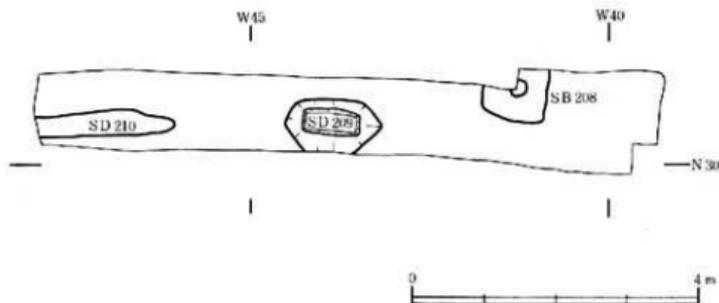
SB208掘立柱建物跡は、トレンチ東側で検出し、柱穴1基のみである。掘り方は一辺70cm前後の方形で、深さ80cm、柱痕跡は直径約20cmである。建物の方向・規模は不明である。

SK209土壇は、平面が不整形で、断面は逆台形を呈し、深さは検出面より約80cmである。堆積土中より直径11cm、高さ8cmの曲物が出土した。土壇の性格・年代等は不明である。

SD210溝跡は、トレンチ西側で検出し、幅10~20cm、深さは2~3cmである。堆積土中より少量の土師器片を出土したのみである。



第48図 第20次調査区設定図



第49図 第20次調査区平面図

XIII 第21次発掘調査

1. 調査経過

郡山三丁目1-28安斉健次氏より郡山三丁目11-17において住宅解体新築のため、昭和56年6月発掘届が提出されたので、敷地内の遺構確認調査を実施した。調査区は推定方四町の北辺中央より北に125mの位置にあり、郡山遺跡の範囲を確認するためのものである。2×6mのトレンチを南北に設定した。表土を約70cm掘り下げとところ、暗緑灰色砂質シルトの旧水田床上上面を検出した。さらに掘り下げると、トレンチ南端から中央部にかけては40cm、北部にかけては10~15cmの厚さで堆積していた。北部ではその下層に褐色砂質



第50図 第21次調査区設定図

シルトの畑土が30~60cmの厚さで堆積し、天地返しの痕跡も確認された。地山検出面は標高10.50m前後で黄褐色砂質シルトで、その下層はにぶい黄褐色砂層となり、旧河川跡と考えられる。

2. 発見遺構・出土遺物

調査区は地山土まで擾乱が及んでおり、古代の遺構・遺物は検出されなかった。

XV 第22次発掘調査

1. 調査経過

郡山五丁目2-2佐藤一嘉氏より郡山五丁目28-1において事務所兼住宅新築のため、昭和56年10月発掘届が提出されたので、敷地内の遺構確認調査を実施した。調査区は、推定方四町の南辺、南辺中央から西25mの地点で、大溝もしくは櫛木列の存在が推定される地点である。敷地内に3×2.6mのトレンチを設定した。調査区付近は南側の水田に約1.2mの盛土をして宅地化しており、地表より1.2m下部で厚さ15~20cmの黒褐色シルト質粘土



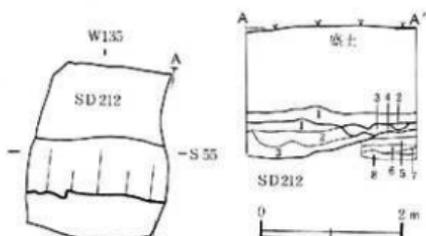
第51図 第22次調査区設定図

の旧水田床土を検出、この床土直下で東西方向に延びる溝跡を1条検出した。

2. 発見遺構・出土遺物

SD212溝跡 東西方向に延びる溝で、幅は不明。深さ55cm程で、横断面形は緩やかな立ち上がりを示し、推定方四町南辺の大溝と考えられる。堆積土2層(暗褐色粘土)から径3~10cmの河原石を多量に出土した。

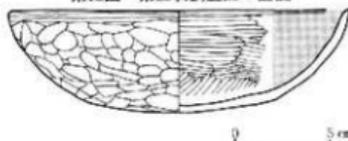
堆積土から土師器杯・甕・壺、須恵器杯・甕を出土しているが、復元可能なものは1点で、堆積土下層中出土の土師器杯である。C-110杯はⅢ類に属し、丸底で底部から口縁部まで緩やかに弯曲し、底部外面から口縁部まで手持ちヘラケズリ、口縁部にヨコナデ、内面は全面ヘラミガキを施し、黒色処理されている。C-170壺は頸部片であるが、内面には厚く漆が付着している。



SD212溝跡埋土
1. 7.5Y R 為細砂質土質シルト
2. 10Y R 為暗褐色粘土
3. 10Y R 為中-微細砂質土

1. 10Y R 為細砂質シルト質粘土
2. 10Y R 為粘土
3. 7.5Y R 為粘土
4. 7.5Y R 為粘土
5. 3.5Y R 為粘土
6. 2Y 5/6 為細砂質土質シルト
7. 7.5Y R 為粘土
8. 10Y R 為中-微細砂質土

第52図 第22次調査区平面図



発掘調査区	遺構・埋没	目録	図例	外	内	裏
C-110 14-11	S D 212	2層	土師器	杯	杯	杯

第53図 出土遺物実測図

また、SD212溝跡検出面の下層より内外面が朱塗りの土師器甕の口縁部破片が1点、水田床土から熨斗瓦と考えられる瓦破片1点が出土している。

3. ま と め

調査地区は推定方四町外郭南辺の大溝位置にかかり、当初より大溝の検出が予想されたが、調査区域が非常に狭かった為、全容を明らかにできなかった。しかし、ほぼ推定線上に大溝外側の立ち上がりを検出し、この地点でも外郭大溝の存在を確定し、南辺については7地点で真東西方向に直線的に続く大溝を確認した。大溝は上部がかなり削平されたらしく、深さは55cm程度しか遺存しておらず、他地点で観察された堆積土中の灰白色火山灰混入層は見られなかった。大溝内出土遺物は全形を知り得るものは非ロクロ、丸底の内黒坏1点で、調整技法からみれば、国分寺下層式の坏と類似しているが、形態的には明らかに区別されるもので、現段階では形式分類・実年代とも言及し難いが、8世紀前半代の土器と見ておきたい。また大溝検出面の下層から内外面朱塗りの土師器甕口縁部の破片が1点出土しているが、形式・年代等詳細は不明である。

XV 総 括

1. 推定方四町官衙城の調査

今年度は推定方四町内で8ヶ所の調査を行ったが、主なる目的は55年度の調査で発見された外郭線の南辺と南西コーナーに引き続き、東辺・西辺・北辺の位置・構造・規模を明らかにすることであった。

東辺は第11次・18次調査の2調査地点で、ほぼ推定線上に大溝と柵木列を発見した。当初、一町を108～109mと想定し、調査を実施したが、推定位置より5m程西側（内側）に発見された。柵木列・大溝とも真南北方向に延びており、南辺と東辺とは直角に交わっていることが確認された。これを基に柵木列の南東コーナーの位置を図上でわり出し、南西コーナー隅楕建物跡中心柱位置から推定南東コーナーまでの距離＝南辺柵木列の長さが求められる。

四町＝428.44m 一町＝107.11m（一尺＝29.75cm）

柵木列の位置が四町の完数値にほぼ合致することから、官衙城の外郭位置はまず、四町の地割りに従って柵木列の位置を決めておいてから、その外側に30尺の間隔をおいて大溝の中心位置を決めているとみられる。また、大溝には水が流された形跡がなく、形式的な区画の溝とみるのが妥当であろう。これらのことから、外郭の主体はあくまで柵木列であり、大溝は補助的な性格をおびていたものと考えられる。

外郭には第7次調査において、南西コーナーに隅楕と考えられる建物跡が発見され、四隅に楕建物跡が存在することが考えられていたが、第16次調査によって、コーナー部分以外にも外郭柵木列をまたぐ楕建物跡が発見された。この建物跡は現地形の制約で全容が明らかにできず、したがって、建物の正確な位置関係については言及できないが、南西コーナーの建物跡中心から、この建物跡の南中央柱位置まではおよそ140mで、ほぼ1町20間となる。外郭に付設されたこれら建物については、その規模や、全体の中での配置関係にどのような規則性があるのか、また、建物がどのような性格をおびていたのか、今後の調査成果の蓄積を待って検討したい。

外郭となる柵木列は東・西・南の各辺で明らかとなり、推定方四町城の南半部については、位置が確定し、構造もほぼ同様であるが、外側の大溝は南西コーナー、南辺のほぼ全域、東辺の一部で発見されたが、西辺では大溝と考えられるものは発見されなかった。しかし、柵木列中心から西へ6mの位置から深さ60cm程の溝状遺構があることから、これが大溝にかわる区画施設となっていることも考えられる。また、推定北辺位置の第14次調査は用地の関係で推定柵木列の位置をはずれたものの、大溝位置にあたっていた。しかし、大溝と考えられる遺構が発見されなかった。ただ、南北方向に設定した調査区の中で、北に向かって落ちて行く落ち込

みがあり、位置的には推定大溝位置と2～3m程度のズレしかなく、方向もほぼ真東西方向に延びている。また、第16次調査の結果、外郭施設の構造として南辺・東辺の調査区で普遍的に見られた大溝と柵木列の在り方がやや異った様相を示していたことは、外郭施設が大溝と柵木列による複合構造ではあるものの、地形の変化等の要因から意図的に変えたか、やむなく変わったのかは定かでないが、所により、多少の構造的変化があったことが考えられる。

推定方四町の官衙城内には竪穴住居跡がいくつか発見されているが、第19次調査で発見された竪穴住居跡は、出土遺物の土師器の観察によれば、在地系のものとは明らかに区別される赤褐色薄手の環の一群があり、細かな地域は同定できていないが、関東地方の鬼高式の末期から真間式初期のものと同様している(註28)。この関東系の上器が出土遺物の中で主体を占めていることが特徴である。

2. 官衙城南方の調査

推定方四町の官衙城の南方には古瓦の散布地があることがわかってきたが、官衙城の規模・基準方向などが明らかになったこととあわせ、微地形の観察を行ったところ、方四町南辺から南に1町程度隔てて南辺と平行に何らかの区画施設が存在が予想され、方四町の西辺の延長上にも堀割りや地形の段差が見られることから、古瓦散布地を中心に方二町の区画線が推定された。古瓦散布地の調査により、この地区には大規模な版築による基壇建物跡が存在し、多量に出土した瓦の中に鵝尾の破片が発見されたことから、この地区が寺院の中核部分にあたっていると考えられ、基壇建物跡が寺院の講堂もしくは僧房にあたるものと考えられるに至った。寺域については推定の域を脱し得ないものの、これを方二町の区画にあてれば区割基準が推定方四町の官衙城と同様であること、両者の配置に規圈性が見られることから、同時期に存在していた官衙に対する付属寺院であることが考えられる。

推定方四町の仮想中軸線延長部は推定方二町寺域の東辺にあたるが、この地区で行った第15次調査により、真北方向に延びる溝跡や杭列跡などの区画施設と考えられる遺構が発見されたが、これを寺院の区画施設とは考え難い。この地区では遺構の変遷が大別して2つの時期に亘り、古い時期には竪穴住居が集中してあること、竪穴住居には少くとも5つの時期変遷があることが判明し、住居の中にはカマド構築の際に瓦を施設しているものがあることから、一般集落の竪穴住居とはやや性格を異にするものと考えられる。遺構群は2時期にわたっているものの、両群からの出土遺物には形式的に大きな差異が認められず、古い時期の住居跡出土の土師器・須恵器は7C末の土器であり、新しい時期の井戸跡や溝跡出土の土師器・瓦類は8C前半代でも初めの頃と考えられることから、遺跡の存続期間は極めて短いものであろう。

推定方二町寺域内の東地区で発見された井戸跡は掘り方直径が約4mを計り、遺構検出面からの深さも3.5mと上部にかなりの擾乱があったものの、遺存状況は良好で、縦板組と横板組を

合わせて上下2段に組んだ特異な構造で、井戸内堆積土の中からは土器や瓦などとともに見出された破片や3点の木簡が発見された。木簡は判読できた文字から、これが寺院で使用されたものであることがわかり、さらに3号木簡と呼称したものは経文を習書した木簡という資料的な価値もさることながら、習書する以前に「定木」として使用されており、特に写経の際の界線を引くための特別の用途をもった、いわば写経専用の定木であることがわかった。このような定木は伝世品にも出土品にもこれまで類例がないが、寺院以外での使用は考えられない。また、定木部分全長は29.65cmで、奈良時代一般に用いられた1尺（いわゆる大平尺）に相当する。

推定方二町の寺域での調査によって14点の軒丸瓦と1点の軒平瓦片が発見され、軒平瓦は瓦当文様がロクロ挽きによる重弧文であり、軒丸瓦との共伴関係は必ずしも明らかでないが、8C、初頭を降るものではないと考えられる(註29)。また、軒丸瓦は文様形態が全て同種のもので范の違ひこそあれ、時期変遷のない一時期のものであろう。瓦当文様の特徴は第12次調査のまともにも記してあるが、花卉先端が少し尖り気味で、内区の外側に1条の弧線を巡らしている点である。このような特徴を示す軒丸瓦は多賀城府庁地区(註30)、仙台市大蓮寺跡(註31)、古川市名生館遺跡(註32)などから出土しており、従来、東北地方においては多賀城創建期の軒丸瓦の範疇に入る重弁蓮華文と呼びならわしてきたが、多賀城創建期のものに比べ、やや小ぶりであること、花卉端が尖っていること、弧線が巡っていることなどの特徴から、これまでのものとはやや別のタイプに属するものではないかと考えられ、文様形態のうえからも、花卉の重なりというより内部の盛り上がりの子葉とみなし、単弁蓮華文と呼んでおきたい(註33)。

本年度の調査は第10次から第22次まで13の地区について実施され、各調査区の面積が狭かったことなどから、やや全体としてのまとまりを欠ききらいがあったが、付属寺院跡と推定される地区の調査で推定を裏づけることができた。しかし、官衙・寺院の推定域の中でも調査面積はようやく1%程で、郡山遺跡の性格を究明するには今後の調査と資料の慎重な検討が必要である。

表4 第10～22次調査区土師器分類表

分類	器形	形						備考	実測図番号
		外			内		底		
		口縁部	縁取上平	体部トキ	口縁部	体部			
I	a 口縁部く字に内側に屈曲							内外面味塗り	C-7
	b 口縁部に波線	ヨコナデ		手持ちヘラケズリ	ヨコナデ	ナデ	手持ちヘラケズリ	*	C-10, 12
	c 口縁部がわずかに外反し立ち上がる					一部ヘラミガキ		*	C-5
	d 口縁部ゆるい「S」字状								C-168
	e 口縁部「S」字状に外反								
	f 口縁部ゆるやかに直立								
	g 口縁部真直りに直立								C-148
	II	a 体部中に段	ヨコナデ ヘラケズリ					ヘラミガキ	
b 体部下半に段、内面にも段		ヨコナデ	ヨコナデ	手持ちヘラケズリ	ヨコナデ ヘラミガキ		手持ちヘラケズリ		C-68, 74, 96 94
c 体部下端に段						ヘラミガキ		黒色処理(内面)	C-185
d 大底風平部、体部中に段		ヨコナデ後ヘラミガキ		手持ちヘラケズリ 横ミガキ	ヘラミガキ		手持ちヘラケズリ 横ミガキ		C-6
e 大底で、体部中に段		ヨコナデ	ヨコナデ	手持ちヘラケズリ	ヨコナデ ヘラミガキ		手持ちヘラケズリ		C-92
III	底部から口縁部までゆるやかに彎曲	ヨコナデ		手持ちヘラケズリ	ヨコナデ	ヘラミガキ	手持ちヘラケズリ	黒色処理(内面)	
IV	大底で、体部下半に段	ヨコナデ		手持ちヘラケズリ		ヘラミガキ		黒色処理(内面)	C-72, 73

表5 単弁蓮華文軒丸瓦一覧表

遺物番号	遺物名	直径	巾	厚	底子数	端上端径	半径	蓮弁数	備考
F-1	S D 95	17.6cm	4.5	—	—	14.5~5	3.2	8	
2	*	(9.8)	4.5~7	5	—	14.8~9	3.2	8	
3	*	18.3	4.5	—	—	14.5~7	3.2~3	8	
4	*	(19.2)	—	—	—	—	3.4	(8)	
5	15次5層	—	—	—	—	—	—	—	
7	*	—	—	—	—	—	—	—	
8	*	18.5	4.5	5	—	14.5	3.2	8	
9	S I 143	17.7	4.3~5	—	—	14.2	3.0	8	
10	S D 142	17.2~8	4.2~4.5	5	—	14.7	3.1	8	
11	*	19.2	4.5	5	—	15.2	3.2	8	
12	S X 156	9.2	—	—	—	—	—	—	
15	S E 157	—	4.5	—	—	14.4(7.2)	3.2	8	
16	S I 160	—	—	—	—	—	3.4	—	

註

- 註1 灰白色火山灰については東北大学農学部教授庄子貞雄・同助手山田一郎氏の分析によって、多賀城跡、および他の古代遺跡から検出されるものと同一のものであることの御教示を得ている。山田一郎・庄子貞雄「宮城県に分布する灰白色火山灰について」宮城県多賀城跡調査研究所年報1979「多賀城跡—昭和54年度発掘調査概報—」宮城県教育委員会・宮城県多賀城跡調査研究所 1980
- 註2 「日本古代の鵜尾」奈良国立文化財研究所 飛鳥資料館 1980
稲垣晋也編「古代の瓦」日本の美術66 至文堂 1971
- 註3 従来、この遺跡から出土する様な軒丸瓦の文様は重弁蓮華文とされていたが、花卉の形態は弁の重なりとみるよりは、単弁の中の子葉と見られることから、単弁蓮華文としておく。
稲垣晋也編「古代の瓦」日本の美術66 至文堂 1971
「山田寺展」奈良国立文化財研究所 飛鳥資料館 1981
- 註4 註2と同
- 註5 「腰浜廃寺」福島市史編纂準備委員会 1965
- 註6 「黒木田遺跡」福島県相馬市教育委員会 1977
- 註7 註1と同
- 註8 中村 浩「和泉陶器窯の研究」柏書房 1981
- 註9 田辺昭三「陶器古窯址群Ⅰ」平安学園考古学クラブ 1966
- 註10 「清水遺跡」宮城県文化財調査報告書第77集「東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅴ」宮城県教育委員会 1981
- 註11 仙台市文化財調査報告書第14集「仙台市中田町栗遺跡調査報告書」仙台市教育委員会 1979
- 註12 「榎塚遺跡」志波姫町教育委員会 1978
- 註13 「観音沢遺跡」宮城県文化財調査報告書第72集「東北新幹線関係遺跡調査報告書Ⅳ」宮城県教育委員会 1980
- 註14 氏家和典「東北土師器の型式分類とその編年」『歴史』第14輯 1957
* 「陸奥国分寺跡出土の丸底杯をめぐって」『山形県の考古と歴史』1967
- 註15 宮城県多賀城跡調査研究所年報1976「多賀城跡—昭和51年度発掘調査概報—」宮城県教育委員会 宮城県多賀城跡調査研究所 1977
- 註16 「水人遺跡現地説明会資料」宮城県教育委員会 1979
- 註17 仙台市文化財調査報告書第24集「今泉城跡—発掘調査報告書—」仙台市教育委員会 1980
- 註18 古川雅清「東北地方古代城柵官衙の外郭施設—所謂「櫓」跡について—」『研究紀要Ⅵ』宮城県多賀城跡調査研究所 1979
- 註19 宮城県志波姫町御駒堂遺跡の出土土師器については宮城県教育委員会文化財保護課の小井川和夫氏により御教示を得ている。御駒堂遺跡は7C. から9C. にかけての集落遺跡で、関東地方の真間式系の土師器と在地系の土師器とが共存している。

- 註20 註10と同、この中で第V群土器として扱っていた土器群の中に、郡山遺跡出土のものと類似しているものがあり、清水遺跡の調査者丹羽茂氏は7C.末～8C.初めの関東地方の土器との実物対比を行っている。
- 註21 「落合遺跡」(東京) 杉原荘介・大塚初重編『土師式土器集成』本編4 東京堂出版 1971
- 註22 註19と同
- 註23 註13と同
- 註24 「伊治城跡出土遺物目録並文献資料」『伊治城跡資料』第二集 築館町文化財保護委員会 1970 宮城県教育庁文化財保護課の小井川和夫氏の御教示による。
- 註25 小野心・保角里志「東根市藤の木遺跡」『さあべい』2巻2号 1975
- 註26 昭和49年度秋田城跡発掘調査概報「秋田城跡」第13次発掘調査 秋田市教育委員会 1975
昭和51年度 「 」第19次発掘調査 1976
- 註27 「榎城遺跡発掘調査報告書」 秋田地所 秋田市教育委員会 1981
- 註28 註20と同
- 註29 進藤秋輝「東北地方の平瓦桶型作り技法について」『東北考古学の諸問題』1976
- 註30 「多賀城跡」政庁跡一図録編—宮城県教育委員会 宮城県多賀城跡調査研究所 1980
- 註31 内藤政恒「仙台市台ノ原・小田原瓦葺址群と出土の古瓦(Ⅲ)」『歴史考古』第12号
- 註32 「名生館遺跡」現地説明会資料 宮城県多賀城跡調査研究所 1980

参 考 文 献

- 仙台市文化財調査報告書第23集「年報1」『郡山遺跡発掘調査概報。仙台市教育委員会 1980
＊ 第29集「郡山遺跡Ⅰ」仙台市教育委員会 1981
- 宮城県文化財調査報告書第36集「東北新幹線関係遺跡調査報告書1」『鴻ノ巣遺跡』 1974
- 宮城県多賀城跡調査研究所年報1974～79 「多賀城跡—発掘調査概報—」
宮城県教育委員会・宮城県多賀城跡調査研究所 1975～80
- 『研究紀要Ⅰ～Ⅴ』宮城県多賀城跡調査研究所 1974～78
- 『多賀城跡—政庁跡一図録編』 宮城県教育委員会・宮城県多賀城跡調査研究所 1980
- 福島県文化財調査報告書第54集 「関和久遺跡Ⅳ」福島県教育委員会 1976
- 福島市埋蔵文化財報告書第5集 「榎沼庵寺跡確認緊急調査報告書」福島市教育委員会 1979
＊ 第7集「榎沼庵寺Ⅱ」福島市教育委員会 1980
- 「下夕野遺跡」 秋田市教育委員会・秋田市遺跡保存会 1979
- 「三輪田遺跡」 古川市教育委員会 1980
- 「草戸千軒」 調査ニュースNo54 広島県草戸千軒遺跡調査会

- 「シンボジウム盤状坏」 相武古代研究会・東洋大学未来考古学研究会 1981
- 山中敏史「古代都衙遺跡の再検討」『日本史研究』161号 日本史研究会 1976
- 平川 南「古代の城柵に関する試論」『原始古代研究』4号 校倉書房 1978
- 「国分寺」奈良国立博物館 1980
- 「地方官衙の遺跡」『仏教芸術』124号 毎日新聞社 1979
- 「日本の古代都市」『歴史公論』10号 雄山閣 1976
- 坪井清足編「平城宮跡」日本の美術115号 至文堂 1975
- 狩野 久編「本間」日本の美術160号 至文堂 1979
- 八賀 晋編「須惠器」日本の美術170号 至文堂 1980
- 三輪嘉六編「国分寺」日本の美術171号 至文堂 1980
- 三上次男・柳崎彰一編「歴史時代上・下」『日本の考古学Ⅵ・Ⅶ』河出書房新社 1973
- 田辺昭三「須惠」『陶磁大系4』平凡社 1975
- 世界考古学大系4「日本Ⅳ 歴史時代」平凡社 1976
- 「埋れた宮殿と寺」『古代史発掘』9号 講談社 1979
- 「都とむらの暮し」『古代史発掘』10号 講談社 1979
- 世界陶磁全集2「日本古代」小学館 1979

付章 仙台市郡山遺跡の木簡

東北歴史資料館 平川 南

第1号

封附×

長さ (10.4cm) × 幅 2.9cm × 厚さ 0.3cm 039型式

第V層出土。下端欠損。上端から約1.8cmの位置に左右から浅い切り込みがある。柃目材。

第2号

×學生寺×

長さ (9.5cm) × 幅 (1.8cm) × 厚さ 0.3cm 081型式

第VI層出土。上・下端欠損。左側面欠損。板目材。

第3号

- 起
(別案)
- 「波婆云婆雲云婆字字字字」

長さ (31.4cm) × 幅 1.8cm × 厚さ 0.4cm 065型式

第VI層出土。下端欠損。下端を羽子板の柄のごとく幅1.8cmの約半分0.9cmの幅で削り出している。片面は右側面に切り込みが大小6ヶ所あり、その他、墨痕またはわずかな刻目が数ヶ所確認できる。片面の上端から約2cm幅で擦痕が見られる。

〔考察〕

第1号

切り込みが浅く、裏面まで達しておらないが、一応、付札類とみてよいだろう。また、もう1点、特徴的なのは1文字の長さが約4cmあり、左右は木簡面一杯に行書体で伸々と書かれていることである。この切り込み方と書体から判断するならば、通常の物をやりとりする正式な付札類とは考えにくく、「封」の語を“封ずる”の意に解し、何らかの物資に便宜的に付したものであろうか。しかし、この点も断片ゆえに決めがたい。

第2号

本木簡が別項で述べたように奈良時代前半に属するものとするならば、「學生」の語意は律令制下では、地方の国学に学ぶ有力者の子弟を指す場合もあるが、ここでは、次に記された「寺」の文字と、出土地区が別記するように寺域と想定されているだけに、寺院にあって学問を修めた僧の意であろう。

第3号

片面に書かれた文字のうち、「婆塞」から仏教用語の男性の在俗信者すなわち“優婆塞”が想い起されよう。「宇」は優に通ずるが、一般的には字婆塞とはしない。しかし、いずれにしても「(優)婆塞云……」なる文句を習書したのではないかと考えられる。そして、「(優)婆塞云……」は、例えば、優婆塞戒経巻7の一節に「優婆塞云何得或實是得……」とあるように、經典の習書とみられるのではないだろうか。

一方、他面は習書とは明らかに異筆で、「起」1文字だけでは木筒の内容を推測することさえ困難である。

そこで、その内容を解明する手がかりとして、まず木筒の形状に着目したい。木筒は非常に良質な材を用いており、先端の削り出し部分を除くと、幅が1.8cmで一定しており、しかも表裏両面と側面が一分の狂いもないくらいに精緻に仕上げられている。

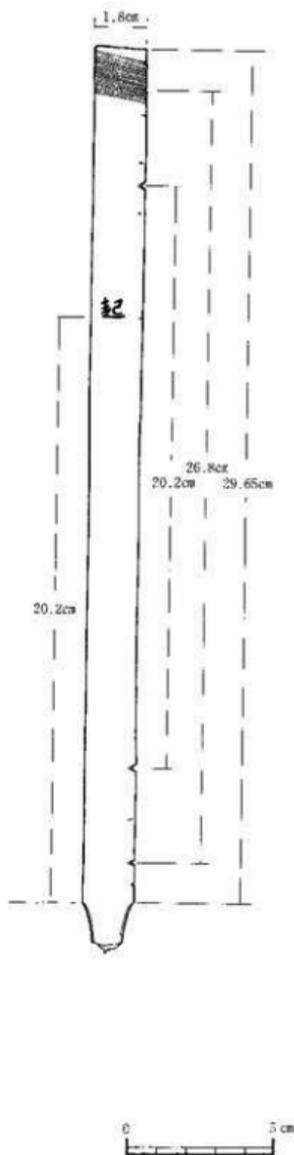
次に、木筒の右側の切り込み、あるいは刻目を検討したい。6ヶ所の切り込みは、ほぼ上・下3ヶ所ずつ、対称の位置関係にある。その切り込みも、大小あり、両末端の切り込みは極端に浅い。そこで、この両末端の切り込みを除いて、計測値を示すと、内側2ヶ所間20.2cm、その外側2ヶ所間26.8cmである。ところが、内側2ヶ所間20.2cmと全く同数値のものが存在する。すなわち、先端の削り出し部分から「起」の文字が書かれた位置にわずかに記された刻目までが20.2cmである。

以上、みてきたように、本木筒は幅1.8cmと一定し、しかも良質な材と丁寧な仕上げ、上・下だけに3ヶ所ずつの切り込みがある。これらから、本木筒は通常のものさしのように、1分、5分または1寸刻みの均等な目盛りを有しているわけではなく、特定の箇所に片側だけに深い切り込みを入れ、その数値もきわめて特殊なことから考えると、特定の目的のために作られた一種の「定木」と判断される。

さて、問題は先にあげた数値から、特定の目的を推測することである。そのためには、この木筒の出土地点、伴出遺物および本木筒の他面の内容を手がかりとして、その目的を限定してみたい。

まず、出土地点・伴出遺物は別項に詳細な記述があるので参照していただきたいが、次に簡単に要約しておくこととする。

出土地点は方四町とされる郡山遺跡の仮想中軸線の延長を東辺として、西に想定している方二町の寺域内にあたる。寺域の東辺の画定に問題が残るが、この地域が付属寺院跡であることは建物基礎の版築土及び多量の瓦の発見などでほぼ確定でき、また、本年度第12次調査で鷓尾の破片が発見されているが、別個体の鷓尾片が木筒出上の井戸跡周辺および、井戸跡の裏ごめ中と埋土中からも検出されている。また、同一層位から重なるように発見された第2号木筒に



第55図 3号木簡定木計測図

は「學生」「寺」という、いずれも寺院に關係する語句が見られる。さらに、本木簡の他面は經文かと思われる習書が記されている。

こうした点を考慮するならば、本木簡は先に特殊な「定木」としたが、その使用目的を寺院の範疇で考えることが最も妥当性が高いであろう。

ところで、先にあげた26.8cm、20.2cmの切り込みの数値および均一な幅=1.8cmの3つの数値は、別表に示すような現存の奈良時代に属する写経の一紙の縦・界高および界幅に近似していると思える。したがって、こうした数値を備えた定木は写経の際に用いられたのではないだろうか。

では、この木簡が写経用の定木とした場合、「起」の文字の意味を含めて、いかにして切り込みを入れたかその手順を応想定しておきたい。これはあくまでもものさしを使わない簡便な方法である。

- ①写経のための底木から界高をとる場合、いきなり、中央の位置に日盛りを打てないので、ひとまず、下端の切り出し部分を0としてそこから界高の位置〔20.2cm〕(「起」の右側の刻目まで)を決める。
- ②その点を起点として、その上部の余りをひも・紙などを用いて2等分し、2等分した長さ分上げ、定木の中央に平行移動する。「起」は最初に界高をとり、それを起点としたことの意であると解釈したい。
- ③1紙の縦と界高の差を出し2等分し、その長さを界高の上・下に加えた位置に切り込みを入れる。

これは一方法にすぎないが、いずれにしても、このようにして出来上がった本木簡のような定木があれば、写経の際、貼り継がないで用紙にまず、1紙の

縦を合わせ、界高の位置の切り込みの所で天地に点を打つことができる。そして天地の横界線を引き終われば、この定木の1.8cmの幅を利用して、切り込みのある側面の反対側で縦界線を引き、定木をずらしてゆけば、いとも簡単に縦界線を何本でも引くことが可能である。

なお、本木簡の全体の長さは末端の切り出し部分を除いて、29.65cmを計り、奈良時代、一般的に用いられた1尺（いわゆる天平尺）に相当する。しかし、なぜ1尺としたか、その他のわずかな切り込みや刻目など解決できない点も多く残されている。また、古代のこの種の定木が伝世品にも出土品にも管見のかぎりでは知られていないだけに比較できず、上記の推測が妥当かどうか決定しづらいが、今はひとまず本木簡は写経用の定木であろうとしておきたい。

最後に付け加えるならば、本木簡は表裏の筆の違いと、一方が精巧な写経用定木、もう一方が経文と思われる習書という内容からすれば、当初写経用定木として使用したものを廃棄後に習書本簡として転用したと考えるのが常識的解釈であろう。

〈参 考〉

- 19 瑜伽師地論卷第五十二 一帖
奈良時代寫、黄麻紙、白書校合、白點（假名、ヲコト點・第一種點（第三群點）及ビ第二種點（特殊點）、共ニ平安初期）、奥書ナシ、一紙長五九・四厘、界高二〇・二厘、界幅一・八厘、
- 20 瑜伽師地論卷第五十四 一帖
奈良時代寫、黄麻紙、白書校合、白點（假名、ヲコト點・第二種點（特殊點）、平安初期）、奥書ナシ、一紙長五八・一厘、界高二〇・二厘、界幅一・八厘、
- 21 瑜伽師地論卷第五十七 一帖
奈良時代寫、黄麻紙、白書校合、白點（假名、ヲコト點・第二種點（特殊點）、平安初期）、奥書ナシ、一紙長五七・六厘、界高二〇・二厘、界幅一・八厘、

石山寺文化財綜合調査団編

『石山寺の硏究 一切経篇』349頁1978年より抜粋

奈良時代写経の度量

(田中塊家編『日本古写経存在目録』1973年より)

経名	縦 (cm)	界高 (cm)	写幅 (cm)
法華経卷四	8寸4分 (25.5)	7寸4分 (22.4)	5分6厘 (1.7)
金剛陀羅尼経(康太丙戌年(886か)書写)	8寸8分 (26.7)	6寸8分 (20.6)	6分 (1.8)
観世音経(折巻)	-----	-----	5分7厘 (1.7)
浄名玄論(舍利佛阿闍梨卷12)	-----	6寸1分 (18.5)	6分5厘 (2.0)
長尾王願経(和綴経)	-----	7寸9分 (23.9)	-----
大般若経(卷末経)	8寸 (24.2)	6寸5分 (19.7)	6分5厘 (2.0)
僧寶讚頌経一折本	7寸8分5厘 (23.8)	6寸3分 (19.1)	6分 (1.8)
大般若経(假称水总経其一)一折本	8寸1分 (25.5)	6寸6分 (20.0)	6分強 (1.8)
石川石足供養経	-----	6寸6分 (20.0)	6分 (1.8)
和泉監知識経	9寸1分 (27.6)	6寸7分 (20.3)	6分8厘 (2.1)
香檮部造麻呂願経(4巻)	9寸 (27.3)	-----	-----
水邊勢那野知識経	9寸 (27.3)	6寸5分5厘 (19.8)	-----
大観開編経 卷29	8寸1分5厘 (24.7)	-----	-----
中阿含経	9寸 (27.3)	-----	-----
既多寺知識経一折本	-----	6寸6分 (20.0)	5分5厘 (1.7)
一神智万品願経	8寸2分 (24.8)	6寸7分 (20.3)	6分5厘 (2.0)
石川年足願経(其一)	8寸6分 (26.1)	6寸9分 (20.9)	5分8厘 (1.8)
光明皇后發願一切経(其一)	8寸7分 (26.4)	6寸5分 (19.7)	6分 (1.8)
藤原夫人一切経	8寸7分 (26.4)	6寸6分 (20.0)	6分5厘 (2.0)
因分寺無紙金泥経	8寸4分 (25.5)	6寸5分 (19.7)	6分4厘 (1.9)
橘戸弥摩願経(水总経其一)	-----	6寸6分 (20.0)	6分 (1.8)
僧玄師願経(残巻)	8寸4分 (25.5)	-----	-----
下村王廣願経(興福寺水总経其二)	-----	6寸6分 (20.0)	-----
元明皇后發願経(其二)	8寸9分 (27.0)	6寸8分 (20.0)	-----
紺字法華経	9寸2分 (27.9)	-----	-----
中嶋千嶋願経	8寸8分 (26.7)	6寸4分5厘 (19.5)	5分4厘 (1.6)
説一切有部入毘婆沙論 卷136	8寸9分 (27.0)	7寸9分 (23.9)	6分4厘 (1.9)
大鹿石別寫経	-----	6寸8分 (20.6)	6分強 (1.8)
僧仙願願経一折本	8寸6分 (26.1)	-----	-----
阿部連藤毛寶願経一折本	-----	6寸5分 (19.7)	6分 (1.8)
家原早知識一口経	8寸9分 (27.0)	6寸6分 (20.0)	6分 (1.8)
尾真發願経	-----	6寸5分 (19.7)	6分強 (1.8)
六人部東人發願一切経	8寸5分 (25.8)	6寸5分 (19.7)	6分5厘 (2.0)
講寺心経	9寸 (27.3)	6寸7分 (20.3)	-----
僧雲春知識経	8寸4分 (25.5)	6寸8分 (20.6)	6分7厘 (2.0)
伊勢神宮寺大般若経一折本(国見出八幡経其一)	8寸2分 (24.8)	6寸6分 (20.0)	6分4厘 (1.9)
僧淳智書寫経	9寸 (27.3)	7寸8分 (23.6)	5分4厘 (1.6)
俱舍論 卷8	8寸6分 (26.1)	6寸2分 (18.8)	6分 (1.8)
僧光聖知識経	8寸8分 (26.7)	6寸8分 (20.6)	6分5厘 (2.0)
(優婆塞成経 卷6)	8寸4分 (25.5)	7寸5分 (22.7)	6分 (1.8)
(撰大衆論釈論 卷7)	-----	6寸9分 (20.9)	6分9厘 (2.1)
青備山利願経一切経	9寸 (27.3)	7寸7分6厘 (23.4)	-----
法隆寺行信發願経	8寸3分 (25.1)	6寸6分 (20.0)	6分2厘 (1.9)
李謙天皇勅願一切経	9寸 (27.3)	7寸 (21.2)	7分 (2.1)
大衆玄珠論	-----	8寸1分7厘 (24.7)	6分 (1.8)
僧雲心古寫経	9寸2分 (27.9)	-----	-----
六太乙愿願経	7寸8分 (23.6)	6寸9分 (20.9)	6分 (1.8)
紀多羅願願経	8寸7分 (26.4)	7寸 (21.2)	7分 (2.1)
過去現在因果経(無紙)一折本	8寸9分 (27.0)	7寸2分 (21.8)	7分 (2.1)
藤原師了願経	8寸6分 (26.1)	6寸5分 (19.7)	6分5厘 (2.0)
桐子金光明最勝王経 卷	9寸7分 (29.4)	-----	-----
大方等大集菩薩金佛三昧経 1巻	9寸2分 (27.9)	-----	-----
良弁奉寫経	9寸2分 (27.9)	7寸 (21.2)	6分6厘 (2.0)
增部師地論 卷15	8寸4分 (25.5)	-----	-----
法華経如来寿量品 第16	8寸7分 (26.4)	6寸5分 (19.7)	6分2厘 (1.9)
藤原家知識経(增部師地論18)	8寸7分 (26.4)	-----	-----
孫實浄七佛燃受経 25巻	8寸7分 (26.4)	6寸9分 (20.9)	-----
大力摩訶了願経	8寸8分 (26.7)	-----	-----
麻呂地寫願経 卷下	8寸8分 (26.7)	6寸7分 (20.3)	6分5厘 (2.0)
註法華経 卷4	-----	6寸4分 (19.4)	-----
十一面神咒心経	8寸8分 (26.7)	6寸9分5厘 (21.0)	-----
大字賢愚経(大聖武)	9寸2分 (27.9)	7寸7分 (23.3)	-----



2号木简 1号木简



3号木简(裏) 3号木简(表)

調査成果の普及と関連活動

1. 広報・普及・協力活動

月日	行事の名称	担当職員	主催者
8. 18	仙台市文化財保護委員視察	早坂・木村	
8. 20	第12回親子文化財めぐり 郡山遺跡見学	木村	
8. 20	第11次調査報道発表	木村	
8. 29	郡山遺跡の調査について	木村	歴史民俗資料館
10. 23	第12次・13次調査報道発表	木村	
12. 4	郡山中学校見学説明会	青沼	郡山中学校
12. 5	◇	青沼	◇
12. 11	◇	長島	◇
12. 18	第15次・16次調査報道発表	木村	
12. 20	現地説明会	青沼・長島	
1. 11	郡山遺跡出土の木簡について	木村	東北歴史資料館
1. 16	木簡報道発表	木村	
2. 20	郡山遺跡56年度調査について	木村	城瀬・官衙検討会

2. 調査成果執筆

『郡山遺跡の調査』『考古学ジャーナル198・1981』 木村・青沼

『郡山出土の木簡について』『古代文化』 木村

『郡山遺跡について』『日本歴史』 吉川弘文館 1982 木村

3. 調査指導委員会の開催

8月18日 第4回調査指導委員会

第11次調査の結果について

10月16日 第5回調査指導委員会

第12次調査の結果について

12月11日 第6回調査指導委員会

第15次・16次調査の結果について

写 真 图 版



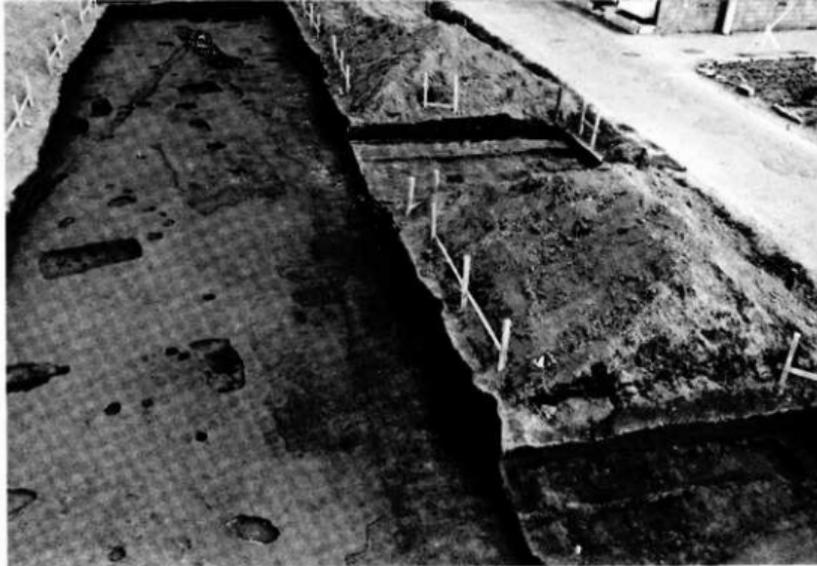
図版1 郡山遺跡航空写真



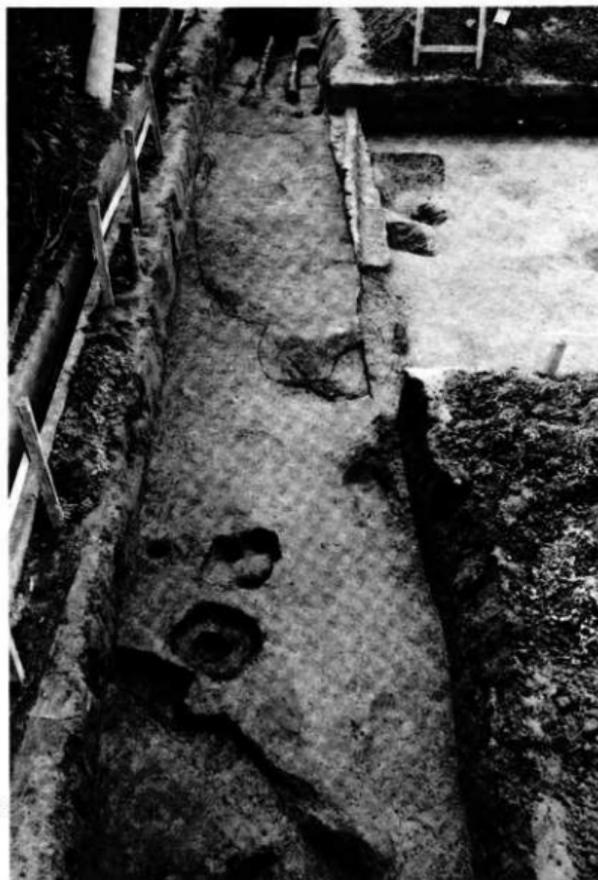
図版2 第11次調査区
全景



図版3 第11次調査区
SA74柵木列



図版4 第12次調査区
全 景



図版5 第12次調査区 東拡張区
全 景



図版6 第12次調査区
SB100建物跡 版築セクション



図版7 第12次調査区
SD95溝跡遺物出土状況



図版8 第14次調査区
全景



図版9 第15次調査区
全景 87



図版10 第15次調査区
S I 171住居跡



図版11 第15次調査区
S D 142溝跡・S A 177杭列跡



図版12 第15次調査区
S D 142溝跡 遺物出土状況

図版13 第15次調査区
S I 143住居跡



図版14 第15次調査区
S I 143住居跡 カマド



図版15 第15次調査区
S I 143住居跡 煙道





図版16 第15次調査区
S D142溝跡 セクション



図版17 第15次調査区
S X 156瓦溜め跡遺物出土状況



図版18 第15次調査区
S E 157井戸跡



图版19 第15次調査区
S E 157井戸跡5層上面



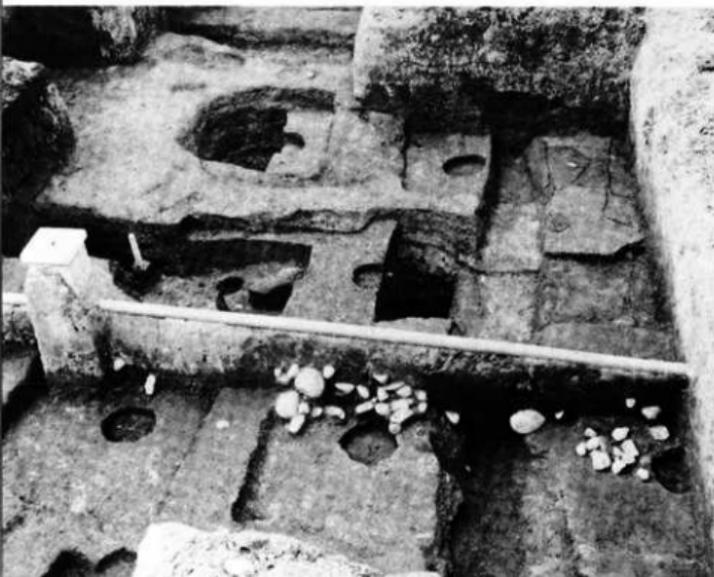
图版20 第15次調査区
S E 157井戸跡6層上面



图版21 第15次調査区
S E 157井戸跡 底面



図版22 第16次調査区
全 景



図版23 第16次調査区
SB134建物跡・SA138柵木列

図版24 第16次調査区
S B134建物跡
中央柱穴セクション



図版25 第16次調査区
S B134建物跡
南1、西1柱穴セクション



図版27 第18次調査区 S A155柵木列



図版26 第16次調査区 S B134建物跡南1、西1柱穴





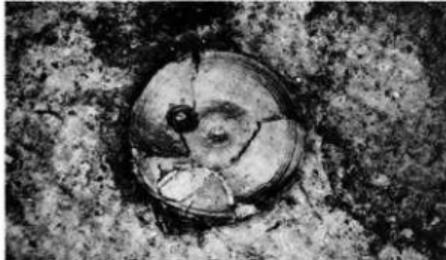
図版28 第19次調査区
全景



図版29 第19次調査区
S179住居跡 遺物出土状況



図版30 第19次調査区
S179住居跡 カマド



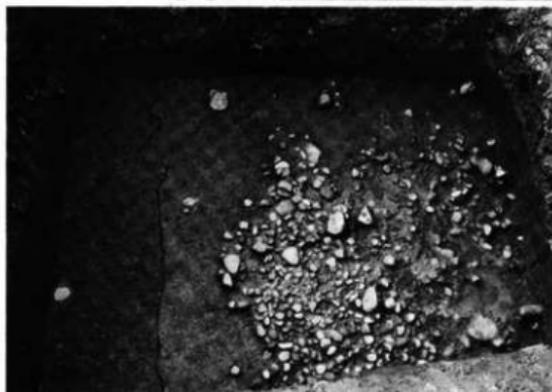
図版31 第19次調査区
S 179住居跡出土 E-76平瓶



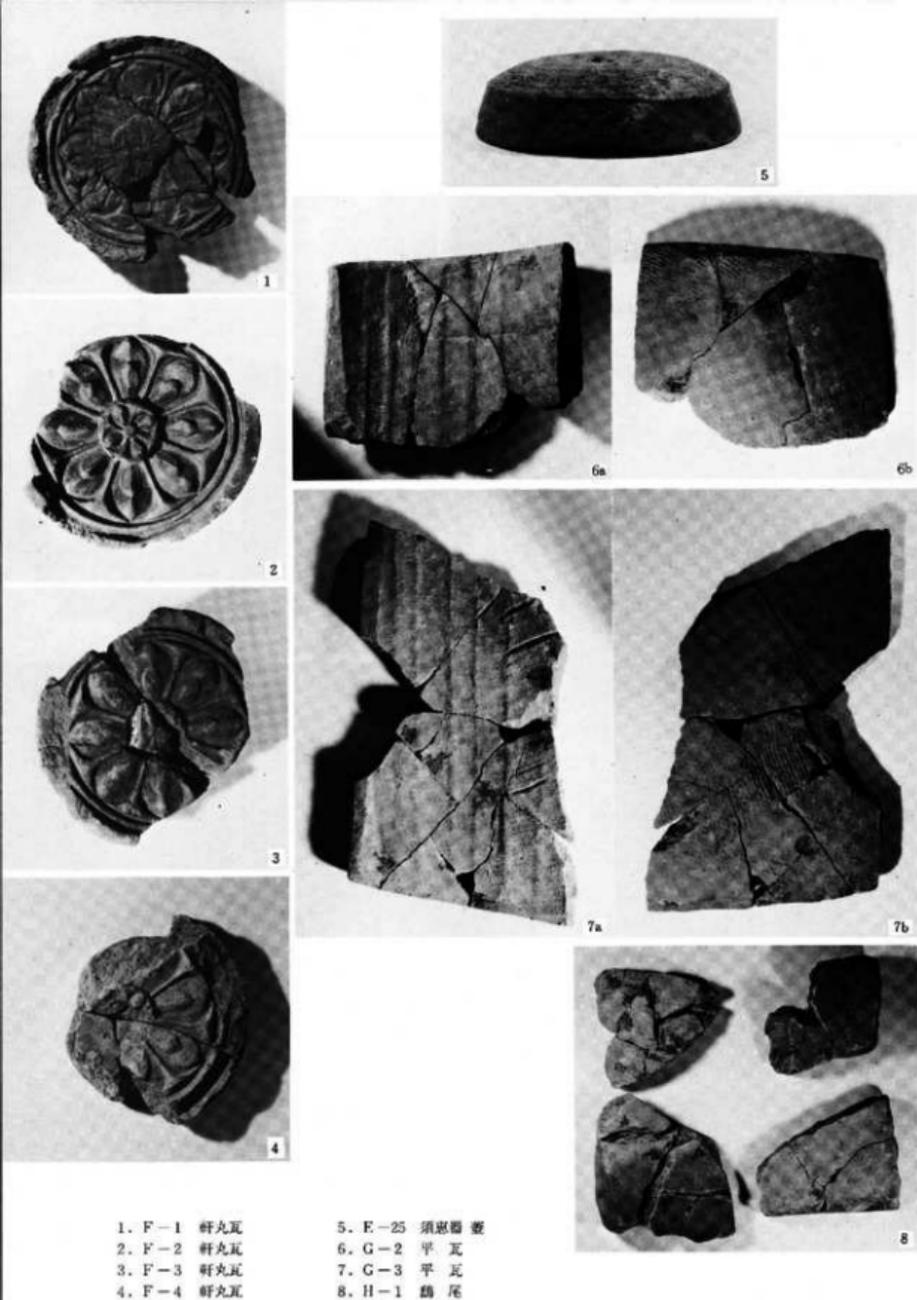
図版32 第20次調査区
全景



図版33 第22次調査区
全景



図版34 第22次調査区
S D212溝跡2層



図版35 第12次調査区 出土遺物



1a



1b



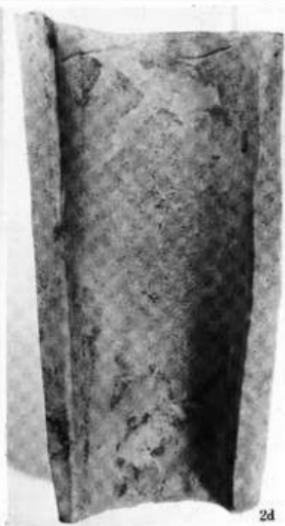
3



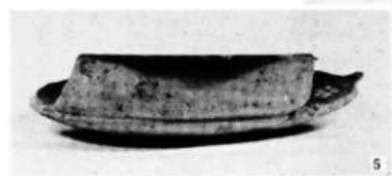
4



2a



2d



5

1. G-9 平瓦
2. F-20 丸瓦

3. F-9 軒丸瓦
4. C-91 壺
5. C-96 土師器 环
6. F-21 丸瓦



6a



6b

图版36 第15次調査区 S1143住居跡 出土遺物



1a



1b



4



5



6



2a



2b



3a



3b

1. F-14 丸瓦
2. G-8 平瓦
3. F-18 丸瓦

4. C-88 土師器 壺
5. F-16 軒丸瓦
6. E-66 須恵器 蓋

图版37 第15次調査区 出土遺物



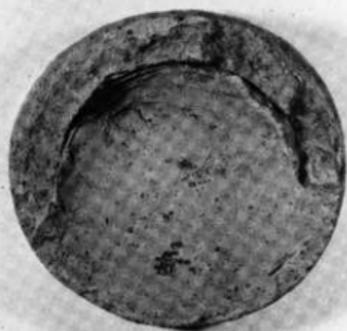
1a



1b



2a



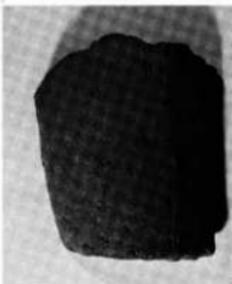
2b



4a



4d



3a

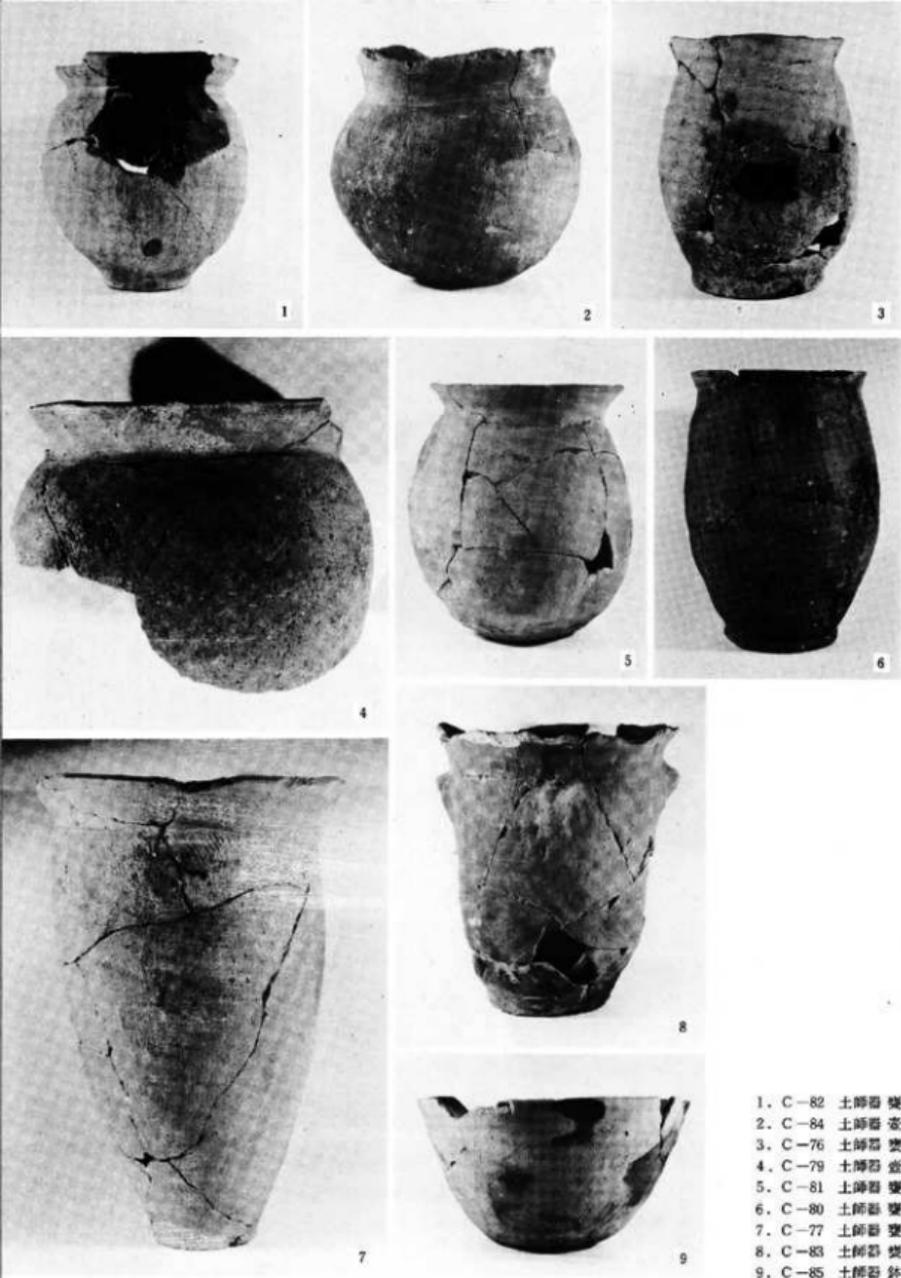


3b

1. F-10 軒丸瓦
2. F-11 軒丸瓦

3. F-19 丸瓦
4. J-1 青磁

图版38 第15次調査区 出土遺物



1. C-82 土師器 甕
2. C-84 土師器 甕
3. C-76 土師器 甕
4. C-79 土師器 甕
5. C-81 土師器 甕
6. C-80 土師器 甕
7. C-77 土師器 甕
8. C-83 土師器 甕
9. C-85 土師器 鉢



1. C-78 土師器 壺
 2. C-72 土師器 环
 3. C-7 平瓦
 4. F-15 軒丸瓦
 5. H-2 鴟尾

図版40 第15次調査区 SE157井戸跡 出土遺物



1



2



3a



3b



4a



4b

1. C-74 土師器 坏
2. G-4 軒平瓦
3. C-6 平瓦
4. G-5 平瓦

図版41 第15次調査区 S X 156 瓦溜め跡出土遺物



1b



1a



2a



2b



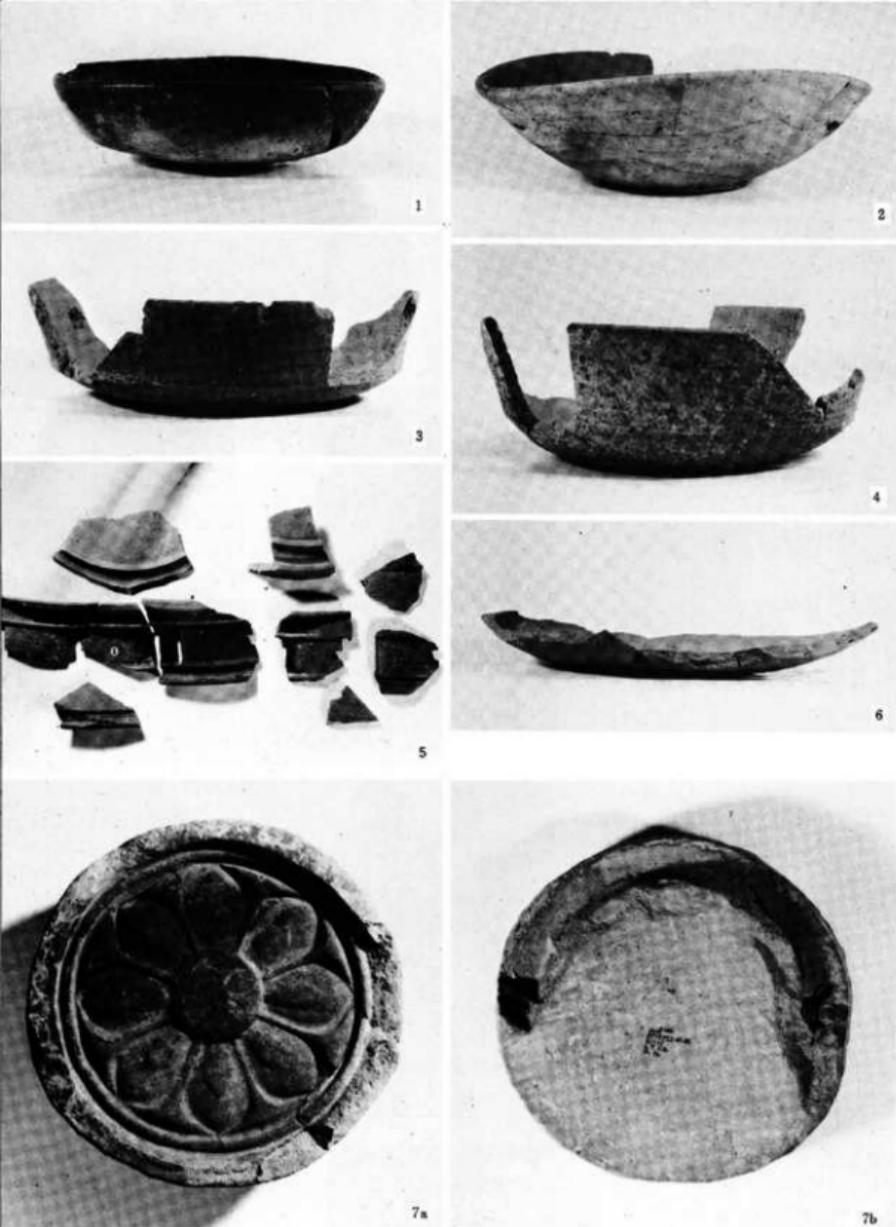
3a



3b

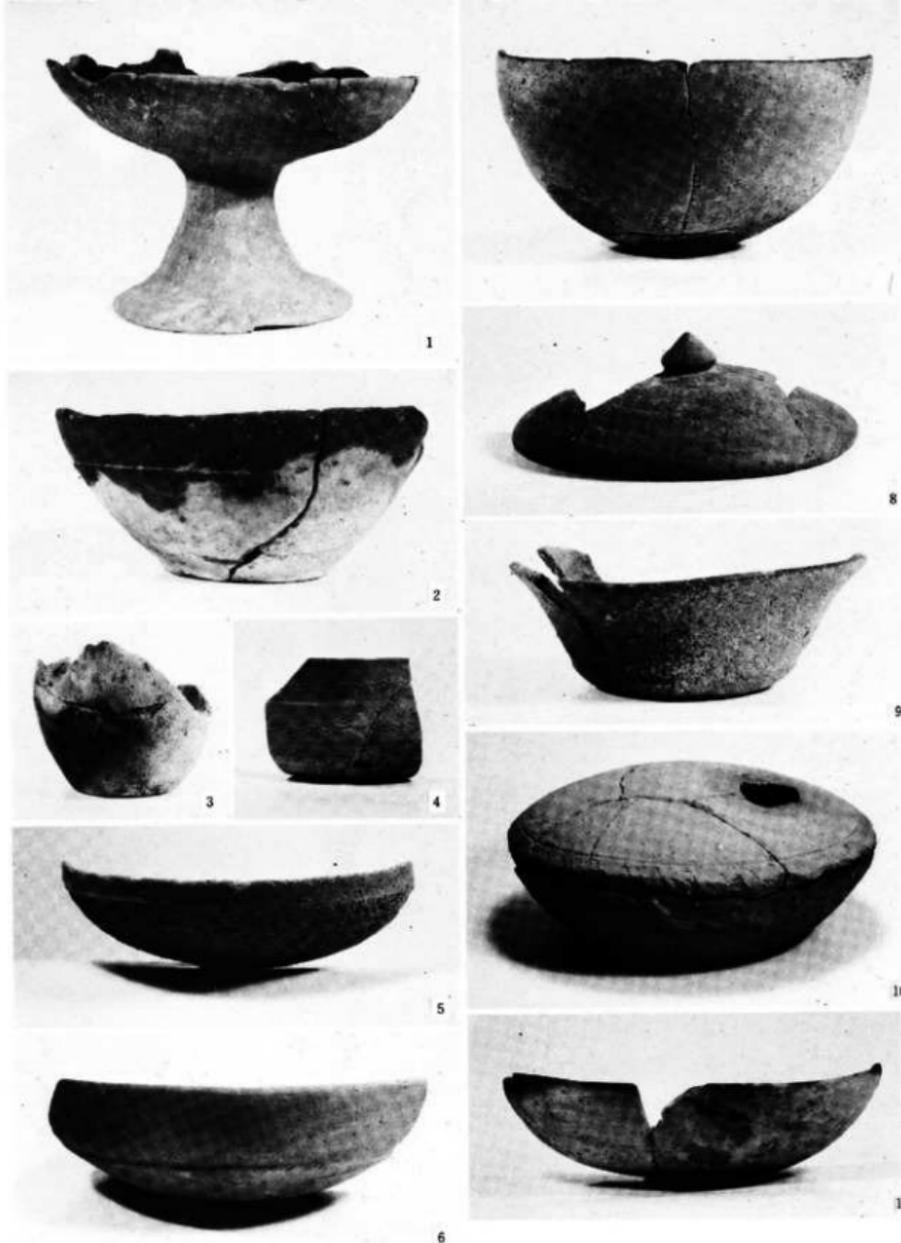
1. H-2 鉤尾
2. F-17 丸瓦
3. F-13 丸瓦

図版42 第15次調査区
S X 156 瓦溜め跡出土遺物



1. C-73 土師器 环
 2. E-67 須惠器 环
 3. E-65 須惠器 环
 4. E-40 須惠器 环
 5. E-33 円面硯
 6. E-68 須惠器 盤
 7. F-8 軒瓦

図版43 第15次調査区 出土遺物



- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. C-107 土師器 高环 | 7. C-113 土師器 碗 |
| 2. C-106 土師器 鉢 | 8. E-80 須惠器 盖 |
| 3. C-108 土師器 壺 | 9. E-78 須惠器 环 |
| 4. E-86 須惠器 环 | 10. E-76 須惠器 平版 |
| 5. C-148 土師器 环 | 11. C-110 土師器 环 |
| 6. C-160 土師器 环 | |

職 員 録

仙台市文化財調査報告書刊行目録

社会教育課
課長 永野 昌一
主 幹 早坂 春一

文化財管理係
係長 鈴木昭三郎
主 査 鈴木 高文
(10月1日異動)
主 事 山口 宏
渡辺 洋一

文化財調査係
係長(兼) 早坂 春一
教 諭 佐藤 謙
渡辺 忠彦
佐藤 裕
加藤 正純
主 事 田中 則和
結城 慎一
成瀬 茂
教 諭 吉沼 一民
主 事 榎みどり
木村 浩二
藤原 信彦
佐藤 洋
金森 安示
佐藤 甲二
古岡 恭平
工藤 利司
渡部 弘美
主 査 浜光 朗
斎野 裕彦
長 島 栄一
臨時職員 高橋 勝也

- 第1集 天然記念物霊巖下セコイヤ化石林調査報告書(昭和30年4月)
第2集 仙台城(昭和42年3月)
第3集 仙台市蒸籠庵寺横穴古墳群調査報告書(昭和43年3月)
第4集 史跡陸奥国分尼寺跡環境整備並びに調査報告書(昭和44年3月)
第5集 仙台市南小泉法願塚古墳調査報告書(昭和47年8月)
第6集 仙台市荒巻五本松塚跡発掘調査報告書(昭和48年10月)
第7集 仙台市富沢裏町古墳発掘調査報告書(昭和49年3月)
第8集 仙台市向山愛宕山横穴群発掘調査報告書(昭和49年5月)
第9集 仙台市根岸町家禪寺横穴群発掘調査報告書(昭和51年3月)
第10集 仙台市中山町安久東遺跡発掘調査概報(昭和51年3月)
第11集 史跡遠見塚古墳環境整備予備調査概報(昭和51年3月)
第12集 史跡遠見塚古墳環境整備第二次予備調査概報(昭和52年3月)
第13集 南小泉遺跡一範圍確認調査報告書一(昭和53年3月)
第14集 栗道跡発掘調査報告書(昭和54年3月)
第15集 史跡遠見塚古墳昭和53年度環境整備予備調査概報(昭和54年3月)
第16集 六反田遺跡発掘調査(第2・3次)のあらまし(昭和54年3月)
第17集 北尾敷遺跡(昭和54年3月)
第18集 横江遺跡発掘調査報告書(昭和55年3月)
第19集 仙台市地下鉄関係分布調査報告書(昭和55年3月)
第20集 史跡遠見塚古墳昭和54年度環境整備予備調査概報(昭和55年3月)
第21集 仙台市開発関係遺跡調査報告書Ⅰ(昭和55年3月)
第22集 年報Ⅰ(昭和55年3月)
第23集 年報Ⅱ(昭和55年3月)
第24集 今泉城跡発掘調査報告書(昭和55年8月)
第25集 三神塚遺跡発掘調査報告書(昭和55年12月)
第26集 史跡遠見塚古墳昭和55年度環境整備予備調査概報(昭和56年3月)
第27集 史跡陸奥国分寺跡昭和55年度発掘調査概報(昭和56年3月)
第28集 年報Ⅱ(昭和56年3月)
第29集 郡山遺跡Ⅰ一昭和55年度発掘調査概報(昭和56年3月)
第30集 山出土ノ台遺跡発掘調査概報(昭和56年3月)
第31集 仙台市開発関係遺跡調査報告Ⅱ(昭和56年3月)
第32集 油ノ巣遺跡発掘調査報告書(昭和56年3月)
第33集 山口遺跡発掘調査報告書(昭和56年3月)
第34集 六反田遺跡発掘調査報告書(昭和56年12月)
第35集 南小泉遺跡都市計画街路建設工事関係第1次調査報告(昭和57年3月)
第36集 北前遺跡(昭和57年3月)
第37集 仙台平野の遺跡群Ⅰ(昭和57年3月)
第38集 郡山遺跡Ⅱ一昭和56年度発掘調査概報(昭和57年3月)

仙台市文化財調査報告書第38集

郡山遺跡Ⅱ

一 昭和56年度発掘調査概報一

昭和57年3月

発行 仙台市教育委員会

仙台市国分町3-7-1

仙台市教育委員会社会教育課

印刷 株式会社 東北プリント

仙台市国分町24-24 TEL 63-1166

